

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年4月1日
(第26期)	至	平成22年3月31日

K D D I 株式会社

(E04425)

# 目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	12
5. 従業員の状況	14
第2 事業の状況	
1. 業績等の概要	15
2. 営業実績	19
3. 対処すべき課題	19
4. 事業等のリスク	20
5. 経営上の重要な契約等	23
6. 研究開発活動	24
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	
1. 設備投資等の概要	34
2. 主要な設備の状況	34
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	52
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	57
第5 経理の状況	63
1. 連結財務諸表等	64
2. 財務諸表等	115
第6 提出会社の株式事務の概要	146
第7 提出会社の参考情報	
1. 提出会社の親会社等の情報	147
2. その他の参考情報	148
第二部 提出会社の保証会社等の情報	149

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【事業年度】	第26期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	KDDI 株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号
【電話番号】	(03)6678-0712
【事務連絡者氏名】	コーポレート統括本部 経営管理本部長 高木 憲一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (百万円)	3,060,814	3,335,259	3,596,284	3,497,509	3,442,146
経常利益 (百万円)	294,001	350,923	407,926	440,455	422,870
当期純利益 (百万円)	190,569	186,747	217,786	222,736	212,764
純資産額 (百万円)	1,295,530	1,537,113	1,715,730	1,881,329	2,078,450
総資産額 (百万円)	2,500,864	2,803,240	2,879,274	3,429,132	3,819,536
1株当たり純資産額 (円)	296,382.91	339,806.16	377,277.97	413,339.32	453,003.09
1株当たり当期純利益 金額 (円)	45,055.93	42,504.67	48,810.17	49,973.11	47,768.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	45,025.12	42,494.72	48,806.63	—	—
自己資本比率 (%)	51.8	54.1	58.5	53.7	52.8
自己資本利益率 (%)	15.5	13.3	13.6	12.6	11.0
株価収益率 (倍)	13.96	22.14	12.48	9.24	10.13
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	575,531	738,703	545,233	712,230	739,991
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△435,923	△442,218	△557,688	△775,470	△924,441
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△256,935	△258,919	△104,409	191,490	149,238
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	151,003	192,654	75,545	200,310	165,476
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	14,021 (8,745)	14,358 (11,978)	15,865 (14,711)	16,967 (18,537)	18,301 (20,138)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

3. 第25期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
営業収益 (百万円)	2,881,344	3,241,241	3,456,634	3,307,007	3,211,347
経常利益 (百万円)	272,650	331,662	387,155	432,602	410,485
当期純利益 (百万円)	162,756	177,540	216,135	226,739	214,650
資本金 (百万円)	141,851	141,851	141,851	141,851	141,851
発行済株式総数 (株)	4,427,256.86	4,484,818.86	4,484,818.86	4,484,818	4,484,818
純資産額 (百万円)	1,272,524	1,480,965	1,648,808	1,822,149	1,995,296
総資産額 (百万円)	2,451,456	2,746,353	2,783,142	3,319,977	3,666,458
1株当たり純資産額 (円)	291,130.88	331,864.65	369,429.27	408,871.10	447,636.02
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	8,000.00 (3,500.00)	9,500.00 (4,500.00)	10,500.00 (5,000.00)	11,000.00 (5,500.00)	13,000.00 (6,500.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	38,487.60	40,409.20	48,440.20	50,871.27	48,191.55
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	38,461.29	40,399.74	48,436.68	—	—
自己資本比率 (%)	51.9	53.9	59.2	54.9	54.4
自己資本利益率 (%)	13.4	12.9	13.8	13.1	11.3
株価収益率 (倍)	16.34	23.29	12.57	9.08	10.04
配当性向 (%)	20.8	23.5	21.7	21.6	27.0
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	10,201 (1,294)	10,299 (2,390)	11,764 (3,872)	11,722 (7,482)	11,374 (6,642)

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

- 第23期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
- 第25期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第25期以降の発行済株式総数については、平成20年10月1日の端株制度廃止に伴い、同日付で端株を消却したことにより0.86株減少しております。
- 第26期の1株当たり中間配当額6,500円には、設立25周年記念配当1,000円を含んでおります。

## 2【沿革】

わが国の電気通信事業は、一部事業者による一元的なサービスの提供が行われてまいりましたが、わが国の電気通信をさらに発展させていくためには、競争原理と民間活力の導入が必要との認識から、昭和60年4月1日、従来の公衆電気通信法に代わって、新たに電気通信事業法が施行されました。当社は、このような背景に先立ち、安価で優れた電気通信サービスを提供する民間会社の出現が、国民の利益の向上及びより活発な企業活動の促進につながるものと考え、昭和59年6月1日、当社の前身である「第二電電企画株式会社」を設立いたしました。

その後の経緯は以下の通りであります。

- 昭和60年4月 商号を第二電電株式会社に改め、事業目的を変更。  
6月 第一種電気通信事業の許可を郵政省（現総務省）から受ける。
- 昭和61年10月 専用サービス営業開始。
- 昭和62年6月 本店所在地を東京都千代田区に移転。  
関西セルラー電話株式会社（子会社）設立。  
9月 市外電話サービス営業開始。  
10月 九州セルラー電話株式会社（子会社）設立。  
11月 中国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 昭和63年4月 東北セルラー電話株式会社（子会社）設立。  
5月 北陸セルラー電話株式会社（子会社）設立。  
7月 北海道セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 平成元年4月 四国セルラー電話株式会社（子会社）設立。
- 平成3年6月 沖縄セルラー電話株式会社（子会社）設立。  
7月 株式会社ツーカーセルラー東京（関連会社）設立。
- 平成4年2月 株式会社ツーカーセルラー東海（関連会社）設立。
- 平成5年4月 日本イリジウム株式会社（子会社）設立。  
9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 平成6年7月 株式会社ディーディーアイポケット企画（子会社）設立。  
11月 株式会社ディーディーアイポケット企画をディーディーアイ東京ポケット電話株式会社に商号変更する。  
ディーディーアイ北海道ポケット電話株式会社等ポケット電話会社8社（子会社）設立。
- 平成7年9月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え。
- 平成8年1月 株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所（関連会社）設立。
- 平成9年2月 DDI DO BRASIL LTDA.（子会社）設立。  
4月 沖縄セルラー電話株式会社が日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
- 平成10年4月 GLOBAL TELECOM LTDA.（関連会社）設立。  
9月 HOLA PARAGUAY S.A.（子会社）設立。
- 平成11年3月 DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATION（子会社）設立。  
4月 ディーディーアイネットワークシステムズ株式会社（子会社）設立。  
9月 関連会社である株式会社ツーカーセルラー東京及び株式会社ツーカーセルラー東海の株式を、また、新規に株式会社ツーカーホン関西の株式をそれぞれ過半数取得する。
- 平成12年1月 ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社、他ポケット電話会社全9社は、ディーディーアイ東京ポケット電話株式会社を存続会社として合併し、ディーディーアイポケット株式会社に商号変更する。  
3月 日本イリジウム株式会社が事業廃止する。  
10月 KDD株式会社及び日本移動通信株式会社と合併し、株式会社ディーディーアイに商号変更する。  
11月 沖縄セルラー電話株式会社を除く、関西セルラー電話株式会社等セルラー電話会社7社は、関西セルラー電話株式会社を存続会社として合併し、株式会社エーユーに商号変更する。  
12月 KDD AMERICA, INC. と DDI COMMUNICATIONS AMERICA CORPORATIONはKDD AMERICA, INC. を存続会社として合併し、KDDI America, Inc. に商号変更する。

- 平成13年 1月 株式会社ケイディディコミュニケーションズとディーディーアイネットワークシステムズ株式会社は、株式会社ケイディディコミュニケーションズを存続会社として合併し、株式会社KCOMに商号変更する。
- 2月 GLOBAL TELECOM S. A. (旧 GLOBAL TELECOM LTDA.) の売却に伴い、DAINI DO BRASIL S. A. (旧 DDI DO BRASIL LTDA.) の株式譲渡を行う。
- 3月 株式会社エーユーを株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 商号をKDDI株式会社に改め、本店所在地を現所在地に移転する。  
株式会社ケイディディ研究所と株式会社京セラディーディーアイ未来通信研究所は、株式会社ケイディディ研究所を存続会社として合併し、株式会社KDDI研究所に商号変更する。
- 6月 KDDI America, Inc. とTELECOMET, INC. は、KDDI America, Inc. を存続会社として合併する。
- 7月 株式会社KCOMと株式会社ケイディディアイクリエイティブは、株式会社KCOMを存続会社として合併する。
- 10月 株式会社エーユーと合併する。  
ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社と国際テレコム株式会社は、ケイディディ・ネットワークシステムズ株式会社を存続会社として合併し、商号を株式会社Kソリューションに変更する。
- 平成14年 2月 ケイディディアイ・ウィンスター株式会社と合併する。
- 平成15年 3月 ケイディーディーアイ開発株式会社の株式を売却する。
- 平成16年10月 ディーディーアイポケット株式会社のPHS事業を譲渡する。  
KDDIテレマーケティング株式会社とKDDI総合サービス株式会社は、KDDIテレマーケティング株式会社を存続会社として合併する。
- 11月 株式会社Kソリューション、株式会社KCOM、株式会社オーエスアイ・プラス、株式会社ケイディーディーアイエムサットは株式会社Kソリューションを存続会社として合併し、株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズに商号変更する。
- 12月 KDDIテレマーケティング株式会社は、株式会社KDDIエボルバに商号変更する。
- 平成17年 1月 株式会社ツーカーホン関西を株式買取りにより当社の完全子会社とする。
- 3月 株式会社ツーカーセルラー東海を株式買取りにより当社の完全子会社とする。  
株式会社ツーカーセルラー東京を株式交換により当社の完全子会社とする。
- 4月 株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービスを設立する。
- 10月 株式会社ツーカーセルラー東京、株式会社ツーカーセルラー東海、株式会社ツーカーホン関西と合併する。
- 平成18年 1月 株式会社パワードコムと合併する。
- 平成19年 1月 東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーに係る事業を会社分割により当社に承継する。
- 6月 ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社及びジャパンケーブルネット株式会社の株式の一部取得し、当社の子会社とする。
- 12月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズの事業の一部を会社分割により当社に承継する。
- 平成20年 4月 中部テレコミュニケーション株式会社の株式の一部取得し、当社の子会社とする。
- 7月 株式会社KDDIネットワーク&ソリューションズと合併する。
- 平成21年12月 DMX Technologies Group Limitedの株式の一部取得し、DMXテクノロジーズ・グループ18社を当社の子会社とする。
- 平成22年 2月 Liberty Global, Inc. グループが保有する中間持ち株会社3社の持分の全てを取得したことにより、Liberty Global, Inc. グループの株式会社ジュピターテレコムに対する出資関係を承継し、株式会社ジュピターテレコムを当社の持分法適用関連会社とする。

### 3【事業の内容】

(1) 当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社97社（国内38社、海外59社）、並びに関連会社21社（国内17社、海外4社）により構成されており、au携帯電話サービス等を提供する「移動通信事業」、国内・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する「固定通信事業」を主な事業内容としております。関連会社のうち持分法適用会社は18社（国内15社、海外3社）であります。

当社は、平成21年12月にDMX Technologies Group Limitedの株式を第三者割当増資により取得したことにより、同社及び同社の子会社18社は当社の連結子会社となりました。

また、当社は平成22年2月にLiberty Global, Inc. グループが保有する中間持株会社3社（Liberty Global Japan II, LLC/Liberty Japan, LLC/Liberty Jupiter, LLC）の持分の全てを取得したことにより、Liberty Global, Inc. グループの株式会社ジュピターテレコムに対する出資関係を承継し、株式会社ジュピターテレコムは当社の持分法適用関連会社となりました。

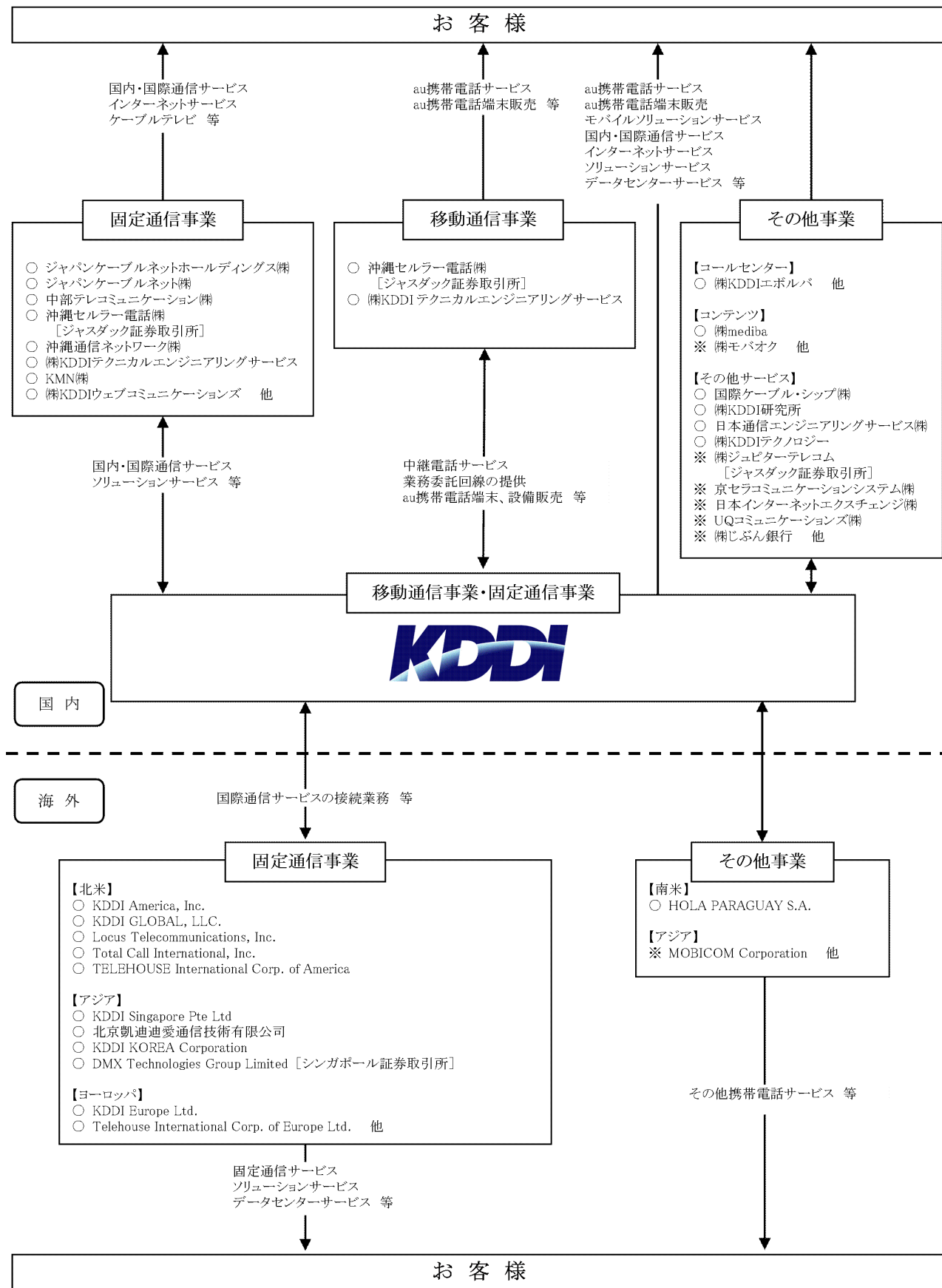
当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

事業区分	主要なサービス	主要な連結子会社及び関連会社	
移動通信	au携帯電話サービス au携帯電話端末販売 等	国内	当社 ○沖縄セルラー電話(株)[ジャスダック証券取引所] ○(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス
固定通信	国内・国際通信サービス インターネットサービス ソリューションサービス データセンターサービス ケーブルテレビ 等	国内	当社 ○ジャパンケーブルネットホールディングス(株) ○ジャパンケーブルネット(株) ○中部テレコミュニケーション(株) ○沖縄セルラー電話(株)[ジャスダック証券取引所] ○沖縄通信ネットワーク(株) ○(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス ○KMN(株) ○(株)KDDIウェブコミュニケーションズ 他
		海外	○KDDI America, Inc. ○KDDI GLOBAL, LLC. ○Locus Telecommunications, Inc. ○Total Call International, Inc. ○KDDI Europe Ltd. ○KDDI Singapore Pte Ltd ○北京凱迪迪愛通信技術有限公司 ○KDDI KOREA Corporation ○Telehouse International Corp.of Europe Ltd. ○TELEHOUSE International Corp.of America ○DMX Technologies Group Limited[シンガポール証券取引所] 他
その他	コールセンター	国内	○(株)KDDIエボルバ 他
	コンテンツ	国内	○(株)mediba ※(株)モバオク 他
	その他携帯電話サービス その他サービス	国内	○国際ケーブル・シップ(株) ○(株)KDDI研究所 ○日本通信エンジニアリングサービス(株) ○(株)KDDIテクノロジー ※(株)ジュピターテレコム [ジャスダック証券取引所] ※京セラコミュニケーションシステム(株) ※日本インターネットエクステンジ(株) ※UQコミュニケーションズ(株) ※(株)じぶん銀行 他
		海外	○HOLA PARAGUAY S. A. ※MOBICOM Corporation 他

(注) ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。



以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) ○は連結子会社、※は持分法適用関連会社であります。

## (2) その他

①当社及び子会社等のうち、国内において電気通信サービスを提供する会社においては、電気通信事業を行なうにあたり電気通信事業法に基づく登録等を受ける必要があります。また、無線局に係る電気通信設備の設置にあたっては、電波法の免許等を受ける必要があります。その概要は下記のとおりであります。なお、海外において電気通信サービスを提供する子会社等については各国法令に基づき事業を行なっております。

### (イ) 電気通信事業法

#### a 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。ただし、その者の設置する電気通信回線設備の規模及び当該電気通信回線設備を設置する区域の範囲が総務省令で定める基準を超えない場合は、この限りではない。

#### b 変更登録等（第13条）

電気通信事業の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。

#### c 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、電気通信事業の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

- (a) 電気通信事業の登録を受けた者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- (b) 不正の手段により電気通信事業の登録又は変更登録を受けたとき。
- (c) 特定の登録拒否事由のいずれかに該当するに至ったとき。

#### d 電気通信事業の届出（第16条）

電気通信事業を営もうとする者（電気通信事業の登録を受けるべき者を除く。）は、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

届出をした者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

#### e 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割若しくは相続があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人若しくは相続人は、電気通信事業者の地位を承継する。

同項の規定により電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

#### f 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。

#### g 基礎的電気通信役務の契約約款（第19条）

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

#### h 提供条件の説明（第26条）

電気通信事業者及び電気通信事業者の電気通信役務の提供に関する契約の締結の媒介、取次ぎ又は代理を業として行うものは、電気通信役務の提供を受けようとする者と国民の日常生活にかかるものとして総務省令で定める電気通信役務の提供に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理をしようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該電気通信役務に関する料金その他の提供条件の概要について、その者に説明しなければならない。

#### i 苦情等の処理（第27条）

電気通信事業者は、総務省令で定める電気通信役務に係る電気通信事業者の業務の方法又は電気通信事業者が提供する電気通信役務についての利用者からの苦情及び問合せについては、適切かつ迅速にこれを処理しなければならない。

j 禁止行為等（第30条）

総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。

- (a) 指定された事業者は次に掲げる行為をしてはならない。
  - ・他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知りえた当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
  - ・その電気通信業務について、特定の電気通信事業者に対し、不当に優先的な取扱いをし、若しくは利益を与え、又は不当に不利な取扱いをし、若しくは不利益を与えること。
  - ・他の電気通信事業者又は電気通信設備の製造業者若しくは販売業者に対し、その業務について、不当に規律し、又は干渉すること。
- (b) 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。
- (c) 指定された事業者は総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従いその会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他のその会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

k 電気通信回線設備との接続（第32条）

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- (a) 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- (b) 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- (c) 前二号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

l 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

総務大臣は、その一端が特定移動端末設備と接続される伝送路設備のうち同一の電気通信事業者が設置するものであつて、その伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数の、その伝送路設備を用いる電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内に設置されているすべての同種の伝送路設備に接続される特定移動端末設備の数のうちに占める割合が四分の一（前年度末及び前々年度末における割合の合計を二で除して計算。）を超えるもの及び当該電気通信事業者が当該電気通信役務を提供するために設置する電気通信設備であつて総務省令で定めるものの総体を、他の電気通信事業者の電気通信設備との適正かつ円滑な接続を確保すべき電気通信設備として指定することができる。

第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、その実施の7日前までに、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

m 外国政府等との協定等の認可（第40条）

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であつて総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

n 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

o 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、事業の認定を受けることができない。

- (a) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなつた日から二年を経過しない者
- (b) 事業の登録を取り消されたことにより認定がその効力を失い、その効力を失つた日から二年を経過しない者又は特定の認定の拒否事由のいずれかに該当するに至つたことにより認定の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過しない者

- (c) 法人又は団体であつて、その役員のうちの前二号のいずれかに該当する者があるもの
- p 変更の認定等（第122条）

認定電気通信事業者は、業務区域又は電気通信設備の概要を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。
- q 承継（第123条）

認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡をしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。
- r 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- s 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

  - (a) 特定の認定の欠格事由に該当するに至つたとき。
  - (b) 事業の開始の義務の規定により指定した期間内に認定電気通信事業を開始しないとき。
  - (c) 前二号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。
- (ロ) 電波法
  - a 無線局の開設（第4条）

無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない。
  - b 欠格事由（第5条第三項）

次の各号のいずれかに該当する者には、無線局の免許を与えないことができる。

    - (a) この法律又は放送法に規定する罪を犯し罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
    - (b) 第75条第一項又は第76条第三項（第四号を除く。）若しくは第四項（第五号を除く。）の規定により無線局の免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
    - (c) 第27条の15第一項又は第二項（第三号を除く。）の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者
    - (d) 第76条第五項（第三号を除く。）の規定により第27条の18第一項の登録の取消しを受け、その取消しの日から二年を経過しない者
  - c 免許の申請（第6条）

無線局の免許を受けようとする者は、申請書に、次に掲げる事項を記載した書類を添えて、総務大臣に提出しなければならない。

    - (a) 目的
    - (b) 開設を必要とする理由
    - (c) 通信の相手方及び通信事項
    - (d) 無線設備の設置場所（移動する無線局のうち、人工衛星局についてはその人工衛星の軌道又は位置、人工衛星局、船舶の無線局、船舶地球局（電気通信業務を行うことを目的として船舶に開設する無線局であつて、人工衛星局の中継により無線通信を行うものをいう。以下同じ。）、航空機の無線局（人工衛星局の中継によってのみ無線通信を行うものを除く。第四項において同じ。）及び航空機地球局（航空機に開設する無線局であつて、人工衛星局の中継によってのみ無線通信を行うもの（実験等無線局及びアマチュア無線局を除く。）をいう。以下同じ。）以外のものについては移動範囲。第十八条を除き、以下同じ。）
    - (e) 電波の型式並びに希望する周波数の範囲及び空中線電力
    - (f) 希望する運用許容時間（運用することができる時間をいう。以下同じ。）
    - (g) 無線設備（第30条及び第32条の規定により備え付けなければならない設備を含む。次項第二号、第10条第一項、第12条、第17条、第18条、第24条の2第四項、第27条の13第二項第七号、第73条第一項ただし書及び第五項並びに第102条の18第一項において同じ。）の工事設計及び工事落成の予定期日
    - (h) 運用開始の予定期日

- (i) 他の無線局の第14条第二項第二号の免許人又は第27条の23第一項の登録人（以下「免許人等」という。）との間で混信その他の妨害を防止するために必要な措置に関する契約を締結しているときは、その契約の内容
- d 変更等の許可（第17条）

免許人は、通信の相手方、通信事項若しくは無線設備の設置場所を変更し、又は無線設備の変更の工事をしようとするときは、あらかじめ総務大臣の許可を受けなければならない。
- e 免許の承継（第20条）
  - (a) 免許人について相続があったときは、その相続人は、免許人の地位を承継する。
  - (b) 免許人たる法人が合併又は分割（無線局をその用に供する事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該事業の全部を承継した法人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
  - (c) 免許人が無線局をその用に供する事業の全部の譲渡しをしたときは、譲受人は、総務大臣の許可を受けて免許人の地位を承継することができる。
- f 無線局の廃止（第22条）

免許人は、その無線局を廃止するときは、その旨を総務大臣に届け出なければならない。
- g 免許状の返納（第24条）

免許がその効力を失ったときは、免許人であった者は、1ヶ月以内にその免許状を返納しなければならない。
- h 登録の取り消し（第24条の10）

総務大臣は、登録点検事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。

  - (a) 第24条の2第五項各号（第二号を除く。）のいずれかに該当するに至ったとき。
  - (b) 第24条の5第一項又は第24条の6第二項の規定に違反したとき。
  - (c) 第24条の7の規定による命令に違反したとき。
  - (d) 第10条第一項、第18条第一項又は第73条第一項の検査を受けた者に対し、その登録に係る点検の結果を偽って通知したことが判明したとき。
  - (e) その登録に係る業務の実施の方法によらないでその登録に係る点検の業務を行ったとき。
  - (f) 不正な手段により第24条の2第一項の登録を受けたとき。
- i 目的外使用の禁止等（第52条）

無線局は、免許状に記載された目的又は通信の相手方若しくは通信事項（放送をする無線局（電気通信業務を行うことを目的とするものを除く。）については放送事項）の範囲を超えて運用してはならない。
- j 目的外使用の禁止等（第53条）

無線局を運用する場合においては、無線設備の設置場所、識別信号、電波の型式及び周波数は、免許状等に記載されたところによらなければならない。
- k 目的外使用の禁止等（第54条）

無線局を運用する場合においては、空中線電力は、次の各号の定めるところによらなければならない。
- l 目的外使用の禁止等（第55条）

無線局は、免許状に記載された運用許容時間内でなければ、運用してはならない。
- m 混信等の防止（第56条）

無線局は、他の無線局又は電波天文業務（宇宙から発する電波の受信を基礎とする天文学のための当該電波の受信の業務をいう。）の用に供する受信設備その他の総務省令で定める受信設備（無線局のものを除く。）で総務大臣が指定するものにその運用を阻害するような混信その他の妨害を与えないように運用しなければならない。
- n 秘密の保護（第59条）

何人も法律に別段の定めがある場合を除くほか、特定の相手方に対して行われる無線通信（電気通信事業法第4条第一項又は第164条第二項の通信であるものを除く。第109条並びに第109条の二第二項及び第三項において同じ。）を傍受してその存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはならない。
- o 検査（第73条）

総務大臣は、総務省令で定める時期ごとに、あらかじめ通知する期日に、その職員を無線局（総務省令で定めるものを除く。）に派遣し、その無線設備等を検査させる。

p 無線局の免許の取消等（第76条）

- (a) 総務大臣は、免許人等がこの法律、放送法若しくはこれらの法律に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したときは、3ヶ月以内の期間を定めて無線局の運用の停止を命じ、若しくは第27条の18第一項の登録の全部若しくは一部の効力を停止し、又は期間を定めて運用許容時間、周波数若しくは空中線電力を制限することができる。
- (b) 総務大臣は、前項の規定によるほか、登録人が第三章に定める技術基準に適合しない無線設備を使用することにより他の登録局の運用に悪影響を及ぼすおそれがあるときその他登録局の運用が適正を欠くため電波の能率的な利用を阻害するおそれが著しいときは、3ヶ月以内の期間を定めて、その登録の全部又は一部の効力を停止することができる。
- (c) 総務大臣は、免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その免許を取り消すことができる。
  - i) 正当な理由がないのに、無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
  - ii) 不正な手段により無線局の免許若しくは第17条の許可を受け、又は第19条の規定による指定の変更を行わせたとき。
  - iii) 第一項の規定による命令又は制限に従わないとき。
  - iv) 免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき。
- (d) 総務大臣は、包括免許人が次の各号のいずれかに該当するときは、その包括免許を取り消すことができる。
  - i) 第27条の5第一項第四号の期限（第27条の6第一項の規定による期限の延長があったときは、その期限）までに特定無線局の運用を全く開始しないとき。
  - ii) 正当な理由がないのに、その包括免許に係るすべての特定無線局の運用を引き続き6ヶ月以上休止したとき。
  - iii) 不正な手段により包括免許若しくは第27条の8の許可を受け、又は第27条の9の規定による指定の変更を行わせたとき。
  - iv) 第一項の規定による命令又は制限に従わないとき。
  - v) 包括免許人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき。
- (e) 総務大臣は、登録人が次の各号のいずれかに該当するときは、その登録を取り消すことができる。
  - i) 不正な手段により第27条の18第一項の登録又は第27条の23第一項若しくは第27条の30第一項の変更登録を受けたとき。
  - ii) 第一項又は第二項の規定による命令に従わないとき。
  - iii) 登録人が第5条第三項第一号に該当するに至ったとき。
- (f) 総務大臣は、第三項（第四号を除く。）及び第四項（第五号を除く。）の規定により免許の取消をしたとき並びに前項（第三号を除く。）の規定により登録の取消をしたときは、当該免許人等であった者が受けている他の無線局の免許等又は第27条の13第一項の開設計画の認定を取り消すことができる。

②日本電信電話株式会社（以下、「NTT」という。）と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、両者間の公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法（平成9年法律97号、平成9年11月17日改正施行）により、NTTは指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者（現在の登録認定電気通信事業者）として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けること、及び他の電気通信事業者からの接続要求に対応することが義務付けられています。

また、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ及び当社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されています。

③平成21年9月16日に発足した鳩山連立政権の下、ICT政策の見直しも新たな枠組みにより実施されることとなりました。グローバルな視点から、競争政策を環境変化に対応したものに見直すとともに、ICTの利活用により、経済的、社会的課題等の解決に向けた新たなICT政策を検討することを目的として、同年10月、「グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース」が発足しました。同タスクフォースには、その配下に(a)過去の競争政策のレビュー部会、(b)電気通信市場の環境変化への対応検討部会、(c)国際競争力強化検討部会、(d)地球的課題検討部会の四部会が設置されました。10月30日に第一回会合（四部会合同）が開催され、12月10日の(a) (b) 合同部会では、当社を含む電気通信事業者等からのヒアリングが実施されました。

通信事業者間の接続ルールの在り方については、情報通信審議会電気通信事業政策部会および接続政策委員会において、モバイル市場、固定ブロードバンド市場、通信プラットフォーム・コンテンツ配信市場の各市場および固定通信と移動通信の融合時代における接続ルールの在り方について調査・審議が進められ、平成21年10月16日に「電気通信市場の環境変化に対応した接続ルールの在り方について」が答申として出されました。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
(連結子会社) 沖縄セルラー電話 株式会社 (注) 1	沖縄県 那覇市	1,414	電気通信事業 (au 携帯電話サービ ス)	51.5	2	1	—	当社は携帯電話設備、携 帯電話端末の販売及び中 継電話サービスを提供し ている。	建物・ 通信設 備の賃 貸
沖縄通信ネットワ ーク株式会社	沖縄県 那覇市	1,184	電気通信事業法に 基づく電気通信事 業	53.2 (50.1)	—	3	—	当社はデータ通信サー ビス及び専用サービ スのアクセス回線の提 供を受けている。	建物・ 通信設 備の賃 貸
ジャパンケーブル ネットホールディ ングス株式会社 (注) 2	東京都 中央区	32,500	持株会社	77.0	—	3	—	—	—
ジャパンケーブル ネット株式会社 (注) 2	東京都 中央区	34,872	ケーブルテレビ局 の運営サポート (番組・設備の調 達)	95.4 (72.7)	—	6	37,250	当社はCATV回線を使っ た固定電話サービスの販 売を委託している。	—
中部テレコミュニ ケーション株式会 社 (注) 2	愛知県 名古屋中 区	38,816	電気通信事業法に 基づく電気通信事 業	80.5	1	4	42,100	当社はデータ通信サー ビス用の中継、アクセ ス回線及びインターネット サービス用の通信回線 を提供している。	通信設 備の賃 貸
株式会社KDDIテク ニカルエンジニア リングサービス	東京都 新宿区	1,500	通信設備の建設工 事・保守及び運用 支援	100.0	1	5	—	当社は通信設備の建設 工事・保守及び運用支 援を委託している。	建物の 賃貸
KMN株式会社	東京都 港区	626	ケーブルインター ネット事業及びそ の他関連事業	100.0	—	8	—	当社はインターネットサ ービス用の通信回線 を提供している。	建物の 賃貸
株式会社KDDIウェ ブコミュニケーション ズ	東京都 千代田区	65	ホスティングサー ビス及びドメイン 取得サービス	50.1	1	3	—	当社はホスティング業 務を委託している。	—
株式会社KDDIエポ ルバ	東京都 新宿区	588	テレマーケティング 事業	100.0	2	6	—	当社はテレマーケティング 業務、人材派遣業務等 を委託している。	建物の 賃貸
株式会社mediba	東京都 港区	1,035	携帯電話インター ネット用広告の企 画制作	51.0	—	4	—	当社は携帯電話インター ネット用広告配信サー ビスの販売及び取次業 務を委託している。	建物等 の賃貸
国際ケーブル・シ ップ株式会社	東京都 港区	135	海底ケーブルの建 設及び保守	100.0	—	5	371	当社は海底ケーブルシ ステム等の保守を委託 している。	建物の 賃貸
株式会社KDDI研究 所	埼玉県 ふじみ野 市	2,283	情報通信関連の技 術研究及び商品開 発	91.7	—	8	—	当社は情報通信関連の 技術研究及び開発等 を委託している。	建物の 賃貸
日本通信エンジニ アリングサービス 株式会社	東京都 新宿区	470	通信設備の設計、 施工、運用及び保 守	73.6	—	9	—	当社は高速道路沿いの 通信設備の保守業務 を委託している。	建物の 賃貸
株式会社KDDIテク ノロジー	東京都 港区	494	携帯電話端末に関 わるソフトウェアの 開発、設計、製 造及び販売	100.0	—	4	—	当社は、携帯電話端末 に関するソフトウェアの 開発等を委託してい る。	建物の 賃貸
KDDI America, In c.	New York, NY U. S. A	US\$ 84,400千	アメリカにおける 電気通信サービス	100.0	—	4	—	当社はアメリカにおけ る当社サービスの販売 業務を委託している。	—
KDDI GLOBAL, LL C.	Brunswick, NJ U. S. A	US\$ 9,351千	アメリカにおける 電気通信サービス	55.7 (55.7)	—	3	—	当社はアメリカにおけ る当社サービスの販売 業務を委託している。	—
Locus Telecommun ications, Inc.	Englewoo d Cliffs, NJ U. S. A	US\$ 19,536千	アメリカにおける MVNO事業	51.1 (51.1)	—	3	—	—	—
Total Call Inter national, Inc.	Los Angel es, CA U. S. A	US\$ 3,658千	アメリカにおける MVNO事業	51.1 (51.1)	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金 援助 (百万円)	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 社員 (人)			
KDDI Europe Ltd.	London, U. K.	STG £ 42,512千	ヨーロッパにおける電気通信サービス	100.0 (4.2)	—	5	—	当社はヨーロッパにおける当社サービスの販売業務を委託している。	—
KDDI Singapore P te Ltd	Singapore	S\$ 10,254千	シンガポールにおける電気通信サービス	100.0	—	3	259	当社はシンガポールにおける当社サービスの販売業務を委託している。	—
北京凱迪迪愛通信 技術有限公司	北京市 中国	元 13,446千	中国における電気通信機器等の販売及び保守・運用	80.0	—	4	—	当社は中国における当社サービスの販売業務を委託している。	—
KDDI KOREA Corpo ration	Seoul, Korea	₩ 16,425,005 千	韓国における電気通信サービス	78.3	—	5	957	当社は韓国における当社サービスの販売業務を委託している。	—
DMX Technologies Group Limited	Hamilton H m 12, Berm uda	US\$ 56,378千	中国・香港等におけるシステムインテグレーションサービスのグループ会社の持株会社	51.7	—	6	—	—	—
TELEHOUSE Interna tional Corp. of A merica	Staten Island NY U. S. A.	US\$ 4千	アメリカにおけるデータセンターサービスの提供	62.8 (2.3)	—	3	2,046	—	—
Telehouse Interna tional Corp. of E urope Ltd.	London, U. K.	STG £ 47,167千	ヨーロッパにおけるデータセンターサービスの提供	84.5 (84.5)	—	4	14,651	—	—
HOLA PARAGUAY S. A.	Asuncio n, Paraguay	GS 288,650,000千	パラグアイにおける携帯電話サービス	70.0	1	4	—	—	—
その他 71社									
(持分法適用関連 会社) 京セラコミュニケ ーションシステム 株式会社	京都市 伏見区	2,985	ITソリューション、通信エンジニアリング等	23.7	1	—	—	当社は電気通信設備の設置工事・保守管理業務等を委託している。	—
日本インターネッ トエクスチェンジ 株式会社	東京都 千代田区	451	インターネットエクスチェンジサービス	35.4 (16.0)	—	4	—	当社はインターネットエクスチェンジサービスの提供を受けている。	建物の 賃貸
株式会社モバオク	東京都 渋谷区	200	携帯電話専用オークションサイトの運営	30.0	—	3	—	当社とモバオクは協業でケータイオークションサービスを提供している。	—
株式会社じぶん銀 行	東京都 港区	27,500	銀行業	50.0	—	1	—	当社は銀行代理業務を行っている。	建物の 賃貸
UQコミュニケーシ ョンズ株式会社	東京都 港区	23,925	ワイヤレスブロードバンドサービス	32.3	1	4	—	—	建物の 賃貸
株式会社ジュピタ ーテレコム (注) 1、4	東京都 千代田区	117,550	CATV局の運営サポ ート	30.9 (30.9)	2	1	—	—	—
MOBICOM Corporation	Ulaanbaat ar, Mongo lia	TG 6,134,199千	モンゴルにおける携帯電話サービス	30.0 (30.0)	—	1	—	—	—
その他 11社									

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合を内数で記載しております。

4. Liberty Japan, LLC及びLiberty Jupiter, LLCが併せて100%の持分を保有するスーパー・メディア・ジャパン・エルピー(以下「SM」)が保有していた株式会社ジュピターテレコム(以下「J:COM」)株式305,810株及びLiberty Global Japan II, LLC(以下「LGJII」)が保有していたJ:COM株式152,904株は、当社の持分取得より前に有価証券信託契約によって信託銀行に信託譲渡されており、当該信託契約によりSM及びLGJIIがその議決権を行使すること(議決権の行使に関する指図を含みます)は出来ないものとされているため、当該株式を議決権の所有割合には含めておりません。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
移動通信	6,534（3,903）
固定通信	9,358（4,770）
その他	2,409（11,465）
合計	18,301（20,138）

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
11,374（6,642）	40.1	15.7	8,985,072

(注) 1. 従業員数は就業人員（子会社などへの出向社員1,342名は含んでおりません。）であり、臨時従業員数は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社には、労働組合が結成されており、KDDI労働組合と称し、情報産業労働組合連合会の傘下として日本労働組合総連合会に加盟しております。

平成22年3月31日現在の組合員数は、6,648人です。

特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績の概要

##### (経済概況)

米国における金融不安に端を発し、実体経済も蝕まれていた世界の経済は、新興国の順調な回復が先進国を牽引するほどには至っておらず、米国・欧州の動向に引き続き注視する必要があります。

わが国においても、外需主導による輸出や生産に回復の兆しがあり、個人消費の一部には政策による効果が確認できつつあるものの、雇用・所得環境は依然として深刻な状況が継続していることから、今後の海外の経済動向や国内の政策効果等から目が離せない状況が続くと思われまます。

##### (業界動向)

移動通信市場においては、低廉な料金サービスの提供、多種・多様な携帯電話端末、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスの提供等を通じ、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におけるFTTHサービスを中心としたブロードバンドサービス等の展開に加え、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

##### (当社の状況)

移動通信事業においては、多様なお客様ニーズに対応した端末の開発・販売、新料金プランの開発・提供等に加えて、昨年4月に立ち上げた新ブランド「iida」を含め、個人・法人のお客様に向けたサービス内容の拡充に努めてまいりました。

固定通信事業においては、お客様にご利用いただきやすいサービス内容の拡充と、FTTHサービスを中心とするアクセス回線の拡大に努めるとともに、法人向けには、海外拠点の拡充によるお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めてまいりました。

当連結会計年度の営業収益は、移動通信事業におけるシンプルコースの浸透に伴う音声ARPU（1契約当たりの月間平均収入）の減少等により、3,442,146百万円（前期比1.6%減）となりましたが、移動通信事業における販売奨励金及び端末販売原価の減少並びに固定通信事業における営業損失の縮小等により、営業利益は443,862百万円

（同 0.1%増）と前期並みを確保しております。なお、持分法による損失の拡大等により、経常利益は422,870百万円（同 4.0%減）となりました。

また、固定通信事業のネットワークスリム化に伴う事業構造改革費用48,056百万円を特別損失に計上したこと等により、当期純利益は212,764百万円（同 4.5%減）となりました。

#### (2) 事業別の状況

当連結会計年度におけるグループ会社を含めた事業別の状況は次のとおりであります。

##### (移動通信事業)

当連結会計年度における営業収益は、シンプルコースの浸透による音声ARPU（1契約当たりの月間平均収入）の減少や端末販売単価の低下等により、2,650,135百万円（前期比2.5%減）となりました。機種変更時の販売奨励金単価や1台当たりの端末販売原価の減少等により営業費用も減少いたしました。営業利益は前期を下回る483,742百万円（同 3.5%減）となりました。

##### <全般>

- ・au携帯電話のご契約数が増加し、当連結会計年度末で31,872千契約となりました。
- ・J.D. パワー アジア・パシフィックが実施した「2009年日本携帯電話サービス顧客満足度調査<sup>※</sup>」において、auは4年連続で、携帯電話サービス顧客総合満足度1位となりました。  
※J.D. パワー アジア・パシフィック2006～2009年日本携帯電話サービス顧客満足度調査<sup>SM</sup>。  
日本国内在住の携帯電話利用者計7,500名からの回答によるものです。 www.jp.power.co.jp  
(2007年調査までは、沖縄県を除く全国で実施した携帯電話利用者からの回答によるものです。)
- ・太陽光発電と、蓄電池に充電された電力の連携及び深夜電力、商用電力を活用するトライブリッド方式<sup>※1</sup>電力制御技術を採用したau携帯電話基地局の運用を、昨年12月3日に開始いたしました。この技術により商用電力使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の20%から30%<sup>※2</sup>の削減が見込まれます。第一号となる基地局は新潟県新潟市内に設置され、今後全国に拡大してまいります。

これからも当社は、グローバル企業として重要な責務である地球環境保護の推進に取り組むため、環境に配慮したさまざまな活動を継続的に実施してまいります。

※1 各分野の産業技術において3種類の技術を組み合わせることを称する造語で、一般的に2種類の技術の組み合わせを「ハイブリッド」、3種類の技術の組み合わせを「トライブリッド」と呼びます。

※2 当社実験結果から算出。

- ・社団法人電気通信事業者協会会員である株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、ソフトバンクモバイル株式会社、株式会社ウィルコム、イー・モバイル株式会社及び当社の携帯電話・PHS事業者5社は、既に各事業者が提供している災害用伝言板において各事業者間を跨り検索可能とする「全社一括検索」の提供を、本年3月1日に開始

いたしました。

#### <携帯電話端末>

- ・「au」ブランドではライフスタイルに応じてお選びいただける多彩なラインナップを取り揃えました。  
「AQUOS SHOT」「EXILIMケータイ」シリーズや「Mobile Hi-Vision CAM Wooo」「BRAVIA® Phone U1」等の高機能モデル、読書に最適な「biblio」、スポーツシーン向けの「Sportio water beat」、太陽光充電が可能な「SOLAR PHONE」、防水対応モデルの「G'zOne」シリーズ等に加え、大人の感性に響く「URBANO BARONE」、シンプルで使い易い「簡単ケータイ」シリーズ、お子様向けとして社団法人日本PTA全国協議会の推薦商品に認定された「mamorino」等、年間で21機種を販売いたしました。
- ・昨年4月に立ち上げた新ブランド「iida」では、年間で、「G9」、「lotta」等の端末8機種と、ライフスタイルを演出する多彩な「LIFESTYLE PRODUCTS」機器21点を販売いたしました。

#### <料金サービス>

- ・月額390円（税込）でお客様が指定する3件までのau携帯電話への国内通話料が24時間無料になる通話料割引サービス「指定通話定額」を昨年8月10日に、月額390円（税込）から始まるパケット通信料定額サービス「ダブル定額スーパーライト」を昨年8月1日に、それぞれ提供開始いたしました。これにより、普段のパケット通信の利用が少ないお客様にもEZwebやEメール等のパケットサービスを安心してご利用いただけるようになりました。
- ・昨年9月1日に「au国際電話サービス」の通話料を、12月1日に「GLOBAL PASSPORT」の通話料及びパケット通信料を無料通話分対象とし、更に便利に国際通話をご利用いただけるよう取り組みました。
- ・「EZ WINコース」と併せてご契約いただくと、「ガンガンメール」として送受信相手や写真・動画の添付の有無に関わらず、au携帯電話でのEメールが無料をご利用いただける新料金プラン「プランEシンプル」及び「プランE」を、昨年11月9日に提供開始いたしました。

#### <法人向けサービス>

- ・法人向け携帯電話として初めてグローバルパスポートのGSM、CDMAに対応した「E08T」の販売を、本年2月16日に開始いたしました。「E08T」は、ビジネスでの利用ニーズが高いアメリカ、中国、香港を含む世界194の国と地域でご利用いただけます。
- ・企業向け内線サービス「KDDI ビジネスコールダイレクト」が、「MM総研大賞2009<sup>※</sup>」の次世代ネットワーク製品・サービス部門FMCサービス分野において最優秀賞を受賞しました。  
※「MM総研大賞」は、IT市場専門調査会社である株式会社MM総研が、IT分野で積極的に新商品、新市場の開拓に取り組んでいる企業を表彰する制度です。
- ・「MCPC award 2010<sup>※</sup>」において、岡山県警察本部様の「警察統合情報システム（PITシステム）」がグランプリ並びに総務大臣賞、モバイルパブリック賞を受賞しました。auを利用したお客様のモバイルソリューションのグランプリ受賞は、5年連続となります。  
※「MCPC award 2010」は、モバイルコンピューティングの導入により、業務効率化、コスト削減、業績向上等の顕著な成果を上げた企業や団体・自治体の事例を広く募集し顕彰しています。
- ・「ASP・SaaS<sup>※1</sup>・ICTアウトソーシングアワード2010<sup>※2</sup>」において、Business Port Support Programが、PaaS<sup>※1</sup>分野でグランプリを受賞しました。  
※1 SaaS：「Software as a Service」の略称、PaaS：「Platform as a Service」の略称  
※2 「ASP・SaaS・ICTアウトソーシングアワード2010」は、日本国内でもっとも優秀かつ社会に有益なASP・SaaS・ICTアウトソーシングを実現しているアプリケーション・コンテンツ提供等のネットワークを活用したICTサービス全般について表彰するものです。

※「Wooo」は、日立コンシューマエレクトロニクス株式会社の登録商標です。

※「AQUOS SHOT」は、シャープ株式会社の登録商標です。

※「EXILIMケータイ」「G'z One」は、カシオ計算機株式会社の登録商標です。

※「BRAVIA」は、ソニー株式会社の登録商標です。

※「Android」は、Google Incの登録商標です。

※「Windows」は、米国Microsoft Corporationの米国、日本及びその他の国における登録商標です。

#### (固定通信事業)

当連結会計年度における営業収益は、当社および中部テレコミュニケーション株式会社におけるFTTHサービスの拡販や連結子会社であるジャパンケーブルネットグループのCATV局数拡大等による増収の一方、当社音声系サービスにおける減収等により、839,178百万円（前期比 1.1%減）となりましたが、アクセスチャージや通信設備使用料等の営業費用も減少したことから、営業損失は44,217百万円（同 12,342百万円損失縮小）となりました。

#### <全般>

- ・「auひかり」<sup>※</sup>と連結子会社の中部テレコミュニケーション株式会社が提供する「コミュファ光」、沖縄セルラー電話株式会社が提供する「auひかり ちゅら」、沖縄通信ネットワーク株式会社が提供する「ひかりふる」を合わせたFTTHサービスのご契約数が、当連結会計年度末で1,513千契約となりました。  
※ 本年1月1日に「ひかりone」から「auひかり」にサービス名称を変更いたしました。

- ・「メタルプラス」のご契約数が、当連結会計年度末で2,852千契約となりました。
- ・「ケーブルプラス電話」は、提携するCATV局を順次拡大し、当連結会計年度末で提携CATV局が95社、960千契約となりました。
- ・連結子会社であるJCNグループは首都圏を中心に傘下に18局を展開しており、ケーブルテレビのご契約数は当連結会計年度末で972千契約となりました。
- ・Bharti Airtel Limited、Global Transit、Google、Pacnet及びSingTelと共同で建設した日本～米国間光海底ケーブル「Unity」について、昨年11月1日に、日本側陸揚地である当社千倉海底線中継センター（千葉県）への陸揚げ工事を完了し、本年3月30日に運用を開始いたしました。「Unity」は、日本～米国間を直接結ぶ総延長約9,600kmの光海底ケーブルであり、日本の通信ハブとしての地位向上に貢献いたします。
- ・お客様が国際間で通話をする際にオペレータがおつなぎする通話サービス「国際オペレータ通話」「ジャパンダイレクト」「国際無線電話」について、本年3月31日に提供を終了することを発表しておりましたが、同サービスの提供に関するご意見等を総合的に踏まえ、本年4月1日以降も提供を継続することといたしました。

#### <料金サービス>

- ・NTT加入電話をご利用のお客様が、au携帯電話からご自宅、ご自宅から携帯電話・固定電話への通話をお得な料金でご利用いただけるサービス「auまとめライン」を昨年11月10日に提供開始いたしました。「auまとめトーク」と併せ、全国どこでも当社が提供する電話サービスを大変お得な料金でご利用いただけるようになりました。
- ・インターネット接続サービス「au one net」において、WiMAX内蔵PC等を対象とした「WiMAXコース」を本年3月1日に提供開始いたしました。au携帯電話と「WiMAXコース」をセットでご利用、かつ、「KDDIまとめて請求」にお申込みいただくと、更に低廉な月額料金でご利用いただけます。

#### <個人向けサービス>

- ・低層集合住宅にお住まいのお客様向けに、ADSLと同水準の低料金で上り/下りともに最大1Gbpsの高速通信を実現する「auひかり マンションミニ ギガ」を本年1月6日に関東地域において提供開始いたしました。
  - ・戸建て向けのサービス「auひかり ホーム」について、本年1月6日に新たに栃木県、宮城県においてサービス提供開始するとともに北海道地域においても、更にサービス提供エリアを拡大いたしました。本年4月1日には石川県においてもサービス提供開始し、北海道、東北地方の宮城県、北陸地方の石川県、関東地方の1都7県※でご利用いただけるようになりました。
- ※ 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県
- ・FTTHサービス「ひかりone」の名称を、本年1月1日に「auひかり」に変更いたしました。ポータルサイト「au one」や「auまとめトーク」、「auまとめライン」等のサービスと併せ、固定通信サービスと移动通信サービスの連携強化に向けて、今後も積極的に取り組んでまいります。
  - ・沖縄セルラー電話株式会社は、沖縄通信ネットワーク株式会社（OTNet）を本年1月に連結子会社化し、沖縄県内において光ファイバー回線を利用した高速インターネット・電話・テレビ（当社提供）サービスをご利用いただける「auひかり ちゅら」を本年3月より提供開始しております。

#### <法人向けサービス>

- ・J.D. パワー アジア・パシフィックが実施した「2009年日本法人向けネットワークサービス顧客満足度調査<大企業市場セグメント>※」において、当社ネットワークサービスが第1位の評価を受けました。

※ J.D. パワー アジア・パシフィック2009年日本法人向けネットワークサービス顧客満足度調査<sup>SM</sup>。

法人向けネットワークサービスを提供する通信事業者に関して従業員1,000名以上の企業436社からの620件の回答によるものです。（1社につき最大2通信事業者の評価を取得） [www.jdpower.co.jp](http://www.jdpower.co.jp)

- ・中国上海に「上海凱迪迪愛通信技術有限公司」（KDDI SHANGHAI）を設立し、昨年10月15日に営業を開始いたしました。また、システムインテグレーション事業、デジタルメディア事業を展開している香港のDMXテクノロジー・グループ持株会社DMX Technologies Group Limitedの株式を昨年12月1日に取得し、連結子会社化いたしました。

これにより、アジア地域でのソリューション事業の基盤強化やデジタルメディアソリューション、セキュリティソリューション等の新規事業領域への進出、海外拠点拡充によるお客様支援体制の強化を図っております。

- ・TELEHOUSEブランドで展開しているデータセンター事業において、日系通信事業者としてアフリカ地域で初のデータセンター「TELEHOUSE CAPE TOWN」を開設し、昨年12月2日にサービスを提供開始いたしました。更に本年3月24日には南アフリカに「TELEHOUSE JOHANNESBURG」を、本年3月31日には英国に「TELEHOUSE LONDON Docklands WEST」を開設し、サービス提供を開始する等、TELEHOUSEブランドの拡大を図っております。
- ・当社はバングラデシュのインターネット接続サービス通信事業会社BRAC BD Mail Networks Limited（以下「bracNet」）に対する出資について、同社の主要株主であるデフタ・パートナーズが設立した事業持株会社gNet DEFTA Development Holding, LLC及びBRAC並びにbracNetと合意し、本年1月7日に出資を完了いたしました。当社はデフタ・パートナーズと、今後も開発途上国への新規事業展開における戦略的パートナーとして協業いたします。

・当社の100%子会社であるKDDI America, Inc. は、本年1月19日に米国MVNO事業者であるLocus Telecommunications, Inc.、本年1月21日にTotal Call International, Inc. に対する出資について合意し、各社それぞれの51%に当たる発行済株式を取得することで両社を連結子会社化いたしました。当社グループは、今回の出資を契機に成長市場である米国の移民向け携帯電話市場に参入し、グローバルな事業基盤を更に拡大いたします。

(その他の事業)

当連結会計年度における営業収益は112,247百万円(前期比54.2%増)、営業利益は前期に対し5,981百万円増加し、3,505百万円となりました。主な要因は、コールセンター事業及びコンテンツ事業等における収支の改善によるものであります。

(3) 主な関連会社の状況

当社の持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社は、昨年2月に、高速モバイルインターネットサービス「UQ WiMAX (ワイマックス)」を東京23区・横浜市・川崎市の一部で開始、昨年7月1日には首都圏・名古屋・京阪神にエリアを拡大し、有料サービスを開始いたしました。その後、本年3月末までに全ての政令指定都市及び県庁所在地にエリアを拡大し、サービス提供を行っております。

当社の持分法適用関連会社である株式会社じぶん銀行は、一昨年7月にお客様向けサービスを開始して以降、サービスラインナップの拡充を図っており、本年度より、保険商品、外貨預金サービスの取扱いを順次開始するとともに、Edyに加えてモバイルSuicaを電子マネーチャージの対象に加ええました。業容につきましては、口座数、預金残高等順調に拡大しており、顧客基盤の拡充と早期の黒字化を目指しております。

※ 「Edy」は、ビットワレット株式会社が管理するプリペイド型電子マネーサービスのブランドです。

※ 「Suica」「モバイルSuica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。

当社は、本年2月19日にLiberty Global Japan II, LLC、Liberty Japan, LLC及びLiberty Jupiter, LLCの3社の持分の全てを361,655百万円で取得することで、Liberty Global, Inc. グループの株式会社ジュピターテレコム(以下「J:COM」)に対する出資関係(30.9%※を出資)を承継し、J:COMが持分法適用関連会社となりました。今後、J:COMと当社が戦略的なパートナーシップを構築して、ケーブルテレビ業界の発展に努めるとともに、ケーブルテレビのお客様に対して、総合通信キャリアとしてKDDIグループの幅広い魅力的なサービスの提供ができるように努めてまいります。また、J:COMの既存株主と協調しながら、J:COMの企業価値の向上をサポートしてまいります。

※ 平成22年3月31日現在のJ:COM自己株式を除く総議決権数に基づいて算出しております。

(4) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	平成21年3月期	平成22年3月期	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	712,230	739,991	27,760
投資活動によるキャッシュ・フロー	△775,470	△924,441	△148,970
フリー・キャッシュ・フロー ※	△63,239	△184,449	△121,209
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,490	149,238	△42,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,485	377	3,862
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	124,764	△34,833	△159,598
現金及び現金同等物の期首残高	75,545	200,310	124,764
現金及び現金同等物の期末残高	200,310	165,476	△34,833

※フリー・キャッシュ・フローは「営業活動によるキャッシュ・フロー」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計であります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益368,626百万円、減価償却費460,939百万円、事業構造改革費用40,656百万円および法人税等の支払い197,950百万円等により、739,991百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出393,667百万円、無形固定資産の取得による支出100,874百万円および株式会社ジュピターテレコムへの出資関係の承継を目的とした中間持株会社3社持分の取得にかかる支出362,534百万円(取得諸経費を含む)等により、924,441百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債および長期借入れ等により、149,238百万円の収入となりました。

(参考情報)

提出会社の第26期の基礎的電気通信役務損益明細表は、次のとおりであります。

役務の種類	営業収益 (百万円)	営業費用 (百万円)	営業利益 (百万円)	摘要
基礎的電気通信役務	52,396	55,366	△2,969	
基礎的電気通信役務以外 の電気通信役務	2,457,243	1,825,057	632,186	※電報(再掲、百万円) 営業収益 15 営業費用 28 営業利益 △13
計	2,509,640	1,880,423	629,216	

(注) 基礎的電気通信役務損益明細表は、電気通信事業会計規則(昭和60年郵政省令第26号)第5条及び同附則第2項、第3項に基づき記載するものであります。

## 2【営業実績】

当連結会計年度における営業実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
移動通信	2,650,135	△2.5
固定通信	839,178	△1.1
その他	112,247	54.2
セグメント間の内部売上高	△159,413	—
合計	3,442,146	△1.6

- (注) 1. 金額は外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。  
2. 所在地別セグメントの営業実績は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。  
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

## 3【対処すべき課題】

<全般>

- ・当社グループを取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長に向けて事業基盤の強化を図ってまいります。
- ・あらゆるサービスにおけるお客様満足度No.1を目指し「新たな価値創造」にチャレンジしてまいります。
- ・全てのステークホルダーの皆様の満足度を高めるTCS(トータル・カスタマー・サティスファクション)活動を一層推進することにより、企業価値の更なる向上、ブランド力の強化に努めてまいります。
- ・情報セキュリティに関して、情報管理・コンプライアンスを徹底し、リスク管理体制の整備強化を推進してまいります。
- ・地球環境との調和を重視し、人間性あふれる豊かな社会をつくるため、省エネルギー・省資源、リサイクル、グリーン購入等、積極的に環境保全活動に取り組んでまいります。
- ・安全で快適な情報通信サービスの提供を通じ、あらゆる社会経済活動を支えていくことをCSR活動の基本とし、豊かなコミュニケーション社会の発展に積極的に貢献いたします。

<移動通信事業>

より一層のお客様満足度向上に向けて、お客様の多様なニーズに合わせた魅力ある携帯端末・新サービス・新コンテンツを開発・提供することにより総合的な商品力を高め、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

また、法人のお客様向けのサービスにおいては、移動通信と固定通信を融合したサービスの提供を進め、お客様の利便性の向上に努めてまいります。

<固定通信事業>

FTTHサービス「auひかり」「コミュファ光」「auひかり ちゅら」の販売促進に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携を進め、「ケーブルプラス電話」「ケーブルテレビ」を含めたアクセス回線の更なる拡大を目指してまいります。

また、法人のお客様について、「会社力、最大化へ。」をスローガンに、データセンターをコアとして、ネットワーク回線やIT機器から高度な保守運用までをワンストップで提供することにより、国内・国際を問わずお客様のビジネスの発展に貢献してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

また、現時点では必ずしもリスクとして認識されない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

なお、当社は、これらのリスクによる問題発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適時適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありませんのでご留意ください。

##### (1) 他の事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化

###### (移動通信事業)

移動通信市場においては、低廉な料金サービスの提供、多種・多様な携帯電話端末、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスの提供等を通じ、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。

当社グループは、多様なお客様ニーズに対応した端末の開発・販売、新料金プランの開発・提供等に加えて、昨年4月に立ち上げた新ブランド「iida」を含め、個人・法人のお客様に向けたサービス内容の拡充に努めておりますが、他の移動通信事業者や他の技術との競争、市場の急激な変化により、主に以下の事項に不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大 ※ARPU：Average Revenue Per Unit
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のある端末やコンテンツを提供できるかどうか
- ・端末の高機能化等に伴う端末価格の上昇、販売コミッションの増加
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・新周波数対応による2GHz帯および新800MHz帯の基地局建設に伴うネットワークコストの増加
- ・新たな高速データ無線技術による競争激化
- ・通信方式、端末、ネットワーク、ソフトウェア等における特定技術への依存による影響
- ・固定通信、移動通信と放送の融合等の事業環境の変化に伴う競争激化

###### (固定通信事業)

固定通信市場においてはFTTHサービスを中心としたブロードバンドサービス等の展開に加え、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

当社グループにおいては、お客様にご利用いただきやすいサービス内容の拡充と、FTTHサービスを中心とするアクセス回線の拡大に努めるとともに、法人向けには、海外拠点の拡充によるお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めておりますが、他の固定通信事業者、ADSL事業者、CATV事業者等との競争、市場の急激な変化により、主に以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループの期待通りの需要が存在するかどうか
- ・当社グループの期待通りに契約数を維持拡大できるかどうか
- ・競争激化に伴う料金値下げによる1契約あたりの月間平均収入（ARPU）の低下、販売コミッションやお客様維持コストの増大
- ・契約者のサービス利用頻度が下がることによるARPUの低下
- ・不測の事態が発生した場合であってもネットワーク及びコンテンツの品質等がお客様の満足度を維持できるかどうか
- ・他の事業者と比較して、常により魅力のあるコンテンツを提供できるかどうか
- ・迷惑メール等の不適正利用によるお客様の満足度の低下や防止対応コストの増加
- ・IP電話の普及等による固定電話市場の縮小
- ・NTT接続料金の値上げの可能性
- ・通信と放送の連携、移動通信と固定通信の融合等の事業環境の変化に伴う競争の激化

## (2) 通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護

当社は電気通信事業者として通信の秘密の保護を遵守するとともに、個人情報・顧客情報保護に関して、リスクマネジメント本部ならびに情報セキュリティ委員会を設置して内部からの情報漏洩防止、及び外部ネットワークからの不正侵入の防止に関わる全社的対応策の策定及び実施に取り組んでおります。

また、個人情報・顧客情報を管理している情報システムの利用制限、利用監視の強化、「KDDI行動指針」の制定、「KDDIプライバシーポリシー」の制定、「顧客情報保護ハンドブック」の配布、企業倫理委員会の設置等、KDDIグループとしてコンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。さらに、社内データの持ち出しや業務パソコンから外部メモリーへのコピーの禁止等、セキュリティに関する規定の策定、教育、管理の徹底をすることにより、通信の秘密及び個人情報・顧客情報の保護に全社をあげて取り組んでおりますが、将来において情報の漏洩が発生しないという保証はありません。情報の漏洩が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜、莫大な補償を伴う可能性があり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に通信の秘密及び個人情報・顧客情報保護体制の整備のため、更なるコストが増加する可能性があります。

## (3) 自然災害・事故等

当社グループは音声通信、データ通信等のサービスを提供するために国内外の通信ネットワークシステム及び通信機器等に依存しております。当社グループは自然災害・事故等によるサービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止対策に取り組んでおります。しかし、ネットワークシステムや通信機器の障害などによりサービスの停止、大規模な誤請求や誤課金が発生した場合、当社グループのブランドイメージや信頼性の失墜により財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのサービスの提供が停止する主な事由として以下のものが考えられます。

- ・地震、台風、洪水等の自然災害
- ・感染症の流行
- ・戦争、テロ、事故その他不測の事態
- ・電力不足、停電
- ・コンピューターウイルス、サイバーアタック
- ・オペレーションシステムのハード、ソフトの不具合
- ・通信機器等の製品やサービスに係る欠陥

## (4) 電気通信に関する法規制、政策決定等

電気通信に関する法律、規制の改廃または政策決定等が、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループのブランドイメージや信頼性に悪影響を与える社会的問題を含め、こうした法規制や政策決定等に対して当社グループは適切に対応していると考えておりますが、将来において適切な対応ができなかった場合には以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、光・IP時代におけるNTTグループの在り方について、電気通信の自由化の趣旨に立ち返り、市場における公正競争を有効に機能させるため、競争ルールに関する様々な研究会や意見募集等を通じてNTTグループの持株会社体制の廃止及び完全資本分離、アクセス部門の分離等の抜本的措置の必要性を訴えておりますが、これらの取り組みに関わらずNTTグループ全体としての市場支配力が強化された場合には以下の不確実性が存在し、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (移動通信事業)

- ・モバイルビジネスモデルの見直し（SIMロックの解除等）
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・指定電気通信設備制度の見直し（規制強化）
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・MVNO等による移動通信事業への新規事業者参入
- ・有害サイトの増加等によるモバイルインターネットに対する規制
- ・携帯電話の利用に対する規制
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備
- ・電波の健康への影響
- ・電波利用ルールの見直し

### (固定通信事業)

- ・指定電気通信設備制度の見直し
- ・事業者間接続料金の算定方式、会計制度の見直し
- ・ユニバーサルサービス制度の見直し
- ・有害サイトの増加等によるインターネットに対する規制



- ・NTT東・西の次世代ネットワークに関する接続ルールの整備
- ・NTT東・西、NTTグループの事業の在り方に関するルール整備

#### (5) 公的規制

当社グループは、事業展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障、さまざまな政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止法、特許、消費者、租税、為替、環境、労働、金融等の法規制の適用を受けております。これらの規制が強化された場合や当社グループ及び業務委託先等において規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、コストの増加につながる可能性があります。

#### (6) 訴訟・特許

当社グループの商品、技術またはサービスに関して、知的財産権を含む各種権利等の侵害を理由とする訴訟が提訴され、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 人材の確保・育成

当社グループは、技術革新に即応すべく全社をあげて人材育成に注力しておりますが、期待通りの効果が出るまで一定の期間を要することがあります。また、将来的に人材投資コストが増加する可能性があります。

#### (8) 退職給付関係

当社グループは、確定給付企業年金制度（基金型）、退職一時金制度（社内積立）及び退職給付信託を設けており、連結子会社の一部においては確定拠出年金制度及び連合設立型厚生年金基金制度を設けております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用方針、運用機関の見直しを行っておりますが、今後、当社グループの年金資産の運用利回り低下により年金資産の時価が下落した場合、または、退職給付債務を計算する上での前提条件（割引率、人員構成、昇給率等）が大幅に変更になった場合に損失が発生する可能性があります。

#### (9) 減損会計

当社グループは、当連結会計年度において、主に、固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に伴い稼働率が低下した国内伝送路等の資産について減損損失として事業構造改革費用（特別損失）に計上しております。なお、将来において、保有する固定資産等の使用状況等によっては、さらに損失が発生する可能性があります。

#### (10) 電気通信業界の再編及び当社グループの事業再編

国内外における電気通信業界の再編は、当社グループの財政状態及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、将来的に当社グループにおいて事業の再編を行う可能性もありますが、この再編が当社グループに好影響を与えるかどうかの保証はありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約等は次のとおりであります。

- ・株式会社ジュピターテレコムへの資本参加に関するLiberty Global, Inc.（以下「LGI」）グループとの契約

当社は、平成22年1月25日にLGIグループと締結した譲渡契約および平成22年2月12日にLGIグループと締結した修正契約に基づき、平成22年2月19日にLGIグループが保有する中間持株会社3社（Liberty Global Japan II, LLC/Liberty Japan, LLC/Liberty Jupiter, LLC<sup>※</sup>）の持分の全てを取得いたしました。

これにより、当社は、LGIグループの株式会社ジュピターテレコム（以下「J:COM」）に対する出資関係を承継し、J:COMは当社の持分法適用関連会社となりました。なお、本件の概要は次のとおりであります。

※持分取得後、Liberty Global Japan II, LLC/Liberty Japan, LLC/Liberty Jupiter, LLCは、それぞれ社名をKDDI International Holdings, LLC/KDDI International Holdings 2, LLC/KDDI International Holdings 3, LLCに変更いたしました。

### 1. 持分取得の理由

J:COMは、平成7年に設立された国内最大手のケーブルテレビ局・番組供給事業統括運営会社（MSO：Multiple System Operator）であります。当社グループはケーブルテレビ局のMSOであるジャパンケーブルネット株式会社を連結子会社にもち、多くのケーブルテレビ各社とケーブルプラス電話などの協業を行っており、J:COMとの協業についても以前より高い関心を持っておりました。

今回、LGIグループが保有する中間持株会社3社の持分の全てを取得することにより、327万世帯（総加入世帯数：平成21年12月末）の顧客基盤を持つJ:COMと当社が戦略的なパートナーシップを構築して、ケーブルテレビ業界の発展に努めるとともに、ケーブルテレビのお客様に対して、総合通信キャリアとして当社グループのFMBC<sup>※</sup>などのより幅広い魅力的なサービスの提供ができるように努めて参ります。

※FMBC：Fixed Mobile and Broadcasting Convergence

### 2. 持分取得の相手会社の概要

(1)商号	LGI International, Inc.	LGJ Holdings LLC
(2)主な事業内容	持株会社	持株会社
(3)当社との関係	記載すべき取引関係はありません。	

### 3. 持分取得対象会社の概要

(1)商号	Liberty Global Japan II, LLC	Liberty Japan, LLC	Liberty Jupiter, LLC
(2)主な事業内容	持株会社		
(3)資本金	*当該会社は米国LLCであるため、資本金は存在しません。		
(4)純資産	97百万USドル	1,403百万USドル	190百万USドル
(5)総資産	114百万USドル	1,555百万USドル	191百万USドル

### 4. J:COMの概要

(1)商号	株式会社ジュピターテレコム
(2)主な事業内容	ケーブルテレビ局の統括運営を通じた有線テレビジョン放送及び電気通信事業、ケーブルテレビ局及びデジタル衛星放送向け番組供給事業統括
(3)資本金	117,242百万円
(4)上場市場	ジャスダック証券取引所（平成17年3月上場）
(5)発行済株式総数	6,940,110株

（平成21年12月31日現在：J:COM 第16期 有価証券報告書）

## 5. 取得割合、取得価額及び取得前後の所有持分の状況

商号	Liberty Global Japan II, LLC	Liberty Japan, LLC	Liberty Jupiter, LLC
異動前の所有持分比率	0%	0%	0%
取得持分比率	100%	100%	100%
取得価額	35,387百万円	287,849百万円	38,418百万円
異動後の所有持分比率	100%	100%	100%

※取得対象LLCは米国LLCであるため、株式は存在せず、株数表記は記載しておりません。

※上記取得価額には、取得諸経費は含んでおりません。

なお、当社グループが承継したJ:COMへの出資関係は次の通りであります。

株式の区分	当社連結貸借対照表での区分	J:COM株式数(株)	議決権所有割合※1
株式	関係会社株式	2,133,797	30.9%
処分信託株式※2※3	投資有価証券	305,810	—
管理信託株式※2	関係会社株式	152,904	—
合計		2,592,511	30.9%

※1. 平成22年3月31日現在のJ:COM自己株式を除く総議決権数に基づいて算出しております。

※2. Liberty Japan, LLC及びLiberty Jupiter, LLCが併せて100%の持分を保有するスーパー・メディア・ジャパン・エルピー(以下「SM」)が保有していたJ:COM株式305,810株及びLiberty Global Japan II, LLC(以下「LGJII」)が保有していたJ:COM株式152,904株は、当社の持分取得より前に有価証券信託契約によって信託銀行に信託譲渡されており、当該信託契約によりSM及びLGJIIがその議決権を行使すること(議決権の行使に関する指図を含みます)は出来ないものとされているため、当社は当該株式の議決権行使の内容に関与出来ません。

※3. 信託契約所定の方法により信託銀行によって市場内及び市場外で売却されるものであり、当社及びSMに係る売却には関与致しません。

## 6. 取得資金の調達方法

自己資金及び借入金等

## 6【研究開発活動】

当社グループは、固定通信と移動通信、さらに放送を融合させた通信サービス「FMBC (Fixed Mobile and Broadcasting Convergence)」の実現に向けて、ブロードバンドインフラ・アクセス、新世代移動通信、ユビキタス関連、セキュリティ、マルチメディア・アプリケーションの各重点技術分野において、実用的な研究開発と、先端的・長期的な研究開発を進めました。

この結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、30,987百万円であります。

研究開発活動の主なトピックスをご紹介します。

### 1. ブロードバンドインフラ・アクセス技術

増大する通信量に対応するための新しい光伝送方式の研究を進めています。無線通信で使われているOFDM (Orthogonal Frequency Division Multiplexing/直交周波数分割多重)方式を光通信に適用する研究をさらに進め、より効率的なOFDM信号の発生技術を開発して、7.0bps/Hzという世界最高レベルの周波数利用効率を実現(従来の記録を約30%更新)した高速光伝送実験に成功しました。

また、NGN事業者間のネットワーク制御インタフェースの国際標準化を達成するとともに、NGNテスト環境において本制御インタフェースを世界に先駆けて導入し、2つのNGN通信事業者を模擬したネットワークをまたがる映像サービスに対してエンド-エンドで帯域確保を行い、高品質なサービスを実現することに成功しました。

### 2. 新世代移動通信技術

将来の移動通信や無線アクセスの核となる技術の研究開発を積極的に推進しています。100Mbit/秒を超える高速通信を実現するLTEに関して、アプリケーションから無線までの統合的な評価を可能とするLTEシステムシミュレータを開発しました。本シミュレータは、LTEの基本的な機能に加えて、複数のアンテナを利用して高速通信を実現するMIMO (Multi-Input, Multi-Output)や、周辺基地局と連携した干渉回避などの機能も様々な条件で模擬でき、さらに様々なサービスのトラヒックに対応して通信品質を踏まえた特性評価が可能で、LTE実用化に向けた検証に貢献しています。

また、次世代の移動通信システムであるIMT-Advancedの実装技術として、MIMO技術を応用して、複数の基地局で連携送信し、セルエッジ(基地局間の境界領域)のユーザスループットを2倍程度まで改善する複数基地局連携送信の基幹技術を実現しました。

### 3. ユビキタス技術

携帯電話をご利用の方が、画面をかざした方向にある建物などに関する情報を、あたかも透視しているかのように直感的に把握することができる「実空間透視ケータイ」を開発しています。今回、「実空間透視ケータイ」をベースに、頓智・(トンチドット)社のセカイカメラサービスとの接続機能を実現し、他のセカイカメラクライアントから投稿されたエアタグ(位置情報と紐付けられたコンテンツ)を閲覧したり、エアタグを投稿したりすることが可能な「セカイカメラZOOM」の開発・実用化に成功しました。

また、GPS付携帯電話で撮影された写真に写っているランドマーク(観光名所など)の名称を自動的に推測する技術を開発しました。ユーザーは、たとえば旅行先などの見知らぬ土地で発見したランドマークを携帯電話で撮影し、検索サーバに送信するだけで、ランドマークの名称や、関連するWeb情報などを取得することが可能となります。

### 4. セキュリティ技術

ICカードと連携することで、Android™などのオープンプラットフォーム上のアプリケーション(アプリ)を保護する技術を開発しました。オープンプラットフォーム端末では、アプリの解析やコピーが簡単に行えるという問題がありますが、開発した技術では、保護対象のアプリを変換してICカード無しでは実行できないようにしており、アプリの不正な解析やコピーを防ぐことができ、ICカードを保持する正当な利用者のみがアプリを利用できます。

また、電子署名において、複数の署名者間のつながりを木構造で表現し、署名者間の関係性も含めて検証可能な新たな多重署名方式を開発しました。この技術により、2次利用や引用によって作成されるマッシュアップコンテンツに関わるすべての著作権者の著作権保証が可能となります。

### 5. マルチメディア・アプリケーション技術

スタジオや競技場などにおいて、撮影した映像から任意な視点での三次元映像を再現する「自由視点映像」の実用化に向けた研究開発を推進しています。自由視点映像をネットワーク経由で視聴できる実証システムを開発するとともに、本技術を利用したβ版サービスとして、「au oneラボ」において「アングルチョイスMOVIE」の提供を開始しています。

また、テレビの視聴中に、番組に関連した情報を、リアルタイムかつ視聴者ごとの嗜好に合わせて、手持ちの携帯電話上に表示する「パーソナルTVアシスタント」を開発しました。携帯電話のTVリモコンを大幅に高度化し、TVと携帯電話が連携することで、TVの視聴や操作を行っている個人を識別して、番組視聴に関する嗜好を個人単位で精度よく取得するとともに、個人の嗜好に応じて、番組関連の情報や広告をインターネットから入手することが可能となります。

※「セカイカメラ」は頓智ドット株式会社の登録商標です。

※「Android」は、Google Inc.の登録商標です。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本稿に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所感等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

#### ①固定資産の耐用年数及び償却方法

固定資産の耐用年数につきましては適正に見積もっております。前連結会計年度におきましては機械設備の耐用年数変更及び移動体通信事業の機械設備の償却方法変更（定額法⇒定率法）を行ないましたが、当連結会計年度末時点では新たに耐用年数及び償却方法の変更が必要な資産はありません。なお今後につきましては、市場・環境及び技術上の変化が急速に進展した場合、あるいは新たな法律や規制が制定された場合には、適正な見積りを実施した上で耐用年数及び償却方法を変更する可能性があります。

#### ②固定資産の減損

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行っております。前連結会計年度におきましては周波数再編により平成24年7月以降使用を停止する現行800MHz帯設備について、対応端末の減少により設備稼働が減少傾向にあることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、435億円の減損損失を計上いたしました。ひかりoneホーム100設備につきましては、「ギガ得」プラン導入以降、商品力が低下し、契約者が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、185億円の減損損失を計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.30%で割引いて算定いたしました。国内伝送路設備等の一部を含む遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、16億円の減損損失を計上いたしました。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却見込価額により測定いたしました。また、一部の子会社の事業用資産等につきましても43億円の減損損失を計上いたしました。当連結会計年度におきましては事業構造改革費用として固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に伴い稼働率が低下した国内伝送路等の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、328億円の減損損失（事業構造改革費用）を計上いたしました。国内伝送路設備等の一部を含む稼働率が低下している国内伝送路及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、103億円の減損損失を計上いたしました。なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定いたしました。また、一部の子会社の事業用資産等につきましても4億円の減損損失を計上いたしました。

#### ③繰延税金資産・負債

帳簿上の資産・負債の計上額と税務申告書上の価額との一時的差異に関して法定実効税率に基づき繰延税金資産及び負債を計上しております。なお、繰延税金資産につきましては、予想される将来の課税所得水準及び利用可能なタックスプランニングを考慮のうえ、実現しないと考えられる金額につきましては評価性引当金を計上しております。

#### ④退職給付債務、退職給付費用

退職給付債務は、数理計算上で設定される基礎率に基づき算出されております。基礎率とは、主に割引率、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率などがあります。割引率は国内の長期国債の市場利回りを基礎に算出しており、予定死亡率、予定退職率、予定昇給率は、統計数値に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、また合併・分割等に伴う制度変更があった場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される退職給付費用及び退職給付引当金に影響を及ぼします。

また、退職給付費用計上の際の期待運用収益率は、保守主義の原則により、割引率に連動して設定しております。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

(当社グループ及び電気通信業界の状況)

#### ①当社グループの状況

当社グループは、当社及び連結子会社97社並びに関連会社21社により構成され、国内で移動通信と固定通信の両事業を併せ持つ総合通信会社であります。

移動通信事業におきましては、au携帯電話サービスを提供しており、平成22年3月末現在の国内シェアは28.4%と第2位のシェアを有し、3,187万のおお客様にご契約いただいております。

固定通信事業におきましては、「メタルプラス」等の音声サービス、「auひかり」「コミュファ光」等のブロードバンドでのインターネット接続サービス、ケーブルテレビサービス等の各種固定通信サービスを提供しております。なお、アクセス回線※数につきましては、平成22年3月末現在、594万回線のご契約をいただいております。また、法人のおお客様には新型ネットワークサービス「KDDI Wide Area Virtual Switch」、グローバルデータセンター「TELEHOUSE」をはじめとした各種ICTソリューションサービスを提供しております。

※ アクセス回線・・・FTTH、直取電話（メタルプラス、ケーブルプラス電話）、ケーブルテレビのアクセス回線で重複を除く。

その他事業におきましては、コールセンター事業、コンテンツ事業等を行っており、当社グループにおけるサービス向上並びにグループ事業の連携強化のための各種サービスを展開しております。

## ②電気通信業界の状況

移動通信市場におきましては、低廉な料金サービスの提供、多種・多様な携帯電話端末、音楽・映像・電子書籍等のコンテンツサービスの提供等を通じ、お客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におきましてはFTTHサービスを中心としたブロードバンドサービス等の展開に加え、固定通信と移動通信、あるいは通信と放送の融合が進展しつつあり、サービス競争が新たな局面を迎えております。

当社グループではこのような情勢のもと、移動通信事業におきましては、多様なお客様ニーズに対応した端末の開発・販売、新料金プランの開発・提供等に加えて、新ブランド「iida」を含め、個人・法人のおお客様に向けたサービス内容の拡充に努めてまいりました。また、固定通信事業におきましては、お客様にご利用いただきやすいサービス内容の拡充と、FTTHサービスを中心とするアクセス回線の拡大に努めるとともに、法人のおお客様向けには海外拠点の拡充によるお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めてまいりました。

## (経営成績の概況)

当連結会計年度における営業収益は3兆4,421億円、対前期553億円減、対前期比で1.6%の減収となりました。移動通信事業につきましては、累計契約者数は対前期比で増加したものの、シンプルコースの浸透による音声ARPU（1契約当たりの月間平均収入）の減少や端末販売単価の低下等により減収となりました。固定通信事業につきましては、当社及び中部テレコミュニケーション株式会社におけるFTTHサービスの拡販や連結子会社であるジャパンケーブルネットグループのCATV局拡大等による増収の一方、当社音声系サービスにおける減収が大きく、当社グループ全体では減収となりました。

営業費用は2兆9,982億円、対前期560億円減、対前期比では1.8%減少となりました。移動通信事業につきましては、機種変更時の販売奨励金単価や1台当たりの端末販売原価の減少等により減少いたしました。固定通信事業につきましては、アクセスチャージや通信設備使用料の減少等により減少いたしました。

以上の結果、営業利益は4,438億円、対前期6億円増、対前期比0.1%の増益と前期並みを確保いたしました。

営業外損益の純額は209億円の損失となり、対前期では182億円損失が増加いたしました。これは、持分法投資損失の拡大が主な要因であります。これにより経常利益は4,228億円、対前期175億円減、対前期比4.0%の減益となりました。

特別損益の純額は542億円の損失で、対前期86億円損失が増加いたしました。主な増減要因は、前連結会計年度には匿名組合契約終了に伴う配当金362億円の特別利益及び現行800MHz帯設備の減損等の減損損失680億円の特別損失を計上いたしました。当連結会計年度は固定通信事業のネットワークスリム化に伴う事業構造改革費用480億円の特別損失を計上したことが主な要因であります。

これにより、税金等調整前当期純利益は3,686億円、対前期262億円減、前期比6.6%の減益となりました。税金費用等の計上につきましては、法人税、住民税及び事業税1,483億円、法人税等調整額18億円を計上し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額をあわせた対前期比では201億円減少となりました。

少数株主損益は少数株主に帰属する利益が56億円、対前期38億円利益が増加いたしました。これらの結果、当期純利益は2,127億円、対前期99億円減、対前期比4.5%の減益となりました。

## (経営成績セグメント別の状況)

### (移動通信事業)

移動通信事業におきましては、au携帯電話サービスとして、インフラ、携帯電話端末、料金サービス、コンテンツ等の総合的な商品力の向上に努めてまいりました。

#### ・インフラ

CDMA2000 1xEV-DO Rev. A方式のサービスエリアの拡充、通話品質の向上のため設備の増強を行い、お客様満足度の向上を図ってまいりました。また、平成24年7月までに予定されている800MHz帯の周波数再編や、ご契約者数・データ通信需要の増加を見据え、新たに割り当てられる新800MHz帯のエリア拡大を積極的に進めると

ともに、2GHz帯の容量拡張を進めてまいりました。

・携帯電話端末

au携帯電話端末では、お客様の様々なライフスタイルにお応えすべく、音楽や映像、カメラといった機能にこだわったモデル、読書やスポーツシーンを意識したモデル、使い易さや安心・安全を追求したモデル、「iida」ブランドのようなデザインを重視したモデルといった幅広いラインナップを、年間で29機種販売いたしました。

なお、拡大するスマートフォン市場への取組として、auとしては初めてとなるAndroid™搭載スマートブック「IS01」と、Windows®phone「IS02」を順次発売していく予定であります。特に「IS01」は、独自のユーザーインターフェースと日本のユーザを意識した機能で、auの独自性を強く打ち出したモデルとなっております。また、お客様の2台目保有を促すような取組みとして、au初のデジタルフォトフレーム型端末「PHOTO-U SP01」の発売も予定しております。

※「Android」は、Google INCの登録商標です。

※「Windows」は、米国Microsoft Corporationの米国、日本及びその他の国における登録商標です。

・料金サービス

新たな料金サービスとして、月額390円（税込）でお客様が指定する3件までのau携帯電話への国内通話料が24時間無料となる通話料割引サービス「指定通話定額」、月額390円（税込）から始まるパケット通話料定額サービス「ダブル定額スーパーライト」の提供を開始いたしました。また、「EZ WINコース」と併せてご契約いただくと、「ガンガンメール」として送受信相手や写真・動画の添付の有無に関わらず、au携帯電話でのEメールが無料でご利用いただける「プランEシンプル」及び「プランE」の提供を開始いたしました。

・コンテンツ

auの音楽・映像サービス「LISMO」について、従来の「音楽」「映像」に加え、新たに「書籍」に関連するコンテンツを統合し、総合エンターテインメントブランドとしてリニューアルいたしました。これにあわせ、「音楽」「映像」「書籍」の情報を横断的に検索できる機能や、複数のコンテンツをまとめてダウンロードできるサービス等の提供を開始いたしました。

また、お客様に高画質・高音質な映像をお楽しみいただくため、au携帯電話において、最大10MBの高画質ビデオの配信を開始いたしました。

①営業収益

当連結会計年度の営業収益は2兆6,501億円と、対前期690億円減、前期比2.5%の減収となりました。主な減収要因は以下のとおりです。

・ARPU（1契約あたりの月間平均収入）の減少

「シンプルコース」を選択されるお客様の増加や指定通話定額の導入に伴い、音声ARPUは前期比12.3%減の3,150円となりました。データARPUにつきましては、WINへの移行促進や「ダブル定額スーパーライト」の導入等による定額制の裾野拡大により、前期比2.3%増の2,260円となりました。結果、総合ARPUは前期比6.7%減の5,410円となりました。

・累計契約数の増加及び解約率の低下

平成22年3月末の累計契約数は3,187万契約、累計シェアは28.4%となりました。累計契約数は前期比102万契約の増加となり、純増数は前期比52万契約の増加となり、純増シェアは21.9%となりました。なお、EZwebにご契約いただいているIP接続ベースでの累計契約数は2,697万契約、前期比78万契約の増加となり、純増シェアは38.2%となりました。

また、解約率につきましては、複数年契約型サービス「誰でも割」の導入から2年を経過したことによる影響もあり、0.72%と前期比0.04ポイントの微減にとどまりました。

累計契約者数の増加及び解約率の低下は、収益増加の要因となるものですが、ARPUの低下による収益減少要因が大きかったため、前期比減収となっております。

参考：累計契約数

(単位：万契約)

	平成21年3月期 平成21年3月31日現在	平成22年3月期 平成22年3月31日現在	純増数
au	3,084	3,187	102
(内モジュール系)	(92)	(108)	(16)
CDMA 1X WIN(EV-DO)	2,272	2,617	345
CDMA 1X	780	545	△235
cdmaOne	31	24	△6
EZweb(IP接続ベース)	2,619	2,697	78

※ 純増数=新規契約数-解約数

## ②営業費用

当連結会計年度の営業費用は2兆1,663億円、対前期513億円減、前期比2.3%減少いたしました。主な減少要因は以下のとおりです。

### ・販売手数料総額の減少

お客様のご契約に伴い、販売代理店へ販売手数料を支払っております。当連結会計年度の携帯電話端末販売手数料の総額は機種変更台数の減少及び販売手数料単価の減少により、3,650億円、前期比600億円減少いたしました。なお、携帯電話端末の販売手数料単価（新規販売及び機種変更）につきましては、当期秋冬モデル以降、中機能機種の端末ラインナップが充実したことに伴う端末調達コストの低減等の影響により36,000円と対前期3,000円減少いたしました。

### ・携帯電話端末販売原価の減少

端末販売原価につきましては、販売台数は微増したものの端末調達コストの低減により、総額は減少しております。なお、端末調達平均単価は38,000円と対前期3,000円減少しております。

### ・減価償却費の増加

ご契約者の増加への対応、通話品質の向上及びCDMA2000 1xEV-DO Rev. Aのサービスエリアの拡充に加えて、新周波数対応による2GHz帯及び新800MHz帯の整備を行ったことによる無線基地局及び交換局設備等の新設・増設に伴い、対前期226億円増加しております。

## ③営業利益

移動通信事業の営業利益につきましては、営業収益の減益が大きく、4,837億円、対前期177億円減、前期比3.5%の減益となりました。

## (固定通信事業)

固定通信事業におきましては、FTTHサービスを中心とするアクセス回線の拡大に努めるとともに、法人のお客様向けには、海外拠点の拡充によるお客様の海外事業展開の支援体制強化やソリューションサービスの拡充に努めてまいりました。

### ・アクセス回線の拡販

商品力の向上やサービスエリアの拡大等によりFTTHサービスの拡販に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携を進め、「ケーブルプラス電話」「ケーブルテレビ」を含めたアクセス回線の拡販に努めました。

参考：累計契約数

(単位：万契約)

	平成21年3月期 平成21年3月31日現在	平成22年3月期 平成22年3月31日現在	純増数
FTTH	109	151	41
メタルプラス	313	285	△27
ケーブルプラス電話	60	96	35
ケーブルテレビ	72	97	25
(再掲) 固定系アクセス回線	534	594	60

### ・FTTHサービス

ポータルサイト「au one」や「auまとめトーク」、「auまとめライン」等のサービスと併せ、固定通信サービスと移動通信サービスの連携強化に向けて、FTTHサービス「ひかりone」の名称を本年1月に「auひかり」に変更いたしました。

### サービスエリアの拡大

戸建て向けのサービス「auひかり ホーム」では新たに栃木県、宮城県においてサービス提供開始するとともに、北海道地域においても更にサービス提供エリアを拡大いたしました。本年4月には石川県においてもサービス提供開始し、北海道、宮城県、石川県、関東地方の1都7県※でご利用いただけるようになりました。また、沖縄セルラー電話株式会社では本年1月に沖縄通信ネットワーク株式会社（OTNet）を連結子会社化し、沖縄県内において光ファイバー回線を利用した高速インターネット・電話・テレビ（当社提供）サービスをご利用いただける「auひかり ちゅら」を本年3月より提供開始いたしました。

※ 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県

### ・料金サービス

#### 「auまとめライン」の提供開始

NTT加入電話をご利用のお客様が、au携帯電話からご自宅、ご自宅から携帯電話・固定電話への通話をお得な料金でご利用いただけるサービスの提供を開始いたしました。前期よりサービス提供しております「auまと



めトーク」と併せ、全国どこでも当社が提供する電話サービスを大変お得な料金でご利用いただけるようになりました。

・法人のお客様向けサービス

海外事業強化

お客様の海外事業展開の支援体制強化のため、海外拠点を拡充してまいりました。

アジア地域におきましては、中国上海に「上海凱迪迪愛通信技術有限公司」（KDDI SHANGHAI）を設立し、昨年10月に営業開始いたしました。また、システムインテグレーション事業、デジタルメディア事業を展開している香港のDMXテクノロジーズ・グループ持株会社DMX Technologies Group Limited社の株式を昨年12月に取得し、連結子会社化することにより、お客様支援体制の強化を図ってまいりました。

TELEHOUSEブランドで展開しているデータセンター事業におきましては、日系通信事業者としてアフリカ地域で初のデータセンター「TELEHOUSE CAPE TOWN」をはじめ、南アフリカに「TELEHOUSE JOHANNESBURG」、英国に「TELEHOUSE LONDON Docklands WEST」を開設し、ブランドの拡大を図ってまいりました。

今後成長が見込まれる開発途上国の市場参入を目的とし、バングラデシュのインターネット接続サービス通信事業会社BRAC BD Mail Networks Limited（以下「bracNet」）対し、同社の主要株主であるデフタ・パートナーズが設立した事業持株会社gNet DEFTA Development Holding, LLC及びBRAC、並びにbracNetと合意し、本年1月に出資を完了いたしました。

また、成長市場である米国の移民向け携帯電話市場への参入を目的とし、KDDI America, Inc. は、本年1月に米国MVNO事業者であるLocus Telecommunications, Inc. 及びTotal Call International, Inc. を連結子会社化いたしました。

①営業収益

当連結会計年度の営業収益は8,391億円、対前期95億円減、前期比1.1%の減収となりました。主な減収要因は以下のとおりです。

・FTTHサービス収益増加

当社及び中部テレコミュニケーション株式会社におきまして、FTTHサービスの拡販に努めた結果、同サービスの収益は着実に増加しております。

・ジャパンケーブルネット（JCN）グループ CATV局数増加

当期におきまして、新たに3局を連結子会社化したことに伴い、収益が増加いたしました。

・当社音声系サービス収益減少

音声系サービスは、固定通信事業のサービス形態が音声通信からIP、インターネットにシフトされてきているため、減少しております。上記の2点の増収効果を上回る減少となっておりますため、固定通信事業全体の営業収益は減収となっております。

②営業費用

当連結会計年度の営業費用は8,833億円と、対前期218億円、前期比2.4%の減少となりました。主な減少要因は以下のとおりです。

・設備関連費用の減少

音声通信の減少に伴い、アクセスチャージや通信設備使用料といった設備関連費用が減少いたしました。

③営業利益（損失）

固定通信事業の営業損益につきましては、FTTHの獲得推進等に伴い営業損失442億円となっておりますが、アクセスチャージや通信設備使用料等の費用減少に努めた結果、前期比123億円損失幅は縮小しております。

（その他事業）

その他事業については、当社グループ全体の競争力を強化するため、今後の成長が見込まれる事業分野を重点的に強化してまいりました。

①営業収益

当連結会計年度の営業収益につきましては、1,122億円、対前期394億円、前期比54.2%の増収となりました。

②営業費用

当連結会計年度の営業費用につきましては、1,087億円、対前期334億円、前期比44.5%の増加となりました。

③営業利益

その他事業の営業利益につきましては、35億円、対前期59億円の増益となりました。

その他事業における業績の改善要因はコールセンター事業及びコンテンツ事業等における収支の改善によるものであります。

（注）上記に記載しているセグメント別の営業収益は、外部顧客に対する売上高とセグメント間の内部売上高の合計であります。

#### (営業外損益の状況)

当連結会計年度の営業外損益の純額は209億円の損失となり、対前期182億円損失が増加いたしました。損失増加の主な要因は以下のとおりです。

- ・支払利息

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は1兆967億円、対前期末で2,218億円増加いたしました。これに伴い当連結会計年度の支払利息は126億円、対前期7億円増加いたしました。

- ・持分法による投資損益

持分法による投資損益は99億円の損失となり、対前期77億円損失が増加いたしました。主な増加の要因はUQコミュニケーションズ株式会社におきまして、昨年7月より有料サービスを開始し、エリアを拡大したことに伴い、償却費負担が増加したことによるものとなります。

#### (特別損益の状況)

当連結会計年度の特別損益の純額は542億円の損失となり、対前期では86億円損失が増加いたしました。特別損益のうち金額的に重要性のある主な内容は以下のとおりであります。

当連結会計年度

- ・事業構造改革費用480億円（特別損失）

固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に伴い稼働率が低下した国内伝送路等の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額328億円の減損損失及び撤去に伴う固定資産除却損152億円を事業構造改革費用として計上いたしました。

- ・減損損失107億円（特別損失）

国内伝送路及び遊休資産等の減損

国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額103億円を減損損失として計上いたしました。

前連結会計年度

- ・匿名組合契約終了に伴う配当金362億円（特別利益）

平成13年9月に実施した土地建物等の証券化に伴って設定・譲渡した信託受益権を、平成20年10月に特別目的会社の1つである株式会社セントラル・タワー・エステートから取得したことに伴い、当該特別目的会社を営業者とする匿名組合契約は平成20年12月に終了いたしました。当該匿名組合の出資者である当社は、匿名組合契約終了に伴う配当金362億円を受領し、特別利益に計上いたしました。

- ・減損損失680億円（特別損失）

現行800MHz帯設備の減損

周波数再編により、平成24年7月以降使用を停止する上記設備について、当該設備に対応した携帯電話端末の契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更いたしました。当該資産グループにつきましては、対応携帯電話端末の減少に伴い設備稼働が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額435億円を減損損失として計上いたしました。

ひかりoneホーム100設備の減損

上記設備を使用するサービスの契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更いたしました。当該資産グループにつきましては、「ギガ得」プランの導入以降、商品力が低下し、契約者が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額185億円を減損損失として計上いたしました。

- ・固定資産除却損90億円（特別損失）

ひかりoneホーム100設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費90億円を特別損失として計上いたしました。

#### (法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の状況)

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税は1,483億円、法人税等調整額は18億円を計上し、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合わせた対前期比201億円減少いたしました。この主な要因は、課税所得の減少によるものであります。

#### (貸借対照表の状況)

平成22年3月期末の連結の総資産は3兆8,195億円、前期比3,904億円増加、負債は1兆7,410億円、前期比1,932億円増加、純資産は2兆784億円、前期比1,971億円増加となりました。これに伴い、自己資本比率は52.8%、前

期比0.9ポイント減少いたしました。資産増加の主な要因は、Liberty Global Japan II, LLC、Liberty Japan, LLC及びLiberty Jupiter, LLCの3社の持分の全てを取得し、Liberty Global, Inc. グループの株式会社ジュピターテレコムに対する出資関係を承継したことにより関係会社株式及び投資有価証券が増加したことによるものであります。負債増加の主な要因は長期借入れ及び社債発行等によるものであります。

#### (設備投資の状況)

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性ならびに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。主な事業の種類別セグメントの設備投資の状況は、次のとおりであります。

##### ・移動通信事業

au事業におきましては、より一層のお客様ニーズに応えるべく、商品力強化への対応、サービスエリアの拡充・通信品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設、増設を行いました。

##### ・固定通信事業

コンシューマ事業におきましては、auひかり等のFTTH事業の展開に伴うネットワークの構築やIP電話関連設備、その他関連設備の新設、増設を行いました。

ソリューション事業におきましては、IP-VPNサービス、広域イーサネットサービスの需要増及びKDDI Wide Area Virtual Switch等の新サービスの提供による商品力強化に伴い、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応してアクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性ならびに通信品質向上を目的とした対応を行いました。

今後、当社グループは、会社を取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長に向けて事業基盤の強化を図ってまいります。また、あらゆるサービスにおけるお客様満足度No. 1を目指し「新たな価値創造」にチャレンジしてまいります。

移動通信事業におきましては、より一層のお客様満足度向上に向けて、お客様の多様なニーズに合わせた魅力ある携帯電話端末・新サービス・新コンテンツを開発・提供することにより総合的な商品力を高め、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。また、法人のお客様向けのサービスにおきましては、移動通信と固定通信を融合したサービスの提供をすすめ、お客様の利便性向上に努めてまいります。

固定通信事業につきましては、FTTHサービス「auひかり」「コミュファ光」「auひかり ちゅら」の販売促進に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携を進め、「ケーブルプラス電話」「ケーブルテレビ」を含めたアクセス回線の更なる拡大を目指してまいります。また、法人のお客様につきましては、「会社力、最大化へ。」をスローガンに、データセンターをコアとして、ネットワーク回線やIT機器から高度な運用保守までをワンストップで提供することにより、国内・国際を問わずお客様のビジネスの発展に貢献してまいります。

#### (3) 資本の源泉及び資金の流動性に係る情報

##### ①キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー) 7,399億円の収入 対前期277億円収入増

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、7,399億円の収入となりました。この主な内訳は、税金等調整前当期純利益3,686億円、減価償却費4,609億円、事業構造改革費用406億円のプラス及び法人税等の支払い1,979億円の支出となっております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー) 9,244億円の支出 対前期1,489億円支出増

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、9,244億円の支出となりました。この主な内訳は、有形・無形固定資産の取得による支出4,945億円及び株式会社ジュピターテレコムへの出資関係の承継を目的とした中間持株会社3社持分の取得に係る支出3,625億円(取得諸経費を含む)となっております。

(注) 当期実施した設備投資の主な内容につきましては、「第3 設備の状況」をご参照ください。

(フリー・キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度と比較して1,212億円減少し△1,844億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー) 1,492億円の収入 対前期422億円収入減

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、1,492億円の収入となりました。この主な内訳は社債及び長期借入金によるものとなっております。

## ②流動性

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の残高は1,654億円と、前連結会計年度末2,003億円と比較して348億円減少しました。これらのいわゆる手元流動性残高につきましては、当社の財務状況及び金融環境に応じ変動しております。

## ③資金需要

当連結会計年度におきましては、借入金返済・社債償還資金、設備投資資金、投融資資金の一部に充当するため、社債発行により1,500億円、金融機関より1,995億円の資金調達を実施いたしました。その他の所要資金は自己資金により賄っており、当連結会計年度末における社債残高は前連結会計年度末比1,302億円増加の4,579億円、借入金残高は860億円増加の6,233億円、リース債務残高は153億円となりました。

## ④約定返済

支払期限ごとの債務額

(単位：億円)

	償還総額	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年後以降
社債	4,580	830	650	1,750	1,350
金融機関借入	6,233	1,256	2,464	1,593	919
その他	0	0	0	—	—
リース債務	153	44	81	27	0
合計	10,968	2,131	3,195	3,371	2,269

## ⑤為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引、海外投融資等に伴う為替変動リスクに対して、各通貨建ての資産負債のバランスを勘案しつつ、必要に応じ為替予約及び通貨スワップ等を利用し、ヘッジを行う方針であります。

## ⑥財政政策

当社グループは、資金調達に関し、低コストかつ安定的な資金の確保を基本に、財務状況や金融環境に応じ、最適と思われる調達手段を選択することを方針としております。

また、親会社による資金の集中化及び効率化についても積極的に進めております。大部分の子会社における資金の過不足を親会社が一括で管理し、資金需要に対しては親会社から貸付ける体制を整備することにより、ファイナンスコストの抑制に努めております。

これらの結果、当連結会計年度末の連結有利子負債残高1兆967億円における直接調達と間接調達の比率は42%:58%、親会社における調達比率は97%となりました。

なお、当社の格付については、平成19年3月に格付投資情報センターより長期優先債務格付Aプラスを付与されております。

## ⑦偶発債務

当連結会計年度末における第三者に対する保証債務残高は361億円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性ならびに通信品質向上を目的に、効率的に設備投資を実施しました。

その結果、当連結会計年度に完成し事業の用に供した電気通信設備等の投資額はソフトウェア等を含め532,137百万円となりました。なお、設備の状況以下各項目の金額には消費税等は含まれておりません。

主な事業の種類別セグメントの設備投資の状況は、次のとおりであります。

##### (移動通信)

au事業におきましては、より一層のお客様ニーズに応えるべく、商品力強化への対応、サービスエリアの拡充・通信品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は375,877百万円となりました。

##### (固定通信)

コンシューマ事業におきましては、auひかり等のFTTH事業の展開に伴うネットワークの構築やIP電話関連設備、その他関連設備の新設・増設を行いました。

ソリューション事業におきましては、IP-VPNサービス、広域イーサネットサービスの需要増及びKDDI Wide Area Virtual Switch等の新サービスの提供による商品力強化に伴い、設備の増設を行いました。

また、伝送路、局舎等のインフラ設備では、需要増に対応してアクセス系ネットワーク、バックボーンネットワークの容量増強を行うと共に、サービスの信頼性ならびに通信品質向上を目的とした対応を行いました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は142,368百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)														従業員数 (名)
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他	合計	
本社 (東京都新 宿区) 他	移動通信	534,713	318,448	12	213	230	—	142,558	27,693	35,657 (1,205,569)	6,161	155,291	—	74,707	1,295,688	6,165
	固定通信	133,077	2,994	66,661	15,287	31,258	12,929	46,819	3,050	13,067 (1,385,688)	1,040	45,087	16,612	19,822	407,708	5,189
	消去又は全社	507	—	—	3	—	—	28,597	320	191,357 (2,582,284)	20	26,062	—	9,226	256,096	20
合計		668,298	321,443	66,674	15,504	31,489	12,929	217,974	31,064	240,082 (5,173,541)	7,222	226,440	16,612	103,756	1,959,493	11,374

## (2) 国内子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額 (百万円)													従業員数 (名)	
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他		合計
沖縄セルラー 電話株式会社 (沖縄県那覇市)	移動通信	9,157	5,133	—	2	21	—	3,625	320	544 (24,525)	116	73	—	836	19,832	107
ジャパンケー ブルネット株 式会社 (東京都中央区)	固定通信	—	—	—	—	—	—	1,519	36,298	322 (4,092)	141	1,280	26,349	20,820	86,732	1,083
中部テレコミ ュニケーション株 式会社 (愛知県名 古屋市中区)	固定通信	11,923	—	62,182	349	1,800	—	6,739	55	557 (5,861)	4	2,527	—	2,334	88,473	559

## (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	帳簿価額 (百万円)													従業員数 (名)	
		機械 設備	空中 線設 備	市内 線路 設備	市外 線路 設備	土木 設備	海底 線設 備	建物	構築 物	土地 (面積㎡)	施設 利用 権	ソフ トウ ェア	のれ ん	その 他		合計
Telehouse International Corp. of Europe Ltd. (LONDON, U. K.)	固定通信	—	—	—	—	—	—	23,173	—	321 (89,987)	—	—	—	10,304	33,799	83

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
2. 現在休止中の主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設、拡充）は、490,000百万円であり、主な事業の種類別セグメントごとの内訳は、次のとおりであります。

なお、設備投資予定額は支払いベースであります。

## (1) 重要な設備の新設等

事業の種類別 セグメントの名称	設備投資予定額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	完成予定年月
移動通信	360,000	・サービスエリアの拡充と通信品質の向上を目的とした無線基地局及び交換局設備等の新設・増設等	平成22年度中
固定通信	127,000	・FTTH事業等の設備の新設・増設等 ・伝送路の新設・増設等	平成22年度中

(注) 今後の必要資金は自己資金及び借入金等により充当する予定であります。

## (2) 重要な設備の除却等

該当する計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,000,000
計	7,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日 現在発行数(株) (平成22年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,484,818	4,484,818	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度を採用してお りません。
計	4,484,818	4,484,818	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成18年6月15日定時株主総会決議

(取締役用)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	105	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	15	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	105	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—



(従業員用)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,334	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	441	443
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,334	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	775,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 878,462 資本組入額 439,231	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②平成19年 7月23日取締役会決議  
(取締役用)

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	879,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,895	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	294	296
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,895	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	879,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 979,549 資本組入額 489,775	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③平成20年 7月22日取締役会決議  
(取締役用)

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	113	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	113	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	649,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	4,993	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	74	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,993	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	649,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 755,718 資本組入額 377,859	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

④平成21年 7月23日取締役会決議  
(取締役用)

	事業年度末現在 (平成22年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年 5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	93	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	0	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	539,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650,281 資本組入額 325,141	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(従業員用)

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	5,096	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) (注) 1	11	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,096	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 3	539,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650,281 資本組入額 325,141	同左
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。</p> <p>(3) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。  
 2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1,000円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年1月1日 (注) 1	186,376.48	4,427,256.86	—	141,851	1,486	305,676
平成19年1月1日 (注) 2	57,562.00	4,484,818.86	—	141,851	—	305,676
平成20年10月1日 (注) 3	△0.86	4,484,818	—	141,851	—	305,676

(注) 1. 株式会社パワードコムとの合併

合併比率

当社：株式会社パワードコム

1：0.0320

2. 会社分割による東京電力株式会社の社内カンパニーである光ネットワーク・カンパニーの承継

3. 端株の消却による減少



## (6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	2	219	52	1,001	725	47	72,006	74,052
所有株式数(株)	500	1,027,998	99,870	1,740,336	1,389,222	213	226,679	4,484,818
所有株式数の割合(%)	0.01	22.92	2.23	38.81	30.98	0.00	5.05	100.00

(注) 1. 自己株式30,705株は、「個人その他」に30,705株含まれております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が197株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	572,677	12.76
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	497,488	11.09
東京電力株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	357,541	7.97
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	220,687	4.92
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	207,285	4.62
日本郵政共済組合	東京都千代田区霞が関1丁目3-2	72,641	1.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	68,651	1.53
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505225 (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETT S 02101 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	62,423	1.39
メロンバンクエヌエーアズ エージェントフォーイツ クライアントメロンオムニバス ユーエスペンション (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行 決済営業部)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16-13)	50,771	1.13
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海ア 일랜드トリトンスクエアオフィス タワー2棟	42,877	0.95
計	—	2,153,041	48.00

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株) 普通株式 30,705	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,454,113	4,454,113	—
単元未満株式	—	—	当社は単元株制度を採用していません。
発行済株式総数	4,484,818	—	—
総株主の議決権	—	4,454,113	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が197株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数197個が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) KDDI株式会社 (注)	東京都新宿区西新宿 二丁目3番2号	30,705	—	30,705	0.68
計	—	30,705	—	30,705	0.68

(注) 株主名簿上は当社名義となっているものの、実質的に所有していない株式が2株 (議決権2個) あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式に含めております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第361条第1項第3号、第236条、第238条、第239条及び第240条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成18年6月15日定時株主総会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成18年7月21日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況①」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、特に有利な条件をもって、ストックオプションとして新株予約権を発行すること並びに本件新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することについて、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 2,770名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況①」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成19年7月23日取締役会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成19年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況②」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成19年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 2,848名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況②」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成20年7月22日取締役会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成20年7月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況③」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成20年7月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 2,948名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況③」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成21年7月23日取締役会決議

(取締役用)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役報酬等のうち金銭でないものとして、取締役のストックオプション報酬額の設定について、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において決議され、また、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて平成21年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況④」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(従業員用)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、以下の要領により、当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することについて、平成21年7月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社等の執行役員、理事、顧問及び従業員並びに当社子会社等の取締役 3,008名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権の状況④」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	30,705	—	30,705	—

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主の皆様への還元を経営の重要事項と認識しており、財務面の健全性を維持しつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当金として既に一株当たり6,500円（設立25周年の記念配当1,000円を含みます。）を実施いたしました。株主の皆様の日頃のご支援に感謝の意を表するとともに、将来の業績向上に向けた事業展開等を総合的に勘案し、期末配当金につきましても一株当たり6,500円と増配いたしました。

今後につきましては、持続的な成長への投資を勘案しつつ、連結配当性向25%から30%を視野に入れて、着実に引き上げるよう努めてまいります。

内部留保資金につきましては、将来の設備投資、新たなサービスの開発、新規事業に向けた設備投資等に備えるものであり、これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への利益還元に寄与していくものと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	一株当たり配当額 (円)
平成21年10月23日 取締役会決議	28,951	6,500
平成22年6月17日 定時株主総会決議	28,951	6,500

## 4【株価の推移】

- (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高 (円)	707,000	977,000	1,070,000	732,000	575,000
最低 (円)	479,000	608,000	567,000	419,000	433,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

- (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高 (円)	519,000	480,000	500,000	553,000	507,000	487,500
最低 (円)	468,000	445,000	460,000	475,500	471,000	469,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長兼会長		小野寺 正	昭和23年2月3日生	平成元年6月 当社取締役 平成7年6月 当社常務取締役 平成9年6月 当社代表取締役副社長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成17年6月 当社代表取締役社長兼会長 (現在に至る)	(注) 5	397
代表取締役 副会長		有 富 寛一郎	昭和22年10月12日生	平成17年8月 総務省総務審議官(国際担当) 平成18年7月 総務省総務審議官(郵政・通信 担当) 平成19年7月 財団法人マルチメディア振興セ ンター理事長 平成21年8月 当社特別顧問 平成22年6月 当社代表取締役副会長(現在に 至る)	(注) 5	13
代表取締役 執行役員 副社長	コーポレート統 括本部長	両 角 寛 文	昭和31年5月2日生	平成7年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成15年4月 当社執行役員常務 平成15年6月 当社取締役執行役員常務 平成19年4月 当社子会社担当、総務・人事本 部担当 平成19年6月 当社取締役執行役員専務 当社総務・人事担当、経営戦略 担当 平成22年3月 株式会社ジュピターテレコム取 締役(現在に至る) 平成22年4月 当社コーポレート統括本部長 (現在に至る) 平成22年6月 当社代表取締役執行役員副社長 (現在に至る)	(注) 5	31
代表取締役 執行役員 専務	ソリューション 事業本部担 当 コンシューマ 事業本部担 当 商品開発統括 本部担当	田 中 孝 司	昭和32年2月26日生	平成17年12月 当社執行役員ソリューション事 業統括本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成19年8月 ワイヤレスブロードバンド企画 株式会社(現、UQコミュニケー ションズ株式会社)代表取締役 社長 平成21年4月 当社ソリューション事業部門担 当 平成22年4月 当社ソリューション事業本部担 当兼コンシューマ事業本部担 当兼商品開発統括本部担当(現在 に至る) 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 (現在に至る)	(注) 5	11
代表取締役 執行役員 専務	グループ戦略 統括本部長	高 橋 誠	昭和36年10月24日生	平成19年4月 当社執行役員コンシューマ事業 統括本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員常務 平成21年4月 当社コンシューマ商品統括本 部長 平成22年3月 株式会社ジュピターテレコム取 締役(現在に至る) 平成22年4月 当社グループ戦略統括本部長 (現在に至る) 平成22年6月 当社代表取締役執行役員専務 (現在に至る)	(注) 5	29
取締役 執行役員 常務	技術統括本 部長 運用統括本 部担 当 建設統括本 部担 当	嶋 谷 吉 治	昭和25年10月28日生	平成15年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社技術部門担当 平成21年6月 当社取締役執行役員常務 (現在に至る) 平成22年4月 当社技術統括本部長兼運用統括 本部担当兼建設統括本部担 当(現在に至る)	(注) 5	14



役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 常務	商品開発統括 本部長	井上 正 廣	昭和27年11月7日生	昭和53年4月 京セラ株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成17年1月 当社執行役員常務 平成17年4月 当社au事業本部au商品企画本部長 平成17年10月 当社コンシューマ事業統轄本部 au事業本部au商品企画本部長 平成19年4月 当社コンシューマ技術統括本部長 平成22年4月 当社商品開発統括本部長（現在 に至る） 平成22年6月 当社取締役執行役員常務（現在 に至る）	(注) 5	10
取締役 執行役員 常務	ソリューション 事業本部長	石川 雄 三	昭和31年10月19日生	昭和60年9月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成13年6月 当社執行役員 平成14年6月 当社ネットワーク事業本部ネット ワーク国内営業本部長 平成15年4月 当社ソリューション事業本部ソ リューション国内営業本部長 平成17年10月 当社ネットワークソリューシ ョン事業本部ネットワークソリュ ーション国内営業本部長 平成17年12月 当社ソリューション事業統轄本 部ネットワークソリューション 事業本部ネットワークソリュ ーション国内営業本部長 平成19年4月 当社ソリューション事業統轄本 部ネットワークソリューション 事業本部長兼ネットワークソリ ューション国内営業本部長 平成19年10月 当社ソリューション事業統轄本 部ICT事業本部長 平成20年10月 当社ソリューション事業統轄本 部ICT事業本部長兼FMC事業本部長 平成21年4月 当社ソリューション事業本部長 （現在に至る） 平成21年6月 UQコミュニケーションズ株式会 社取締役（現在に至る） 平成22年6月 当社取締役執行役員常務（現在 に至る）	(注) 5	35
取締役 執行役員 常務	コンシューマ 事業本部長	湯 浅 英 雄	昭和30年8月3日生	昭和63年10月 当社入社 平成15年4月 当社執行役員 平成16年4月 当社モバイルソリューション事 業本部モバイルソリューション 国内営業本部長 平成17年12月 当社ソリューション事業統轄本 部モバイルソリューション事業 本部長兼モバイルソリューシ ョン国内営業本部長 平成18年4月 当社ソリューション事業統轄本 部モバイルソリューション事業 本部長 平成19年10月 当社ソリューション事業統轄本 部FMC事業本部長 平成20年10月 当社コンシューマ事業統轄本部 コンシューマ営業統括本部長 平成21年4月 当社コンシューマ営業統括本部 長 平成22年4月 当社コンシューマ事業本部長 （現在に至る） 平成22年6月 当社取締役執行役員常務（現在 に至る）	(注) 5	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 常務	渉外・マーケティング統括 本部長	奈良谷 弘	昭和27年2月6日生	昭和49年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成15年1月 当社理事 平成15年5月 当社執行役員 平成16年4月 当社au事業本部au事業企画本部長 平成17年4月 当社マーケティング本部長 平成22年4月 当社渉外・マーケティング統括 本部長（現在に至る） 平成22年6月 当社取締役執行役員常務（現在 に至る）	(注) 5	—
取締役		川 村 誠	昭和24年8月13日生	平成13年6月 京セラ株式会社取締役 平成17年6月 同社代表取締役社長 平成21年4月 同社代表取締役会長（現在に至 る） 平成21年6月 当社取締役（現在に至る）	(注) 5	3
取締役		佐々木 眞一	昭和21年12月18日生	平成13年6月 トヨタ自動車株式会社取締役 平成15年6月 同社常務役員 平成17年6月 同社専務取締役 平成21年6月 当社取締役（現在に至る） トヨタ自動車株式会社代表取締 役副社長（現在に至る）	(注) 5	—
取締役		勝 俣 恒 久	昭和15年3月29日生	平成14年10月 東京電力株式会社代表取締役社 長 平成18年6月 当社取締役（現在に至る） 平成20年6月 東京電力株式会社代表取締役会 長（現在に至る）	(注) 5	3
常勤監査役		壺 岐 雅 隆	昭和26年1月2日生	平成3年5月 日本移动通信株式会社入社 平成19年10月 当社理事 当社購買本部長 平成20年10月 当社執行役員 平成22年4月 当社コーポレート統括本部購買 本部長 平成22年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 6	6
常勤監査役		三 瓶 美 成	昭和27年2月3日生	平成3年4月 北海道セルラー電話株式会社入 社 平成18年10月 当社理事 平成19年6月 当社総務・人事本部長 平成20年10月 当社執行役員 平成22年4月 当社コーポレート統括本部総 務・人事本部長 平成22年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 8	4
常勤監査役		吉 永 昌 幸	昭和22年12月15日生	平成9年7月 建設省大臣官房審議官 平成10年7月 社団法人日本海洋開発建設協会 常務理事 平成12年10月 水資源開発公団理事 平成15年10月 独立行政法人水資源機構理事 平成16年7月 財団法人不動産適正取引推進機 構専務理事 平成20年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	3
監査役		西 川 美 彦	昭和20年9月11日生	平成3年6月 京セラ株式会社取締役 平成17年6月 同社常勤監査役（現在に至る） 平成21年6月 当社監査役（現在に至る）	(注) 7	—
監査役		渡 辺 捷 昭	昭和17年2月13日生	平成9年6月 トヨタ自動車株式会社常務取締 役 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成16年6月 当社監査役（現在に至る） 平成17年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締 役社長 平成21年6月 トヨタ自動車株式会社代表取締 役副会長（現在に至る）	(注) 4	—
計						567

- (注) 1. 取締役川村誠、佐々木眞一及び勝俣恒久の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役吉永昌幸、監査役西川美彦及び渡辺捷昭の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による、取締役会の活性化及び業務執行の迅速化を図るために執行役員制を導入しております。執行役員は上記取締役兼務8名を含む22名で構成されております。
4. 平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

5. 平成22年6月17日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成22年6月17日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 平成21年6月18日開催の定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 平成22年6月17日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様にとっての企業価値を高める上で、コーポレート・ガバナンスの確立は重要な課題であると考えており、経営の効率化と透明性の向上に努めてまいります。

#### ②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

##### (取締役会)

社外取締役を含む取締役で構成し、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督いたします。

##### (業務執行体制)

- ・執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行いたします。
- ・取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において決定いたします。

##### (監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制)

- ・監査役は、取締役会に出席する他、社内主要会議に出席しております。
- ・取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図ります。
- ・監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については、監査役の意見を聴取いたします。
- ・定例的に会計監査人から会計監査の年度計画及び会計監査の状況及びその結果について報告を聴取する他、必要に応じ適宜意見交換を実施いたします。

##### (内部監査)

58名で構成するリスクマネジメント本部が実施しており、当社グループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証いたします。内部監査結果は問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行います。

##### (会計監査の状況)

当連結会計年度において、会計監査業務を執行した公認会計士、連続して監査に関与した会計監査期間及び補助者の状況は以下のとおりであります。なお、当該公認会計士及び補助者は、京都監査法人に所属しております。

##### 指定社員

業務執行社員 秋山 直樹（3年）

##### 指定社員

業務執行社員 若山 聡満（5年）（注）みずず監査法人での関与年数2年を含む

##### 補助者の人数

公認会計士	20名
会計士補等	11名
その他	21名
計	52名

##### (内部統制に関する基本的な考え方)

取締役会が決議する内部統制システム構築の基本方針に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する体制その他当社グループ全体の業務の適正を確保する体制の強化を図り、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保するとともに、コーポレートガバナンスの強化ならびに企業クオリティの向上を図ります。

(コンプライアンス)

- ・全ての役職員は、職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図ります。
- また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組みます。
- ・当社グループの企業倫理に係る会議体において、当社グループ各社の重大な法令違反その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組みます。また、社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図ります。さらに社内外研修、社内の啓発活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努めます。

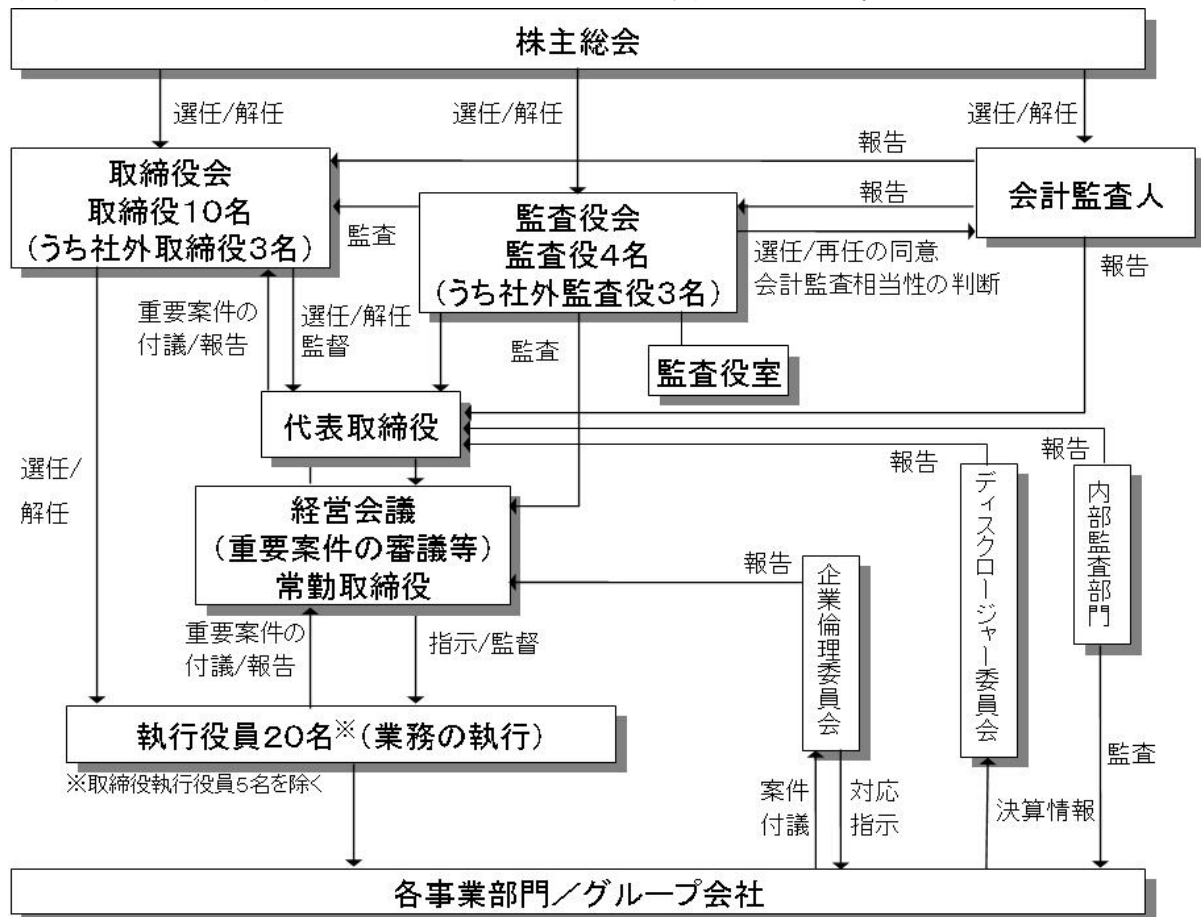
(リスク管理)

取締役等で構成される各種会議及びリスク管理情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、当社グループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組みます。

また、電気通信事業者として以下の項目について厳正に取り組みます。

- ・通信の秘密の保護  
通信の秘密は、これを保護することが当社グループの企業経営の根幹であり、これを厳守します。
- ・情報セキュリティ  
お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図ります。
- ・災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧  
重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施します。  
非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたります。

当事業年度末日における当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりです。



(注) 平成22年6月18日現在、取締役は13名、監査役は5名、執行役員は14名となっております。

(現状の体制を採用している理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」及び「適切な監督機能」という二つの大きな側面から、社外取締役を選任し、監査役会等と連携する体制を採用しております。

「適正かつ効率的な業務執行」の側面においては、社内取締役を中心とする取締役会による迅速な意思決定が可能であるという点で効率性が高く、「適切な監督機能」の側面においては、業務執行に係る機関に対して社外役員を含む多様な立場によるチェックが行われるという点で監督機能が高いと判断しております。

### ③役員報酬

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	316	251	11	53	9
社外取締役	22	15	—	7	5
監査役 (社外監査役を除く)	39	39	—	—	2
社外監査役	32	32	—	—	4

- (注) 1. 上記の社外取締役を除く取締役の支給人員には、平成21年6月18日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 上記の社外取締役の支給人員には、平成21年6月18日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名を含んでおります。
3. 上記の社外監査役を除く監査役の支給人員には、平成21年12月31日をもって退任した常勤監査役1名を含んでおります。
4. 上記の社外監査役の支給人員には、平成21年6月18日開催の第25期定時株主総会終結の時をもって退任した常勤監査役1名を含んでおります。
5. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額4,000万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月18日開催の第25期定時株主総会において年額8,400万円以内と決議いただいております。（事業年度単位となります。）
7. スtockオプションの総額は、平成18年7月21日開催の取締役会決議により取締役7名に付与した新株予約権、平成19年7月23日開催の取締役会決議により取締役8名に付与した新株予約権、平成20年7月22日開催の取締役会決議により取締役8名に付与した新株予約権及び平成21年7月23日開催の取締役会決議により取締役7名に付与した新株予約権の額の総計となります。
8. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。同決議により、平成22年6月17日開催の第26期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し1,271万円を支払っております。

(報酬等の内容の決定に関する方針)

当社は、以下のとおり取締役及び監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めております。

- ・取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上並びに中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、定額報酬と役員賞与で構成しております。定額報酬は、各取締役の職位に応じて、経営環境等を勘案して決定しております。役員賞与は、当事業年度の当社グループの業績・担当部門の業績並びに個人の業績評価に基づいて決定しております。

- ・監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社の業績により変動することのない定額報酬のみを支給することにしております。

#### ④ 社外取締役及び社外監査役との関係等

(利害関係等)

- ・取締役川村誠氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長、また監査役西川美彦氏は同社の常勤監査役であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役佐々木眞一氏は、トヨタ自動車株式会社の代表取締役副社長、また監査役渡辺捷昭氏は同社の代表取締役副会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役勝俣恒久氏は、東京電力株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況については、5. 役員の状況 に記載のとおりです。

(企業統治における機能・役割、選任状況)

- ・取締役川村誠氏及び佐々木眞一氏は、大株主出身としての経営に関する実効的な目線及び他社取締役としての豊富な経験並びに幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
- ・取締役勝俣恒久氏は、他社取締役としての豊富な経験及び幅広い識見を当社事業活動の監督に取り入れる観点から選任しております。
- ・監査役吉永昌幸氏は、豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。
- ・監査役西川美彦氏及び渡辺捷昭氏は、他社取締役及び監査役としての豊富な経験と幅広い識見を有し、取締役とは独立の立場から、経営全般の監視と、より一層適正な監査を実現する観点から選任しております。
- ・取締役勝俣恒久氏及び常勤監査役吉永昌幸氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持しているとの判断から、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員に指定しております。

(監督・監査における連携等)

- ・社外取締役について、取締役会に出席いただけない場合には、取締役会の議事の内容等について、適宜報告するとともに、当社の経営について、ご意見・アドバイスを伺っております。
- ・社外監査役は、監査役会が定めた監査方針および計画に基づき監査業務を行っております。また、監査役会において各監査役の監査の方法並びにその結果について報告を受け協議をする他、取締役会に出席し適宜意見を表明しております。
- ・社外取締役は取締役会を通じて、社外監査役は取締役会並びに監査役会及び監査業務の遂行過程を通じて、それぞれ必要な情報の収集及び意見の表明を行い、適宜そのフィードバックを受けることで、内部監査や会計監査と相互に連携を図っております。また、内部統制部門とは、本連携の枠組みの中で、適切な距離を保ちながら、コーポレートガバナンス強化並びに企業クオリティ向上を目指した協力関係を構築しております。

#### ⑤ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

#### ⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを決する旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### ⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（以下、「中間配当金」という。）を支払うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当金を取締役会の権限とするすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### ⑧ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

#### ⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩株式の保有状況

- ・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
75銘柄 48,393百万円
- ・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Inmarsat plc	21,739,149	23,074	衛星通信サービスの安定供給
グリー株式会社	3,200,000	18,272	SNS事業 (au oneGREE) の協業
日本空港ビルデング株式会社	609,000	790	安定的な通信設備設置場所の確保
株式会社Jストリーム	15,228	624	インターネットサービス等の利用促進
株式会社アクロディア	4,300	576	au携帯電話向け技術の優先開発
株式会社ソケット	240,000	533	au携帯電話向けサービスの共同開発
株式会社インターネットイニシアティブ	2,100	434	データサービス等の利用促進
ラックホールディングス株式会社	1,414,200	278	情報セキュリティ分野の強化
株式会社クロップス	400,000	144	マーケティングリサーチの強化
プライムワークス株式会社	700	139	コンテンツ事業 (ヘルスケア分野) の協業

- ・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	—	9,380	325	—	7,508



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査証明業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	389	39	392	42
連結子会社	205	14	227	12
計	595	54	620	55

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるKDDI America, Inc. 他12社は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム (cooperating firm) 契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して86百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるKDDI America, Inc. 他16社は、当社の監査公認会計士等である京都監査法人とコーペレーティング・ファーム (cooperating firm) 契約を締結しているプライスウォーターハウスクーパース・インターナショナル・リミテッドのメンバーファームに対して80百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針については、監査計画の妥当性等を検証した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の「連結財務諸表規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき、同規則及び「電気通信事業会計規則」（昭和60年郵政省令第26号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の「財務諸表等規則」及び「電気通信事業会計規則」に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,510,708	※4 2,555,068
減価償却累計額	△1,793,195	△1,868,476
機械設備(純額)	717,513	686,592
空中線設備	482,368	540,760
減価償却累計額	△196,393	△214,507
空中線設備(純額)	285,974	326,252
市内線路設備	316,431	※4 343,466
減価償却累計額	△195,788	△213,418
市内線路設備(純額)	120,642	130,047
市外線路設備	140,954	111,269
減価償却累計額	△102,402	△95,601
市外線路設備(純額)	38,552	15,667
土木設備	77,366	※4 68,921
減価償却累計額	△36,584	△35,567
土木設備(純額)	40,782	33,353
海底線設備	73,080	※4 71,640
減価償却累計額	△54,742	△59,558
海底線設備(純額)	18,337	12,081
建物	418,086	※4 425,283
減価償却累計額	△190,408	△198,272
建物(純額)	227,678	227,011
構築物	73,317	77,486
減価償却累計額	△43,345	△45,728
構築物(純額)	29,972	31,757
土地	240,895	240,746
建設仮勘定	111,723	84,087
その他の有形固定資産	115,685	※4 114,617
減価償却累計額	△71,563	△74,544
その他の有形固定資産(純額)	44,121	40,073
有形固定資産合計	※1 1,876,195	※1 1,827,672
無形固定資産		
施設利用権	6,920	7,368
ソフトウェア	223,190	221,785
のれん	24,371	24,411
その他の無形固定資産	7,971	8,445
無形固定資産合計	262,454	262,010

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
電気通信事業固定資産合計	2,138,649	2,089,683
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	159,003	210,500
減価償却累計額	△83,137	△97,125
有形固定資産（純額）	75,866	113,374
有形固定資産合計	※1 75,866	※1 113,374
無形固定資産		
無形固定資産合計	※1 49,606	※1 60,733
附帯事業固定資産合計	125,472	174,108
投資その他の資産		
投資有価証券	40,566	※4 93,057
関係会社株式	※2 23,961	※2 372,167
関係会社出資金	※2 169	※2 182
長期前払費用	77,584	79,878
繰延税金資産	111,400	100,392
敷金及び保証金	39,623	38,380
その他の投資及びその他の資産	12,609	※4 10,882
貸倒引当金	△11,143	△8,576
投資その他の資産合計	294,772	686,367
固定資産合計	2,558,894	2,950,158
流動資産		
現金及び預金	94,242	※4 96,863
受取手形及び売掛金	476,633	※4 536,309
未収入金	36,762	44,515
有価証券	106,964	70,000
貯蔵品	77,394	※4 49,249
繰延税金資産	72,001	67,398
その他の流動資産	20,673	※4 18,751
貸倒引当金	△14,433	△13,709
流動資産合計	870,237	869,378
資産合計	3,429,132	3,819,536

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
社債	※4 307,753	※4 374,968
長期借入金	418,084	※4 497,775
退職給付引当金	17,839	18,542
ポイント引当金	62,655	78,693
その他の固定負債	31,355	34,178
固定負債合計	837,688	1,004,159
流動負債		
1年以内に期限到来の固定負債	※4 60,710	※4 111,941
支払手形及び買掛金	61,837	66,553
短期借入金	80,951	※4 101,166
未払金	265,578	250,517
未払費用	12,918	16,150
未払法人税等	117,887	67,856
前受金	70,292	74,608
賞与引当金	18,583	18,975
その他の流動負債	21,355	29,156
流動負債合計	710,115	736,927
負債合計	1,547,803	1,741,086
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金	367,091	367,091
利益剰余金	1,347,637	1,506,951
自己株式	△25,244	△25,244
株主資本合計	1,831,336	1,990,650
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,529	34,326
為替換算調整勘定	△8,805	△7,250
評価・換算差額等合計	9,723	27,076
新株予約権	991	1,606
少数株主持分	39,278	59,117
純資産合計	1,881,329	2,078,450
負債・純資産合計	3,429,132	3,819,536

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>電気通信事業営業損益</b>		
営業収益		
営業収益合計	2,720,674	2,606,165
営業費用		
営業費	705,926	702,116
運用費	388	291
施設保全費	231,530	227,852
共通費	2,643	1,733
管理費	111,864	111,285
試験研究費	9,671	9,937
減価償却費	417,805	440,290
固定資産除却費	32,238	26,933
通信設備使用料	433,938	402,030
租税公課	43,263	39,918
営業費用合計	※1 1,989,270	※1 1,962,389
電気通信事業営業利益	731,404	643,775
<b>附帯事業営業損益</b>		
営業収益	776,834	835,981
営業費用	※1 1,065,031	※1 1,035,895
附帯事業営業損失(△)	△288,196	△199,913
営業利益	443,207	443,862
営業外収益		
受取利息	1,036	484
受取配当金	—	1,100
償却債権取立益	270	—
匿名組合投資利益	7,211	897
雑収入	9,998	5,615
営業外収益合計	18,517	8,098
営業外費用		
支払利息	11,960	12,688
持分法による投資損失	2,248	9,968
雑支出	7,060	6,433
営業外費用合計	21,269	29,090
経常利益	440,455	422,870
特別利益		
固定資産売却益	※2 776	※2 515
投資有価証券売却益	—	1,014
匿名組合契約終了に伴う配当金	36,283	—
貸倒引当金戻入額	—	5,309
特別利益合計	37,060	6,839

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	※3 238	—
減損損失	※4 68,046	※4 10,734
固定資産除却損	※5 9,098	—
投資有価証券評価損	5,269	2,291
事業構造改革費用	—	※6 48,056
特別損失合計	82,652	61,083
税金等調整前当期純利益	394,862	368,626
法人税、住民税及び事業税	200,895	148,310
法人税等調整額	△30,572	1,898
法人税等合計	170,323	150,209
少数株主利益	1,803	5,652
当期純利益	222,736	212,764

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
前期末残高		141,851		141,851
当期末残高		141,851		141,851
資本剰余金				
前期末残高		367,266		367,091
当期変動額				
自己株式の処分		△174		—
自己株式の消却		△0		—
当期変動額合計		△175		—
当期末残高		367,091		367,091
利益剰余金				
前期末残高		1,173,826		1,347,637
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		131		—
当期変動額				
剰余金の配当		△49,057		△53,449
当期純利益		222,736		212,764
当期変動額合計		173,678		159,314
当期末残高		1,347,637		1,506,951
自己株式				
前期末残高		△20,625		△25,244
当期変動額				
自己株式の取得		△5,259		—
自己株式の処分		640		—
自己株式の消却		0		—
当期変動額合計		△4,619		—
当期末残高		△25,244		△25,244
株主資本合計				
前期末残高		1,662,319		1,831,336
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減		131		—
当期変動額				
剰余金の配当		△49,057		△53,449
当期純利益		222,736		212,764
自己株式の取得		△5,259		—
自己株式の処分		465		—
当期変動額合計		168,884		159,314
当期末残高		1,831,336		1,990,650



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,570	18,529
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△41	15,797
当期変動額合計	△41	15,797
当期末残高	18,529	34,326
為替換算調整勘定		
前期末残高	2,443	△8,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,248	1,554
当期変動額合計	△11,248	1,554
当期末残高	△8,805	△7,250
評価・換算差額等合計		
前期末残高	21,014	9,723
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,290	17,352
当期変動額合計	△11,290	17,352
当期末残高	9,723	27,076
新株予約権		
前期末残高	494	991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	496	615
当期変動額合計	496	615
当期末残高	991	1,606
少数株主持分		
前期末残高	31,902	39,278
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,375	19,839
当期変動額合計	7,375	19,839
当期末残高	39,278	59,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,715,730	1,881,329
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	131	—
当期変動額		
剰余金の配当	△49,057	△53,449
当期純利益	222,736	212,764
自己株式の取得	△5,259	—
自己株式の処分	465	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,418	37,807
当期変動額合計	165,466	197,121
当期末残高	1,881,329	2,078,450

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		394,862		368,626
減価償却費		434,623		460,939
減損損失		68,046		10,734
のれん及び負ののれん償却額		9,735		9,039
固定資産売却損益 (△は益)		△513		△485
固定資産除却損		26,199		22,450
事業構造改革費用		—		40,656
匿名組合契約終了に伴う配当金		△36,283		—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		1,438		△3,746
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△773		3
受取利息及び受取配当金		△2,495		△1,585
支払利息		11,960		12,688
持分法による投資損益 (△は益)		2,248		9,968
投資有価証券評価損益 (△は益)		5,269		2,291
ポイント引当金の増減額 (△は減少)		19,600		16,046
前払年金費用の増減額 (△は増加)		47		3,910
売上債権の増減額 (△は増加)		△60,918		△46,412
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△13,108		29,431
仕入債務の増減額 (△は減少)		△13,950		1,215
未払金の増減額 (△は減少)		19,337		△3,203
未払費用の増減額 (△は減少)		1,033		1,326
前受金の増減額 (△は減少)		10,616		5,891
その他		4,338		6,896
小計		881,315		946,684
利息及び配当金の受取額		4,339		3,642
利息の支払額		△11,747		△12,385
法人税等の支払額		△161,676		△197,950
営業活動によるキャッシュ・フロー		712,230		739,991
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△466,268		△393,667
信託受益権の取得による支出	※3	△207,057		—
有形固定資産の売却による収入		1,489		602
無形固定資産の取得による支出		△81,711		△100,874
投資有価証券の取得による支出		△100		△672
投資有価証券の売却による収入		130		747
関係会社株式の取得による支出		△5,227		△23,784
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による支出	※2	△36,027	※2	△387,258
連結の範囲の変更を伴う関係会社株式の取得による収入		—		2,563
匿名組合契約終了に伴う出資金及び配当による収入		45,283		—

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
長期前払費用の取得による支出	△26,289	△23,937
その他	308	1,839
投資活動によるキャッシュ・フロー	△775,470	△924,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	76,629	18,965
長期借入れによる収入	170,000	99,500
長期借入金の返済による支出	△79,048	△41,166
社債の発行による収入	120,000	150,000
社債の償還による支出	△40,000	△19,800
自己株式の取得による支出	△5,259	—
配当金の支払額	△49,057	△53,447
少数株主への配当金の支払額	△948	△1,042
その他	△824	△3,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,490	149,238
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,485	377
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	124,764	△34,833
現金及び現金同等物の期首残高	75,545	200,310
現金及び現金同等物の期末残高	※1 200,310	※1 165,476

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 60社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(新規) ・株式の取得により2社増加 中部テレコミュニケーション(株)、ネットワーク・サポート・サービス(株)</p> <p>・新規設立により1社増加 株KDDIチャレンジド</p> <p>(除外) ・吸収合併により1社減少 当社と株KDDIネットワーク&amp;ソリューションズは、平成20年7月に当社を存続会社として合併しました。</p> <p>・会社清算により1社減少 株ユビキタス・コア</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」に記載しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 97社</p> <p>(2) 主要な連結子会社の名称は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。</p> <p>(新規)</p> <p>・株式の取得により36社増加 (株)JCN関東、川越ケーブルビジョン(株)、DMX Technologies Group Limited及び同社の子会社18社、沖縄通信ネットワーク(株)、(株)ケーブルテレビ足立、KDDI International Holdings, LLC、KDDI International Holdings 2, LLC、KDDI International Holdings 3, LLC、KDDI Global Media, LP、Locus Telecommunications, Inc. 及び同社の子会社6社、Total Call International, Inc. 及び同社の子会社1社</p> <p>・新規設立により3社増加 上海凱迪迪愛通信技術有限公司、ブロードバンドアクセスエクスチェンジ企画(株)、KDDI Overseas Holdings B.V.</p> <p>(除外)</p> <p>・吸収合併により2社減少 ネットワーク・サポート・サービス(株)は中部テレコミュニケーション(株)が吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、KDDI KOREA Corporation は Prism Communications Corporationが吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。なお、Prism Communications Corporationは社名をKDDI KOREA Corporationに変更いたしました。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 15社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 京セラコミュニケーションシステム(株)、(株)モバオク、日本インターネットエクスチェンジ(株)、UQコミュニケーションズ(株)、(株)じぶん銀行、MOBICOM CORPORATION</p> <p>(新規)・新規設立により1社増加 (株)A-Sketch</p> <p>(3) 持分法を適用していない関連会社(CJSC Vostoktelecom他)は、小規模であり、合計の当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 18社</p> <p>(2) 主要な持分法適用の関連会社名 (株)ジュピターテレコム、京セラコミュニケーションシステム(株)、日本インターネットエクスチェンジ(株)、UQコミュニケーションズ(株)、(株)じぶん銀行、(株)モバオク、MOBICOM Corporation</p> <p>(新規)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・株式の取得により2社増加 (株)ジュピターテレコム、BRAC BD Mail Networks Limited</li> <li>・新規設立により1社増加 モバイル損保設立準備(株)</li> </ul> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.等26社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、KDDI America, Inc.、KDDI Europe Ltd.等58社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。なお、当連結会計年度より新規連結子会社としたTotal Call International, Inc.の決算日は4月30日であります。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 其他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</li> <li>b 時価のないもの 主として移動平均法による原価法</li> </ul> </li> </ul> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 其他有価証券 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 時価のあるもの 同左</li> <li>b 時価のないもの 同左</li> </ul> </li> </ul> <p>② たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） （当社） 機械設備……………定率法 機械設備を除く有形固定資産 ……………定額法 （連結子会社）主として定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 2年～17年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年 （会計方針の変更）</p> <p>当社及び沖縄セルラー電話株式会社においては、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用していましたが、当連結会計年度より定率法に変更しております。</p> <p>この変更は、固定通信事業と移動通信事業の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、FMBC（固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携）による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指していることから、固定通信事業と移動通信事業との減価償却方法を統一したものであります。</p> <p>また、お客様ニーズの高度化に起因する激しい技術開発競争により、同業他社に対抗した更新設備が必要不可欠であることから、経済的陳腐化の加速に対応した償却方法である定率法に変更することにより、費用の期間配分の適正化を図るために行うものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当連結会計年度の「減価償却費」は59,765百万円増加し、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ同額減少し、「当期純利益」は35,319百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>機械設備 9年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 5年～38年</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社の主として機械設備については、平成20年度の法人税法改正を契機に、当連結会計年度より耐用年数の見直しを行っております。</p> <p>この見直しは予想される資産の使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予測される技術上およびその他の変化を考慮して決定されたものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当連結会計年度の「減価償却費」は58,540百万円減少し、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ同額増加し、「当期純利益」は34,707百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>② 無形固定資産（リース資産を除く） ……定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>② 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p>



項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>これに伴う当連結会計年度の「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響は軽微であります。</p> <p>④ 長期前払費用……定額法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <hr/> <p>③ ポイント引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>④ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>③ ポイント引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>④ 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段      ヘッジ対象 金利スワップ      借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>④ 賞与引当金 同左</p> <p>⑤ 役員賞与引当金 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間～20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれんについては、当連結会計年度の費用として処理しております。	のれん及び負ののれんは、5年間～20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額ののれん又は負ののれんについては、当連結会計年度の費用又は収益として処理しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これに伴う当連結会計年度の「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる連結財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度において「その他の流動負債」に含めておりました「前受金」は、当連結会計年度より金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他の流動負債」に含まれている「前受金」は、59,921百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、従来、「電気通信事業営業費用」に含めておりました端末販売にかかる販売奨励金等について、当連結会計年度より「附帯事業営業費用」に含めることとしました。</p> <p>これに伴い、「電気通信事業営業費用」は397,990百万円減少し、「電気通信事業営業利益」、「附帯事業営業費用」及び「附帯事業営業損失」は同額増加しております。「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、「雑収入」に含めておりました「受取配当金」は、当連結会計年度より金額的重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「雑収入」に含まれております「受取配当金」は1,458百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「償却債権取立益」は、当連結会計年度より金額的重要性が乏しくなったため「雑収入」に含めております。なお、当連結会計年度の「雑収入」に含まれております「償却債権取立益」は292百万円であります。</p>

【注記事項】

当連結財務諸表における科目分類は、連結財務諸表提出会社が「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に規定する別記11の電気通信業であるため、「電気通信事業会計規則」(昭和60年郵政省令第26号)第5条における科目分類に準拠しております。

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>※1 固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="padding-left: 20px;">工事負担金による圧縮記帳額 85百万円 (累計額) (18,342百万円)</p> <p>※2 関連会社に係る注記</p> <p>各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式 23,961百万円 (内、共同支配企業に対する投資) 519百万円 関係会社出資金 169百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等</p> <p>[事業所等賃貸契約に対する保証]</p> <p style="padding-left: 20px;">KDDI America, Inc.他 459百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 4百万)</p> <p>[借入金に対する保証]</p> <p style="padding-left: 20px;">北ケーブルネットワーク㈱ 328百万円</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 4,958百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 50百万)</p> <p>(3) マイネックス㈱清算に伴う偶発債務 566百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)</p>	<p>※1 固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="padding-left: 20px;">工事負担金による圧縮記帳額 49百万円 (累計額) (17,393百万円)</p> <p>※2 関連会社に係る注記</p> <p>各科目に含まれている関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">関係会社株式 372,167百万円 (内、共同支配企業に対する投資) 568百万円 関係会社出資金 182百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p>(1) 保証債務等</p> <p>[事業所等賃貸契約に対する保証]</p> <p style="padding-left: 20px;">KDDI America, Inc.他 355百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 3百万)</p> <p>[借入金等に対する保証]</p> <p style="padding-left: 20px;">UQコミュニケーションズ㈱他 30,608百万円</p> <p>(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 4,652百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 50百万)</p> <p>(3) マイネックス㈱清算に伴う偶発債務 536百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)</p>

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																														
<p>※4 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">社債</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に期限到来の固定負債</td> <td style="text-align: right;">19,800百万円</td> </tr> </table>	社債	20,000百万円	1年以内に期限到来の固定負債	19,800百万円	<p>※4 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>(当社)</p> <p>電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">社債</td> <td style="text-align: right;">20,000百万円</td> </tr> </table> <p>(連結子会社)</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">機械設備</td> <td style="text-align: right;">735百万円</td> </tr> <tr> <td>市内線路設備</td> <td style="text-align: right;">684百万円</td> </tr> <tr> <td>土木設備</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>海底線設備</td> <td style="text-align: right;">13百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">216百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の投資及びその他の資産</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">466百万円</td> </tr> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">994百万円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,748百万円</td> </tr> <tr> <td>(内、外貨建資産)</td> <td style="text-align: right;">(US\$ 21百万)</td> </tr> </table> <p>上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,388百万円</td> </tr> <tr> <td>1年以内に期限到来の</td> <td style="text-align: right;">476百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">727百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,592百万円</td> </tr> <tr> <td>(内、外貨建債務)</td> <td style="text-align: right;">(US\$ 14百万)</td> </tr> </table>	社債	20,000百万円	機械設備	735百万円	市内線路設備	684百万円	土木設備	20百万円	海底線設備	13百万円	建物	216百万円	その他の有形固定資産	193百万円	投資有価証券	220百万円	その他の投資及びその他の資産	119百万円	現金及び預金	466百万円	受取手形及び売掛金	994百万円	貯蔵品	70百万円	その他の流動資産	12百万円	計	3,748百万円	(内、外貨建資産)	(US\$ 21百万)	長期借入金	2,388百万円	1年以内に期限到来の	476百万円	固定負債		短期借入金	727百万円	計	3,592百万円	(内、外貨建債務)	(US\$ 14百万)
社債	20,000百万円																																														
1年以内に期限到来の固定負債	19,800百万円																																														
社債	20,000百万円																																														
機械設備	735百万円																																														
市内線路設備	684百万円																																														
土木設備	20百万円																																														
海底線設備	13百万円																																														
建物	216百万円																																														
その他の有形固定資産	193百万円																																														
投資有価証券	220百万円																																														
その他の投資及びその他の資産	119百万円																																														
現金及び預金	466百万円																																														
受取手形及び売掛金	994百万円																																														
貯蔵品	70百万円																																														
その他の流動資産	12百万円																																														
計	3,748百万円																																														
(内、外貨建資産)	(US\$ 21百万)																																														
長期借入金	2,388百万円																																														
1年以内に期限到来の	476百万円																																														
固定負債																																															
短期借入金	727百万円																																														
計	3,592百万円																																														
(内、外貨建債務)	(US\$ 14百万)																																														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
<p>※1 営業費用に含まれる研究開発費は、26,963百万円 であります。</p> <p>※2 固定資産売却益は、遊休地売却に伴う不動産売却 益553百万円、その他設備等の売却益223百万円 であります。</p> <p>※3 固定資産売却損は、海底線設備売却に伴う売却損 95百万円、その他の設備等の売却損142百万円 であります。</p> <p>※4 当連結会計年度において、当社グループは主として 以下の資産及び資産グループについて減損損失 を計上しております。</p>				<p>※1 営業費用に含まれる研究開発費は、30,987百万円 であります。</p> <p>※2 固定資産売却益は、土地等の売却に伴う不動産 売却益221百万円、その他の設備等の売却益293 百万円 であります。</p> <p>※4 当連結会計年度において、当社グループは主として 以下の資産及び資産グループについて減損損失 を計上しております。</p>			
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KDDI(株) 現行800MHz帯設 備(東京・名古 屋・大阪他)	電気通信 事業用	機械設備等	43,539	KDDI(株) 国内伝送路 遊休資産他 (東京他)	電気通信 事業用	市内線路設備、 土木設備等	10,323
KDDI(株) ひかりoneホー ム100設備(東 京他)	電気通信 事業用	市内線路設備、 機械設備、建物 等	18,518	<p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、 他の資産又は資産グループのキャッシュ・フロー から概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す 最小の単位によって資産のグルーピングを行って おります。</p> <p>その結果、当連結会計年度において、上記の国 内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している国 内伝送路及び遊休資産等については、帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 10,323百万円として特別損失に計上してござい ます。</p> <p>その内訳は、市内線路設備5,275百万円、土木設 備3,586百万円、その他1,460百万円でありま す。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額に より測定しております。時価の算定は鑑定評価額 等によっており、売却や他への転用が困難な資産 は0円としております。</p> <p>また、一部の子会社の事業用資産等についても 減損損失411百万円を特別損失として計上してござ います。</p> <p>その内訳は、機械設備215百万円、ソフトウェア 101百万円、その他94百万円でありま す。</p>			
<p>当社グループは、減損損失の算定にあたって、 他の資産又は資産グループのキャッシュ・フロー から概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す 最小の単位によって資産のグルーピングを行って おります。</p> <p>当連結会計年度において、周波数再編により、 平成24年7月以降使用を停止する現行800MHz帯設 備について、当該設備に対応した携帯電話端末の 契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備か ら生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を 整備し、収支の把握が実現可能となったことか ら、同資産グループを独立した資産グループに区 分変更しました。</p> <p>現行800MHz帯設備に係る資産グループについ ては、現行800MHz帯に対応した端末が減少し、設 備稼働が減少傾向にあること等から、帳簿価額を 回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 43,539百万円として特別損失に計上してござい ます。</p> <p>その内訳は、機械設備43,340百万円、その他198 百万円でありま す。</p> <p>当連結会計年度において、ひかりoneホーム100の 契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備か ら生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を 整備し、収支の把握が実現可能となったことか ら、同資産グループを独立した資産グループに区 分変更しま した。</p>							

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

当連結会計年度  
(自 平成21年4月1日  
至 平成22年3月31日)

ひかりoneホーム100設備に係る資産グループについては、「ギガ得」プランの導入以降、商品力が低下し、契約者が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失18,518百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、市内線路設備13,511百万円、機械設備3,513百万円、建物690百万円、その他803百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.30%で割り引いて算定しております。

国内伝送路設備等の一部を含む遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,645百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建設仮勘定577百万円、土木設備416百万円、機械設備305百万円、その他344百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

また、一部の子会社の事業用資産等についても減損損失4,343百万円を特別損失として計上しております。

その内訳は、機械設備1,772百万円、市内線路設備744百万円、建物477百万円、ソフトウェア304百万円、土地200百万円、その他845百万円であります。

※5 固定資産除却損は、ひかりoneホーム100設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費9,098百万円であります。

事業構造改革費用は、固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に係る減損損失32,832百万円及び固定資産除却損15,224百万円であります。  
減損損失の内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
KDDI(株) 国内伝送路他 (東京他)	電気通信 事業用	市外線路設備、 市内線路設備、 機械設備、海底 線設備等	32,832

固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に伴い稼働率が低下した国内伝送路等の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失32,832百万円として事業構造改革費用（特別損失）に計上しております。

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p style="text-align: center;">その内訳は、市外線路設備14,830百万円、市内線路設備7,965百万円、機械設備6,500百万円、海底線設備3,145百万円、その他390百万円であります。</p> <p style="text-align: center;">なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、当資産は売却や他への転用が困難であるため0円としております。</p> <p style="text-align: center;">固定資産除却損の内訳は、機械設備3,888百万円、土木設備1,694百万円、その他固定資産2,240百万円、撤去費用等7,400百万円であります。</p>



## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,484,818.86	—	0.86	4,484,818
合計	4,484,818.86	—	0.86	4,484,818
自己株式				
普通株式(注)	23,032.89	8,405.36	733.25	30,705
合計	23,032.89	8,405.36	733.25	30,705

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,405.36株は、端株の購入等による増加であります。また、株式数の減少のうち732.39株は端株の売却による減少で、0.86株は発行済株式、自己株式ともに端株の消却であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権		—				991
	合計		—				991

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	24,539	5,500	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年10月22日 取締役会	普通株式	24,517	5,500	平成20年9月30日	平成20年11月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	24,497	利益剰余金	5,500	平成21年3月31日	平成21年6月19日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	4,484,818	—	—	4,484,818
合計	4,484,818	—	—	4,484,818
自己株式				
普通株式	30,705	—	—	30,705
合計	30,705	—	—	30,705

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権			—			1,475
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権			—			131
	合計			—			1,606

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月18日 定時株主総会	普通株式	24,497	5,500	平成21年3月31日	平成21年6月19日
平成21年10月23日 取締役会	普通株式	28,951	6,500	平成21年9月30日	平成21年11月20日

（注）平成21年10月23日決議の1株当たり配当額には記念配当1,000円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月17日 定時株主総会	普通株式	28,951	利益剰余金	6,500	平成22年3月31日	平成22年6月18日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																				
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">94,242百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">106,964百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">201,206百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金</td> <td style="text-align: right;">△896百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">200,310百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに中部テレコミュニケーション(株) (以下「CTC」) を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">90,236百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">6,974百万円</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">4,162百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△40,532百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△15,247百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△8,080百万円</td> </tr> <tr> <td>CTC株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">37,512百万円</td> </tr> <tr> <td>CTC株式の取得に係る仮払金</td> <td style="text-align: right;">△434百万円</td> </tr> <tr> <td>CTC現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△1,049百万円</td> </tr> <tr> <td>CTC取得のための支出</td> <td style="text-align: right;">36,027百万円</td> </tr> </table> <p>※3 取得した信託受益権については、不動産信託契約を終了したことに伴い消滅し、信託されていた資産の所有権は当社に移転しております。</p> <p>なお、当該取得資産については、連結貸借対照表において電気通信事業固定資産の機械設備に259百万円、建物に17,214百万円、構築物に43百万円、土地に189,276百万円及びその他の有形固定資産に114百万円、附帯事業固定資産の有形固定資産に148百万円計上しております。</p> <p>4 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ9,799百万円及び10,860百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	94,242百万円	有価証券勘定	106,964百万円	計	201,206百万円	預入期間が3か月超の定期預金	△896百万円	現金及び現金同等物	200,310百万円	固定資産	90,236百万円	流動資産	6,974百万円	のれん	4,162百万円	固定負債	△40,532百万円	流動負債	△15,247百万円	少数株主持分	△8,080百万円	CTC株式の取得価額	37,512百万円	CTC株式の取得に係る仮払金	△434百万円	CTC現金及び現金同等物	△1,049百万円	CTC取得のための支出	36,027百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">96,863百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定</td> <td style="text-align: right;">70,000百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">166,863百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月超の定期預金及び担保差入預金</td> <td style="text-align: right;">△1,386百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">165,476百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>持分の取得により新たにLiberty Global Japan II, LLC/Liberty Japan, LLC/Liberty Jupiter, LLCを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに持分の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">363,106百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△335百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△227百万円</td> </tr> <tr> <td>3社持分の取得価額</td> <td style="text-align: right;">362,543百万円</td> </tr> <tr> <td>3社持分の取得に係る仮払金</td> <td style="text-align: right;">△8百万円</td> </tr> <tr> <td>3社取得のための支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">362,534百万円</td> </tr> </table> <p>4 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ8,111百万円及び9,164百万円であります。</p>	現金及び預金勘定	96,863百万円	有価証券勘定	70,000百万円	計	166,863百万円	預入期間が3か月超の定期預金及び担保差入預金	△1,386百万円	現金及び現金同等物	165,476百万円	固定資産	363,106百万円	固定負債	△335百万円	流動負債	△227百万円	3社持分の取得価額	362,543百万円	3社持分の取得に係る仮払金	△8百万円	3社取得のための支出	362,534百万円
現金及び預金勘定	94,242百万円																																																				
有価証券勘定	106,964百万円																																																				
計	201,206百万円																																																				
預入期間が3か月超の定期預金	△896百万円																																																				
現金及び現金同等物	200,310百万円																																																				
固定資産	90,236百万円																																																				
流動資産	6,974百万円																																																				
のれん	4,162百万円																																																				
固定負債	△40,532百万円																																																				
流動負債	△15,247百万円																																																				
少数株主持分	△8,080百万円																																																				
CTC株式の取得価額	37,512百万円																																																				
CTC株式の取得に係る仮払金	△434百万円																																																				
CTC現金及び現金同等物	△1,049百万円																																																				
CTC取得のための支出	36,027百万円																																																				
現金及び預金勘定	96,863百万円																																																				
有価証券勘定	70,000百万円																																																				
計	166,863百万円																																																				
預入期間が3か月超の定期預金及び担保差入預金	△1,386百万円																																																				
現金及び現金同等物	165,476百万円																																																				
固定資産	363,106百万円																																																				
固定負債	△335百万円																																																				
流動負債	△227百万円																																																				
3社持分の取得価額	362,543百万円																																																				
3社持分の取得に係る仮払金	△8百万円																																																				
3社取得のための支出	362,534百万円																																																				

(リース取引関係)

<借主側>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。	1. ファイナンス・リース取引 同左
2. オペレーティング・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。	2. オペレーティング・リース取引 同左

<貸主側>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
ファイナンス・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。	ファイナンス・リース取引 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電気通信事業を行うための設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な必要資金は銀行借入により手当てしております。デリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定して実施することを原則とし、売買益を目的とするような投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理基準に則り、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、それらは業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、主に通信設備基地局等の賃貸借契約に伴うものであります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。これらの営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、各社が毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、そのリスクを回避しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスクを回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引は、各社の社内規定及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件毎に権限規定に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	96,863	96,863	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金 (*1)	536,309 △13,706		
	522,602	522,602	—
(3) 有価証券 (譲渡性預金)	70,000	70,000	—
(4) 未収入金	44,515	44,515	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	89,675	89,675	—
(6) 関係会社株式	337,356	246,963	△90,393
(7) 敷金及び保証金	432	510	78
資産計	1,161,446	1,071,131	△90,315
(8) 支払手形及び買掛金	66,553	66,553	—
(9) 短期借入金	101,166	101,166	—
(10) 未払金	250,517	250,517	—
(11) 未払費用	16,150	16,150	—
(12) 未払法人税等	67,856	67,856	—
(13) 社債 (*2)	457,966	468,202	10,235
(14) 長期借入金 (*2)	522,228	527,804	5,575
負債計	1,482,440	1,498,251	15,811

\*1. 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

\*2. 1年以内に期限到来の固定負債に含まれている社債及び長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券 (譲渡性預金)、(4) 未収入金

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価を算定しております。

(5) 投資有価証券、(6) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(7) 敷金及び保証金

これらは市場価格のある会員権及び返済期間が確定している敷金保証金であります。敷金保証金については、合理的と考えられる割引率を用いて時価を算定しておりますが、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 支払手形及び買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払費用、(12) 未払法人税等

これらは短期間で決済される性格のものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(13) 社債、(14) 長期借入金

社債の時価については、市場価格を基に算定する方法によっております。長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券 非上場株式	3,382
関係会社株式 非上場株式	34,810
関係会社出資金	182
敷金及び保証金	37,948

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	96,863	—
受取手形及び売掛金	503,737	32,572
有価証券 (譲渡性預金)	70,000	—
未収入金	41,838	2,677
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
(1) 債券 (社債)	899	—
(2) その他	315	—
合計	713,653	35,250

(注) 4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの  
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,652	34,243	31,591
小計	2,652	34,243	31,591
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,496	1,086	△409
小計	1,496	1,086	△409
合計	4,148	35,330	31,182

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
39	20	7

4. 時価評価されていない有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	5,236
譲渡性預金	49,000
コマーシャルペーパー	57,964
合計	112,200

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額  
該当事項はありません。

当連結会計年度（平成22年3月31日）

1. その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	87,077	29,001	58,075
社債	897	891	5
その他	551	534	16
小計	88,526	30,427	58,098
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	908	1,213	△305
譲渡性預金	70,000	70,000	—
その他	241	262	△20
小計	71,149	71,475	△326
合計	159,675	101,903	57,772

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,382百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,207	1,014	—
合計	1,207	1,014	—

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について2,291百万円（その他有価証券）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ著しく下落した場合に、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。



(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

1 取引に対する取組方針

当社グループのデリバティブ取引は、実需に伴う取引に限定し実施することを原則とし、売買益を目的とした投機的な取引は一切行わない方針であります。

2 取引の内容及び利用目的

金利スワップ取引

有利子負債の金利変動のリスク回避を目的としております。

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しており、その概要は以下の通りであります。

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

ヘッジ方針

主として当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

3 取引に係るリスクの内容

(1) 市場リスク

当社グループのデリバティブ取引は、連結貸借対照表上の資産及び負債の有するリスク回避を目的としておりますが、金利取引には金利変動のリスクが存在いたします。

(2) 信用リスク

当社グループのデリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関である為、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

前連結会計年度  
(自 平成20年4月1日  
至 平成21年3月31日)

4 取引に係るリスク管理体制

当社グループにおけるデリバティブ取引の実行及び管理は、各社の社内規定及びこれに付随し細目を定める各規程に基づき、各社の財務・経理担当部門が行っております。

なお、実行に際しては、各社の社内規定に基づき、当該案件毎に各社の権限規程の定める各決裁権者による稟議決裁を受けることとなっております。

5 「取引の時価等に関する事項」についての補足説明

(1) ヘッジ会計が適用されるものについては、開示の対象から除いております。

(2) スワップ取引の「契約額等」は、あくまでも各々の取引における名目的な契約額であるため、当該金額自体が、各々の取引に係る市場リスクや信用リスクを表すものではありません。

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金制度(基金型)、退職一時金制度(社内積立)及び退職給付信託を設けております。

なお、連結子会社の一部においては、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度

	設定時期
当社(旧KDD)及び連結子会社12社	会社設立時等

②確定給付企業年金制度

	設定時期
当社(旧KDD)	昭和44年(注)1
当社(旧パワードコム)	昭和61年(注)5
当社(旧IDO)	平成3年(注)1
当社(旧DDI)	平成3年(注)2
沖縄セルラー電話(株)	平成4年(注)2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)除く))	平成4年(注)2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)))	平成7年(注)1
当社(旧(株)ツアーカーホン関西)	平成8年(注)1、3
当社(旧(株)ツアーカーセルラー東京)	平成15年(注)3
当社(旧(株)ツアーカーセルラー東海)	平成15年(注)3
(株)KDDIエボルバ等6社	平成16年(注)4

③確定拠出年金制度

	設定時期
ジャパンケーブルネット株式会社	平成19年

- (注) 1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。
- 2 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。
- 3 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。
- 4 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。
- 5 退職給付制度の変更により、平成18年10月1日に加入したものであります。
- 6 すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△290,774百万円
② 年金資産	209,081
③ 退職給付信託	8,079
④ 未積立退職給付債務	△73,613
⑤ 未認識過去勤務債務	△2,648
⑥ 未認識数理計算上の差異	80,994
⑦ 前払年金費用	△22,571
⑧ 退職給付引当金	△17,839

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	10,246百万円
② 利息費用	5,678
③ 期待運用収益	△5,090
④ 過去勤務債務の費用処理額	△474
⑤ 数理計算上の費用処理額	5,139
⑥ 退職給付費用	15,500

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.0%
*退職給付信託に係る期待運用収益率は0%	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理方法	翌連結会計年度から14年の定額法

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

#### 1 採用している退職給付制度の概要

##### (1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び連結子会社は確定給付企業年金制度(基金型)、退職一時金制度(社内積立)及び退職給付信託を設けております。

また、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び連合設立型厚生年金基金制度を採用しております。

##### (2) 制度別の補足説明

①退職一時金制度	設定時期
当社(旧KDD)及び連結子会社12社	会社設立時等
②確定給付企業年金制度	設定時期
当社(旧KDD)	昭和44年(注)1
当社(旧パワードコム)	昭和61年(注)5
当社(旧IDO)	平成3年(注)1
当社(旧DDI)	平成3年(注)2
沖縄セルラー電話(株)	平成4年(注)2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)除く))	平成4年(注)2
当社(旧(株)エーユー(旧関西セルラー電話(株)))	平成7年(注)1
当社(旧(株)ツアーホン関西)	平成8年(注)1、3
当社(旧(株)ツアーセルラー東京)	平成15年(注)3
当社(旧(株)ツアーセルラー東海)	平成15年(注)3
(株)KDDIエボルバ等6社	平成16年(注)4

(注)1 平成15年4月1日のKDDI企業年金基金の設立により、適格退職年金制度から移行したものであります。

2 平成16年4月1日に厚生年金基金から移行したものであります。

3 日産連合厚生年金基金を脱退し、平成15年10月1日に加入したものであります。

4 退職給付制度の変更により、平成16年10月1日に加入したものであります。

5 退職給付制度の変更により、平成18年10月1日に加入したものであります。

6 すべて連合設立型のKDDI企業年金基金であります。

③確定拠出年金制度  
 ジャパンケーブルネット株式会社

設定時期  
 平成19年

④厚生年金基金制度  
 株式会社ケーブルテレビ足立

設定時期  
 平成8年 (注) 1、2

(注) 1 連合設立型の基金であります。

2 株式会社ケーブルテレビ足立は当社の連結子会社であるジャパンケーブルネット株式会社の子会社であります。

2 退職給付債務に関する事項 (百万円)

① 退職給付債務	△296,049
② 年金資産	239,593
③ 退職給付信託	8,161
④ 未積立退職給付債務	△48,295
⑤ 未認識過去勤務債務	△1,740
⑥ 未認識数理計算上の差異	50,144
⑦ 前払年金費用	△18,653
⑧ 退職給付引当金	△18,542

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項 (百万円)

① 勤務費用	10,744
② 利息費用	5,798
③ 期待運用収益	△4,181
④ 会計基準変更時差異の費用処理額	13
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	△1,022
⑥ 数理計算上の費用処理額	8,710
⑦ 退職給付費用	20,063

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	2.0%
*退職給付信託に係る期待運用収益率は0%	
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の処理年数	14年
⑤ 数理計算上の差異の処理方法	翌連結会計年度から14年の定額法

5 複数事業主の企業年金について

一部の連結子会社は、複数事業主制度の伊藤忠連合厚生年金基金に加入しており、当該年金基金への要拠出額は退職給付費用として処理しております。

① 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)

年金資産の額	45,584百万円
年金財政計算上の給付債務の額	70,099百万円
差引額	△24,514百万円

② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)  
 0.17%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高7,864百万円及び繰越不足金16,650百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間19年1ヶ月 (平成21年3月31日現在) の元利均等償却であります。

なお、上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション	平成20年8月 第7回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社理事 26名 当社従業員 2,713名 当社完全子会社取締役 10名	当社取締役 8名 当社執行役員 19名 当社理事 25名 当社従業員 2,794名 当社完全子会社取締役 10名	当社取締役 8名 当社執行役員 18名 当社理事 29名 当社従業員 2,896名 当社完全子会社取締役 5名
株式の種類別の ストック・オプション数 (注)	普通株式 4,439 株	普通株式 5,008 株	普通株式 5,106 株
付与日	平成18年8月9日	平成19年8月10日	平成20年8月8日
権利確定条件	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6か月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6か月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6か月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6か月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6か月以内に行使を認める。 (2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6か月以内(ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。)に相続人の行使を認める。 (3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。 (4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自 平成18年8月9日 至 平成20年9月30日	自 平成19年8月10日 至 平成21年9月30日	自 平成20年8月8日 至 平成22年9月30日
権利行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション	平成20年8月 第7回ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	4,335	4,964	—
付与	—	—	5,106
失効	17	69	57
権利確定	4,318	—	—
未確定残	—	4,895	5,049
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	4,318	—	—
権利行使	—	—	—
失効	223	—	—
未行使残	4,095	—	—

② 単価情報

	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション	平成20年8月 第7回ストック・オプション
権利行使価格（円）	775,000	879,000	649,000
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	103,462	100,549	106,718

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年8月第7回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成20年8月第7回ストック・オプション
株価変動性（注）1	26.937%
予想残存期間（注）2	3年
予想配当（注）3	9,333円/株
無リスク利子率（注）4	0.812%

（注）1. 3ヶ年（平成17年8月から平成20年8月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去3ヶ年（平成18年3月期から平成20年3月期まで）の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

4. 連結財務諸表への影響額

電気通信事業営業費用 480百万円（営業費 229百万円、管理費 177百万円、他 73百万円）  
 附帯事業営業費用 15百万円

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社			
	平成18年8月 第5回ストック・オプション	平成19年8月 第6回ストック・オプション	平成20年8月 第7回ストック・オプション	平成21年8月 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社理事 26名 当社従業員 2,713名 当社完全子会社 10名 取締役	当社取締役 8名 当社執行役員 19名 当社理事 25名 当社従業員 2,794名 当社完全子会社 10名 取締役	当社取締役 8名 当社執行役員 18名 当社理事 29名 当社従業員 2,896名 当社完全子会社 5名 取締役	当社取締役 7名 当社執行役員 18名 当社理事 32名 当社従業員 2,951名 当社完全子会社 7名 取締役
株式の種類別の ストック・オプション数（注）	普通株式 4,439 株	普通株式 5,008 株	普通株式 5,106 株	普通株式 5,189 株
付与日	平成18年8月9日	平成19年8月10日	平成20年8月8日	平成21年8月10日
権利確定条件	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p> <p>(4)その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>(1)新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6カ月以内に行使を認める。</p> <p>(2)新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6カ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。</p> <p>(3)当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は(1)及び(2)と異なる条件で権利を行使することができる。</p>
対象勤務期間	自 平成18年8月9日 至 平成20年9月30日	自 平成19年8月10日 至 平成21年9月30日	自 平成20年8月8日 至 平成22年9月30日	自 平成21年8月10日 至 平成23年9月30日
権利行使期間	自 平成20年10月1日 至 平成22年9月30日	自 平成21年10月1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年10月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年10月1日 至 平成25年9月30日

（注）株式数に換算して記載しております。



会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	同社取締役 5名 同社従業員 56名	同社取締役 4名 同社従業員 113名	同社取締役 6名 同社従業員 57名
株式の種類別の ストック・オプション数(注)	普通株式 10,220,000株	普通株式 18,000,000株	普通株式 20,000,000株
付与日	平成15年10月3日	平成20年4月25日	平成20年11月28日
権利確定条件	(1)同社または同社グループ会社の取締役又は従業員であることを条件とし、付与日から1年が経過した日に50%、2年が経過した日に50%の権利が確定するものとする。 (2)その他の条件については、同社の新株予約権規則の定めるところによる。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	同左	同左
権利行使期間	自 平成16年10月2日 至 平成25年5月26日	自 平成21年4月24日 至 平成30年4月26日	自 平成21年11月27日 至 平成30年11月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社			
	平成18年8月 第5回ストック ・オプション	平成19年8月 第6回ストック ・オプション	平成20年8月 第7回ストック ・オプション	平成21年8月 第8回ストック ・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	4,895	5,049	—
付与	—	—	—	5,189
失効	—	13	17	11
権利確定	—	4,882	—	—
未確定残	—	—	5,032	5,178
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	4,095	—	—	—
権利確定	—	4,882	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	112	168	—	—
未行使残	3,983	4,714	—	—

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末(注)	—	9,959,790	10,000,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	9,959,790	10,000,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末(注)	3,305,544	2,572,790	10,000,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	3,305,544	2,572,790	10,000,000

(注) 前連結会計年度末に記載されている数字は、当連結会計年度中に連結子会社となりましたDMX Technologies Group Limitedの新規連結時点での残高を記載しております。

## ② 単価情報

会社名	提出会社			
	平成18年8月 第5回ストック ・オプション	平成19年8月 第6回ストック ・オプション	平成20年8月 第7回ストック ・オプション	平成21年8月 第8回ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	775,000	879,000	649,000	539,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	103,462	100,549	106,718	111,281

会社名	DMX Technologies Group Limited		
	平成15年10月 ストック・オプション	平成20年4月 ストック・オプション	平成20年11月 ストック・オプション
権利行使価格 (シンガポールドル)	0.6778	0.2260	0.0930
行使時平均株価 (シンガポールドル)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (シンガポールドル)	0.7900	0.2500	0.0900

## 2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年8月第8回ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ②主な基礎数値及び見積方法

	平成21年8月第8回ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	34.378%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	10,333円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.431%

(注) 1. 3ヶ年(平成18年8月から平成21年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータ蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去3ヶ年(平成19年3月期から平成21年3月期まで)の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

当期における退職率に基づき、権利不確定による失効数を見積もり算定いたしました。

## 4. 連結財務諸表への影響額

電気通信事業営業費用 523百万円(営業費 251百万円、管理費 197百万円、他 75百万円)  
 附帯事業営業費用 12百万円

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">45,199百万円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">12,989</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認額</td><td style="text-align: right;">2,060</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">6,742</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">44,081</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,314</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,081</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">9,087</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">396</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">2,352</td></tr> <tr><td>ポイント引当額</td><td style="text-align: right;">25,427</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,944</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td style="text-align: right;">23,989</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">9,476</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,736</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">209,881</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14,190</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">195,690</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△1,370百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△12,644</td></tr> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">△1,228</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△2,272</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△17,515</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">178,175</td></tr> </table>	減価償却費超過額	45,199百万円	貸倒引当金繰入超過額	12,989	固定資産除却損否認額	2,060	棚卸資産評価損否認額	6,742	減損損失否認額	44,081	退職給付引当金	1,314	賞与引当金	8,081	未払費用否認額	9,087	繰越欠損金	396	未実現利益	2,352	ポイント引当額	25,427	未払事業税	9,944	前受金否認額	23,989	資産調整勘定	9,476	その他	8,736	繰延税金資産小計	209,881	評価性引当額	△14,190	繰延税金資産合計	195,690	特別償却準備金	△1,370百万円	その他有価証券評価差額金	△12,644	在外関係会社留保利益	△1,228	その他	△2,272	繰延税金負債合計	△17,515	繰延税金資産の純額	178,175	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">47,567</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">12,097</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認額</td><td style="text-align: right;">20,213</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">5,381</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">28,400</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,814</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">8,141</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">3,448</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,321</td></tr> <tr><td>未実現利益</td><td style="text-align: right;">2,484</td></tr> <tr><td>ポイント引当額</td><td style="text-align: right;">31,940</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,656</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td style="text-align: right;">25,425</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">4,738</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,544</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">211,177</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△14,981</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">196,195</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△1,340</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△20,478</td></tr> <tr><td>在外関係会社留保利益</td><td style="text-align: right;">△905</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△6,821</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△29,545</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">166,650</td></tr> </table>	減価償却費超過額	47,567	貸倒引当金繰入超過額	12,097	固定資産除却損否認額	20,213	棚卸資産評価損否認額	5,381	減損損失否認額	28,400	退職給付引当金	2,814	賞与引当金	8,141	未払費用否認額	3,448	繰越欠損金	4,321	未実現利益	2,484	ポイント引当額	31,940	未払事業税	5,656	前受金否認額	25,425	資産調整勘定	4,738	その他	8,544	繰延税金資産小計	211,177	評価性引当額	△14,981	繰延税金資産合計	196,195	特別償却準備金	△1,340	その他有価証券評価差額金	△20,478	在外関係会社留保利益	△905	その他	△6,821	繰延税金負債合計	△29,545	繰延税金資産の純額	166,650
減価償却費超過額	45,199百万円																																																																																																
貸倒引当金繰入超過額	12,989																																																																																																
固定資産除却損否認額	2,060																																																																																																
棚卸資産評価損否認額	6,742																																																																																																
減損損失否認額	44,081																																																																																																
退職給付引当金	1,314																																																																																																
賞与引当金	8,081																																																																																																
未払費用否認額	9,087																																																																																																
繰越欠損金	396																																																																																																
未実現利益	2,352																																																																																																
ポイント引当額	25,427																																																																																																
未払事業税	9,944																																																																																																
前受金否認額	23,989																																																																																																
資産調整勘定	9,476																																																																																																
その他	8,736																																																																																																
繰延税金資産小計	209,881																																																																																																
評価性引当額	△14,190																																																																																																
繰延税金資産合計	195,690																																																																																																
特別償却準備金	△1,370百万円																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△12,644																																																																																																
在外関係会社留保利益	△1,228																																																																																																
その他	△2,272																																																																																																
繰延税金負債合計	△17,515																																																																																																
繰延税金資産の純額	178,175																																																																																																
減価償却費超過額	47,567																																																																																																
貸倒引当金繰入超過額	12,097																																																																																																
固定資産除却損否認額	20,213																																																																																																
棚卸資産評価損否認額	5,381																																																																																																
減損損失否認額	28,400																																																																																																
退職給付引当金	2,814																																																																																																
賞与引当金	8,141																																																																																																
未払費用否認額	3,448																																																																																																
繰越欠損金	4,321																																																																																																
未実現利益	2,484																																																																																																
ポイント引当額	31,940																																																																																																
未払事業税	5,656																																																																																																
前受金否認額	25,425																																																																																																
資産調整勘定	4,738																																																																																																
その他	8,544																																																																																																
繰延税金資産小計	211,177																																																																																																
評価性引当額	△14,981																																																																																																
繰延税金資産合計	196,195																																																																																																
特別償却準備金	△1,340																																																																																																
その他有価証券評価差額金	△20,478																																																																																																
在外関係会社留保利益	△905																																																																																																
その他	△6,821																																																																																																
繰延税金負債合計	△29,545																																																																																																
繰延税金資産の純額	166,650																																																																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>住民税均等割額等</td><td style="text-align: right;">0.1</td></tr> <tr><td>情報基盤強化税制</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>研究開発税制</td><td style="text-align: right;">△0.2</td></tr> <tr><td>のれん償却額</td><td style="text-align: right;">0.9</td></tr> <tr><td>持分法投資損益による影響額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>繰越欠損金充当額</td><td style="text-align: right;">△0.1</td></tr> <tr><td>受取配当金等連結消去による影響額</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1.6</td></tr> <tr><td>納税充当金の戻入額</td><td style="text-align: right;">0.2</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.6</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43.1%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	住民税均等割額等	0.1	情報基盤強化税制	△0.1	研究開発税制	△0.2	のれん償却額	0.9	持分法投資損益による影響額	0.2	繰越欠損金充当額	△0.1	受取配当金等連結消去による影響額	0.3	評価性引当額	1.6	納税充当金の戻入額	0.2	その他	△0.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																																																				
法定実効税率	40.6%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2																																																																																																
住民税均等割額等	0.1																																																																																																
情報基盤強化税制	△0.1																																																																																																
研究開発税制	△0.2																																																																																																
のれん償却額	0.9																																																																																																
持分法投資損益による影響額	0.2																																																																																																
繰越欠損金充当額	△0.1																																																																																																
受取配当金等連結消去による影響額	0.3																																																																																																
評価性引当額	1.6																																																																																																
納税充当金の戻入額	0.2																																																																																																
その他	△0.6																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.1%																																																																																																

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
<b>I 売上高及び営業損益</b>						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,708,005	759,313	30,190	3,497,509	—	3,497,509
(2) セグメント間の内部売上高	11,206	89,398	42,586	143,191	(143,191)	—
計	2,719,211	848,712	72,776	3,640,700	(143,191)	3,497,509
営業費用	2,217,750	905,271	75,253	3,198,275	(143,973)	3,054,301
営業利益又は営業損失(△)	501,461	△56,559	△2,476	442,425	782	443,207
<b>II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出</b>						
資産	1,974,648	938,401	43,773	2,956,823	472,308	3,429,132
減価償却費	305,306	127,855	2,439	435,601	(978)	434,623
減損損失	43,614	21,928	2,496	68,040	6	68,046
資本的支出	445,846	134,223	1,813	581,884	222,756	804,641

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス、ケーブルテレビ
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他携帯電話サービス等

- 2 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は642,075百万円であり、その主なものは提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。なお、当連結会計年度に取得した信託受益権は、不動産信託契約を終了したことに伴い消滅し、信託されていた資産は当社に所有権が移転したため当社の資産となり、管理部門に係る資産として全社資産に含まれております。
- 4 全社資産に関わる減価償却において各セグメントへ配賦した金額は移動通信事業が7,766百万円、固定通信事業が6,548百万円となっております。
- 5 会計方針の変更  
「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より重要な減価償却資産の減価償却の方法の変更を行っております。この償却方法の変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費が移動通信事業において59,765百万円増加し、営業利益が同額減少しております。
- 6 耐用年数の変更  
「5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より耐用年数の延長を行っております。この耐用年数の変更に伴い、当連結会計年度の減価償却費が移動通信事業において44,464百万円、固定通信事業において14,075百万円減少し、営業利益がそれぞれ同額増加しております。
- 7 事業区分の変更  
事業区分につきましては、従来、「その他」で区分しておりましたケーブルテレビ事業、その他固定通信サービス、その他データセンターサービス及びその関連サービスを「固定通信」に変更いたしました。  
※その他固定通信サービス、その他データセンターサービス：海外固定通信事業  
当社グループは、固定通信事業における戦略及びその範囲を明確化いたしました。国内においては、固定通

信市場のブロードバンド化が進展する事業競争環境下で、今後、メタルプラス、FTTH、ケーブルテレビを含めたアクセス回線ビジネスを展開し、安定的な顧客基盤の拡大を目指すとともに、海外固定通信事業についても、グローバルデータセンター「TELEHOUSE」をコアとして法人グローバルICTソリューションによる海外事業の拡大を目指してまいります。

これに伴い、従来の固定通信事業の範囲について見直しを行い、当連結会計年度より、内部管理上も当該事業戦略と合致した採算管理を採用することといたしました。ディスクロージャーの観点からも内部管理上採用する事業区分と一致させることで当社グループの事業内容をより的確に開示するために、事業区分の変更をいたしました。

また、固定通信事業の範囲変更を契機に、各事業セグメントの担税力をより明確化するため、提出会社の資産の配分方法の変更をいたしました。

なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分及び資産配分の方法によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,851,679	718,348	26,256	3,596,284	—	3,596,284
(2) セグメント間の内部売上高	10,919	80,660	39,861	131,441	(131,441)	—
計	2,862,598	799,008	66,118	3,727,725	(131,441)	3,596,284
営業費用	2,407,554	857,007	63,611	3,328,175	(132,342)	3,195,832
営業利益又は営業損失(△)	455,043	△57,999	2,506	399,551	900	400,451
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,780,758	878,265	44,429	2,703,453	175,821	2,879,274
減価償却費	228,045	122,305	1,495	351,847	(578)	351,269
減損損失	466	18,627	2,260	21,354	(124)	21,229
資本的支出	373,343	103,021	3,924	480,289	13,380	493,669

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス、ケーブルテレビ
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他携帯電話サービス等

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					
	移動通信 (百万円)	固定通信 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,637,806	751,195	53,144	3,442,146	—	3,442,146
(2) セグメント間の内部売上高	12,329	87,982	59,102	159,413	(159,413)	—
計	2,650,135	839,178	112,247	3,601,560	(159,413)	3,442,146
営業費用	2,166,393	883,395	108,741	3,158,529	(160,245)	2,998,284
営業利益又は営業損失(△)	483,742	△44,217	3,505	443,030	831	443,862
II 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	1,987,650	990,747	57,041	3,035,439	784,097	3,819,536
減価償却費	327,984	131,754	2,266	462,004	(1,065)	460,939
減損損失	77	43,324	163	43,565	1	43,567
資本的支出	375,877	142,368	2,900	521,145	10,991	532,137

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービス等の名称

事業区分	営業種目
移動通信	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス、ケーブルテレビ
その他	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他携帯電話サービス等

- 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
- 減損損失の「固定通信」には、事業構造改革費用として計上した固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に係る減損損失32,832百万円が含まれております。
- 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は945,975百万円であり、その主なものは提出会社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。なお、平成22年2月にLiberty Global, Inc. グループが保有する中間持株会社の持分の全てを取得したことに伴い、中間持株会社が保有する株式会社ジュピターテレコムに対する持分（関係会社株式）が増加しております。
- 全社資産に関わる減価償却において各セグメントへ配賦した金額は移動通信事業が8,614百万円、固定通信事業が7,218百万円となっております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）については、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める本国の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）については、海外売上高はいずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたっては特例有限会社である特別目的会社を利用しております。

当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、その資産を裏付けとして特別目的会社が借入によって調達した資金を、当社が売却代金として受領しております。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っております。さらに、当社は特別目的会社に対する匿名組合出資金をすべて回収する予定であり、平成21年3月末現在において、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

平成21年3月末日において取引残高のある特別目的会社は1社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は9,932百万円、負債総額は9,878百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣も行っておりません。

（開示対象特別目的会社に関する事項の変更）

当社は、平成20年10月に特別目的会社の一つである株式会社セントラル・タワー・エステートから新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権を取得いたしました。これに伴い、当該特別目的会社を営業者とする匿名組合契約は平成20年12月に終了し、当該匿名組合の出資者である当社は、匿名組合契約終了に伴う配当金を受領し、匿名組合出資金は平成21年3月をもって精算いたしました。

2. 当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額 (百万円)
譲渡した不動産 (注) 1	14,547	—	—
取得した不動産 (注) 2	207,057	—	—
長期預り金	38	—	—
匿名組合出資金 (注) 3	727	分配益	7,211
		匿名組合契約終了に伴う配当金	36,283
賃借（リースバック）取引	—	支払リース料	10,605

(注) 1. 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。

2. 取得した不動産に係る取引金額は、取得価額によって記載しております。

3. 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度末における出資額によって記載しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたっては特例有限会社である特別目的会社を利用しております。

当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、その資産を裏付けとして特別目的会社が借入によって調達した資金を、当社が売却代金として受領しております。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の賃借（リースバック）を行っております。さらに、当社は特別目的会社に対する匿名組合出資金をすべて回収する予定であり、平成22年3月末現在において、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

平成22年3月末日において取引残高のある特別目的会社は1社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は9,694百万円、負債総額は9,001百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣も行っておりません。



2. 当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）における特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額 (百万円)
譲渡した不動産 (注) 1	14,547	—	—
長期未収入金	600	—	—
匿名組合出資金 (注) 2	727	分配益	897
賃借 (リースバック) 取引	—	支払リース料	1,668

(注) 1. 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。

2. 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度末における出資額によって記載しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	413,339円32銭	453,003.09円
1株当たり当期純利益金額	49,973円11銭	47,768.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄 化効果を有している潜在株式が存 在していないため記載しておりま せん。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	222,736	212,764
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	222,736	212,764
期中平均株式数 (株)	4,457,117	4,454,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	新株予約権3種類 (新株予約権の 数14,039個)。なお、新株予約権 の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。	新株予約権4種類 (新株予約権の 数18,907個)。なお、新株予約権 の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予 約権等の状況」に記載のとおりで あります。

## (重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																											
<p>(UQコミュニケーションズ株式会社の第三者割当増資引受けについて)</p> <p>当社は、平成21年3月13日開催の取締役会において、当社持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：田中孝司、以下「UQ」といいます。)が第三者割当増資を実行することを、UQ及び当社を除くUQの全ての株主がそれぞれの意思決定機関において承認することを条件として、当該第三者割当増資の一部を引き受けることを決議いたしました。平成21年3月30日にかかる条件が成就したことにより、当該第三者割当増資の引受けが正式に確定いたしました。なお、本増資については平成21年5月21日に払込を完了しております。</p> <p>本件の概要は次のとおりであります。なお、損益に与える重要な影響はありません。</p> <p>1. 増資引受けの内容</p> <p>(1) 株式の名称 UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式</p> <p>(2) 引受株式数 304,668株</p> <p>(3) 払込金額の総額 152.3億円</p> <p>(4) 優先株式について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 40%;">項目</th> <th style="width: 50%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>株式の種類</td> <td>UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>払込期間</td> <td>平成21年5月15日～平成21年5月21日</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>発行株式数</td> <td>600,000株</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>1株当たりの発行価額／発行価額の総額</td> <td>50,000円／300億円</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>資本に組入れない額</td> <td>1株当たりの発行価額中25,000円</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>議決権</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>配当</td> <td>普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>譲渡制限</td> <td>取締役会での承認が必要</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 平成28年1月1日現在においてUQの普通株式の上場の申請がされていない等の条件が発生した場合、当社は、本優先株主のうち当社以外の者が、当社に対して、当該本優先株主の有する本優先株式を譲渡する請求を行えば応じる必要があることをUQ及び同社のすべての株主との間で合意しております。</p>		項目	内容	1	株式の種類	UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式	2	払込期間	平成21年5月15日～平成21年5月21日	3	発行株式数	600,000株	4	1株当たりの発行価額／発行価額の総額	50,000円／300億円	5	資本に組入れない額	1株当たりの発行価額中25,000円	6	議決権	なし	7	配当	普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する	8	譲渡制限	取締役会での承認が必要	<p>—————</p>
	項目	内容																										
1	株式の種類	UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式																										
2	払込期間	平成21年5月15日～平成21年5月21日																										
3	発行株式数	600,000株																										
4	1株当たりの発行価額／発行価額の総額	50,000円／300億円																										
5	資本に組入れない額	1株当たりの発行価額中25,000円																										
6	議決権	なし																										
7	配当	普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する																										
8	譲渡制限	取締役会での承認が必要																										

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>												
<p>2. UQコミュニケーションズ株式会社概要 (平成21年3月1日時点)</p> <p>(1) 設立 平成19年8月29日</p> <p>(2) 本店所在地 東京都港区</p> <p>(3) 代表取締役社長 田中孝司</p> <p>(4) 資本金および資本準備金 170億円</p> <p>(5) 従業員数 208名</p> <p>(6) 株主構成</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">KDDI株式会社</td> <td style="text-align: right;">32.26%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Intel Capital Corporation</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東日本旅客鉄道株式会社</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">京セラ株式会社</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社大和証券グループ本社</td> <td style="text-align: right;">9.80%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">5.00%</td> </tr> </table> <p>(小数点第三位で四捨五入して表記しております。)</p>	KDDI株式会社	32.26%	Intel Capital Corporation	17.65%	東日本旅客鉄道株式会社	17.65%	京セラ株式会社	17.65%	株式会社大和証券グループ本社	9.80%	株式会社三菱東京UFJ銀行	5.00%	
KDDI株式会社	32.26%												
Intel Capital Corporation	17.65%												
東日本旅客鉄道株式会社	17.65%												
京セラ株式会社	17.65%												
株式会社大和証券グループ本社	9.80%												
株式会社三菱東京UFJ銀行	5.00%												

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
KDDI(株)	第1回無担保社債	平成17年 9月13日	24,996	24,998 (24,998)	年0.760	無担保	平成22年 9月17日
KDDI(株)	第2回無担保社債	平成17年 9月13日	24,992	24,994	年1.140	無担保	平成24年 9月20日
KDDI(株)	第3回無担保社債	平成19年 12月13日	19,997	19,999 (19,999)	年1.070	無担保	平成22年 12月20日
KDDI(株)	第4回無担保社債	平成19年 12月13日	39,991	39,993	年1.300	無担保	平成24年 12月20日
KDDI(株)	第4回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000 (20,000)	—	年2.700	一般担保	平成21年 4月28日
KDDI(株)	第5回無担保社債	平成19年 12月13日	19,998	19,998	年1.500	無担保	平成26年 12月19日
KDDI(株)	第5回一般 担保付社債	平成9年 4月28日	20,000	20,000	年3.200	一般担保	平成29年 4月28日
KDDI(株)	第6回無担保社債	平成20年 5月29日	49,983	49,987	年1.540	無担保	平成25年 6月20日
KDDI(株)	第7回無担保社債	平成20年 5月29日	19,993	19,994	年1.730	無担保	平成27年 6月19日
KDDI(株)	第8回無担保社債	平成21年 2月26日	40,000	40,000	年1.383	無担保	平成25年 12月20日
KDDI(株)	第9回無担保社債	平成21年 2月26日	10,000	10,000	年2.046	無担保	平成30年 12月20日
KDDI(株)	第11回無担保社債	平成10年 10月28日	20,000	20,000 (20,000)	年2.000	無担保	平成22年 10月28日
KDDI(株)	第13回無担保社債 (注) 2	平成15年 8月29日	18,000	18,000 (18,000)	年1.245	無担保	平成22年 8月31日
KDDI(株)	第14回無担保社債	平成21年 5月29日	—	30,000	年1.278	無担保	平成26年 5月29日
KDDI(株)	第15回無担保社債	平成21年 5月29日	—	20,000	年1.969	無担保	平成31年 5月29日
KDDI(株)	第16回無担保社債	平成22年 3月4日	—	35,000	年0.713	無担保	平成26年 12月19日
KDDI(株)	第17回無担保社債	平成22年 3月4日	—	25,000	年1.045	無担保	平成28年 12月20日
KDDI(株)	第18回無担保社債	平成22年 3月4日	—	40,000	年1.573	無担保	平成31年 12月20日
小計	—	—	327,953 (20,000)	457,966 (82,998)	—	—	—
内部取引の消去	—	—	△200 (△200)	— —	—	—	—
合計	—	—	327,753 (19,800)	457,966 (82,998)	—	—	—

(注) 1. 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 適格機関投資家限定の社債であります。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
83,000	—	65,000	90,000	85,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	80,951	101,166	0.57	—
1年以内に返済予定の長期借入金	38,298	24,453	1.90	—
1年以内に返済予定のリース債務				
原則法	1,451	3,202	0.55	—
簡便法	989	1,206	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	418,084	497,775	1.36	平成23年4月20日 ～平成32年9月25日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）				
原則法	4,818	8,816	0.59	平成23年4月20日 ～平成29年2月27日
簡便法	2,507	2,099	—	平成23年4月20日 ～平成27年5月20日
その他有利子負債				
割賦購入（1年内返済）	57	81	1.48	—
割賦購入（1年超）	40	9	2.85	平成23年5月2日 ～平成24年10月1日
合計	547,198	638,811	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務（簡便法）の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	133,502	112,953	80,644	78,752
リース債務（原則法）	3,105	3,046	2,105	555
リース債務（簡便法）	1,203	772	121	1
その他有利子負債	5	3	—	—

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
営業収益（百万円）	853,729	869,356	862,220	856,839
税金等調整前四半期純利益 金額（百万円）	144,073	103,098	119,260	2,194
四半期純利益金額 （百万円）	86,417	58,874	67,353	118
1株当たり四半期純利益金 額（円）	19,401.68	13,218.10	15,121.63	26.60

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	2,450,940	2,491,607
減価償却累計額	△1,754,868	△1,826,000
機械設備 (純額)	696,071	665,607
空中線設備	475,147	532,915
減価償却累計額	△194,034	△211,792
空中線設備 (純額)	281,113	321,122
端末設備	14,396	13,415
減価償却累計額	△8,825	△8,920
端末設備 (純額)	5,571	4,494
市内線路設備	173,846	183,719
減価償却累計額	△110,968	△117,044
市内線路設備 (純額)	62,877	66,674
市外線路設備	137,474	107,820
減価償却累計額	△99,381	△92,496
市外線路設備 (純額)	38,093	15,324
土木設備	74,662	66,141
減価償却累計額	△35,744	△34,660
土木設備 (純額)	38,918	31,480
海底線設備	77,327	73,576
減価償却累計額	△57,441	△60,647
海底線設備 (純額)	19,885	12,929
建物	399,022	405,913
減価償却累計額	△181,858	△189,010
建物 (純額)	217,164	216,902
構築物	70,397	74,324
減価償却累計額	△41,230	△43,328
構築物 (純額)	29,166	30,996
機械及び装置	13,153	11,769
減価償却累計額	△11,225	△10,560
機械及び装置 (純額)	1,927	1,209
車両	520	678
減価償却累計額	△322	△408
車両 (純額)	197	270
工具、器具及び備品	74,844	73,738
減価償却累計額	△44,864	△46,239
工具、器具及び備品 (純額)	29,979	27,499

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
土地	240,047	239,897
リース資産	3,730	4,567
減価償却累計額	△410	△1,428
リース資産(純額)	3,320	3,139
建設仮勘定	109,098	81,238
有形固定資産合計	※1 1,773,432	※1 1,718,785
無形固定資産		
海底線使用权	3,733	4,250
施設利用権	6,785	7,222
ソフトウェア	222,397	220,778
のれん	21,042	16,612
特許権	3	2
借地権	1,422	1,422
その他の無形固定資産	2,316	2,272
無形固定資産合計	257,700	252,562
電気通信事業固定資産合計	2,031,133	1,971,347
附帯事業固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産	14,812	14,370
減価償却累計額	△7,989	△8,688
有形固定資産(純額)	6,823	5,681
有形固定資産合計	※1 6,823	※1 5,681
無形固定資産		
無形固定資産合計	※1 6,447	※1 5,667
附帯事業固定資産合計	13,270	11,349
投資その他の資産		
投資有価証券	40,423	57,774
関係会社株式	※4 142,528	178,126
出資金	829	903
関係会社出資金	1,331	364,146
長期貸付金	214	211
関係会社長期貸付金	※2 6,650	※2 73,868
長期前払費用	77,690	79,688
繰延税金資産	104,975	99,256
敷金及び保証金	37,425	—
その他の投資及びその他の資産	※2 10,947	※2 44,851
貸倒引当金	△10,853	△8,307
投資その他の資産合計	412,160	890,519
固定資産合計	2,456,564	2,873,216

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	80,434	62,573
受取手形	25	6
売掛金	※2 451,627	※2 486,975
未収入金	※2 33,229	※2 40,310
有価証券	106,964	70,000
貯蔵品	74,380	45,497
前渡金	3,108	—
前払費用	11,372	10,408
繰延税金資産	68,675	63,003
関係会社短期貸付金	※2, ※6 44,617	※2, ※6 23,965
その他の流動資産	2,877	2,952
貸倒引当金	△13,900	△12,452
流動資産合計	863,412	793,241
<b>資産合計</b>		
	3,319,977	3,666,458
<b>負債の部</b>		
<b>固定負債</b>		
社債	※3 307,953	※3 374,968
長期借入金	※2 398,789	※2 482,885
リース債務	2,507	2,094
退職給付引当金	15,794	15,584
ポイント引当金	61,136	76,934
完成工事補償引当金	4,597	5,540
その他の固定負債	※2 12,171	※2 11,790
固定負債合計	802,948	969,798
<b>流動負債</b>		
1年以内に期限到来の固定負債	※2, ※3 49,761	※2 98,402
買掛金	※2 51,947	※2 54,270
短期借入金	※2 112,653	※2 136,764
リース債務	989	1,204
未払金	※2 263,937	※2 240,234
未払費用	※2 5,107	※2 5,336
未払法人税等	111,766	61,430
前受金	66,803	69,895
預り金	16,353	18,656
賞与引当金	15,454	15,101
役員賞与引当金	104	66
流動負債合計	694,878	701,363
<b>負債合計</b>	<b>1,497,827</b>	<b>1,671,162</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	141,851	141,851
資本剰余金		
資本準備金	305,676	305,676
その他資本剰余金	61,415	61,415
資本剰余金合計	367,091	367,091
利益剰余金		
利益準備金	11,752	11,752
その他利益剰余金		
特別償却準備金	723	417
別途積立金	1,054,633	1,232,933
繰越利益剰余金	251,830	235,037
利益剰余金合計	1,318,939	1,480,140
自己株式	△25,244	△25,244
株主資本合計	1,802,638	1,963,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,519	29,981
評価・換算差額等合計	18,519	29,981
新株予約権	991	1,475
純資産合計	1,822,149	1,995,296
負債・純資産合計	3,319,977	3,666,458

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>電気通信事業営業損益</b>		
営業収益		
営業収益合計	※1 2,627,677	※1 2,509,640
営業費用		
営業費	646,035	636,678
運用費	402	285
施設保全費	222,544	216,073
共通費	2,656	1,761
管理費	111,340	108,555
試験研究費	10,223	11,008
減価償却費	398,106	422,117
固定資産除却費	30,716	26,713
通信設備使用料	452,094	419,111
租税公課	41,021	38,116
営業費用合計	※2, ※10 1,915,142	※2, ※10 1,880,423
電気通信事業営業利益	712,535	629,216
<b>附帯事業営業損益</b>		
営業収益	※1 679,329	※1 701,707
営業費用	※2, ※10 963,748	※2, ※10 916,848
附帯事業営業損失(△)	△284,418	△215,140
営業利益	428,117	414,075
営業外収益		
受取利息	862	1,118
有価証券利息	562	311
受取配当金	※4 4,596	※4 4,485
匿名組合投資利益	7,211	—
雑収入	7,620	5,871
営業外収益合計	※3 20,853	※3 11,787
営業外費用		
支払利息	6,401	6,691
社債利息	4,737	5,435
雑支出	5,229	3,251
営業外費用合計	※3 16,368	※3 15,378
経常利益	432,602	410,485

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※5 776	※5 527
投資有価証券売却益	—	1,014
抱合せ株式消滅差益	175	—
匿名組合契約終了に伴う配当金	36,283	—
貸倒引当金戻入額	—	5,309
特別利益合計	37,236	6,851
特別損失		
固定資産売却損	※6 229	—
減損損失	※7 62,722	※7 10,323
固定資産除却損	※8 9,098	—
投資有価証券評価損	5,262	2,291
関係会社株式評価損	4,319	—
事業構造改革費用	—	※9 48,585
特別損失合計	81,632	61,200
税引前当期純利益	388,206	356,136
法人税、住民税及び事業税	191,223	137,930
法人税等調整額	△29,756	3,555
法人税等合計	161,467	141,485
当期純利益	226,739	214,650

【電気通信事業営業費用明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
		事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)	事業費 (百万円)	管理費 (百万円)	計 (百万円)
人件費	(注)2	92,849	39,483	132,332	94,773	40,058	134,831
経費		769,383	71,857	841,241	753,072	68,497	821,569
材料・部品費		175	—	175	620	—	620
消耗品費		68,393	1,685	70,078	51,125	1,116	52,241
借料・損料		76,706	11,478	88,185	66,978	12,160	79,139
保険料		470	244	715	515	223	739
光熱水道料		33,880	747	34,627	33,645	775	34,420
修繕費		11,988	201	12,189	10,543	738	11,281
旅費交通費		2,522	1,115	3,637	2,245	905	3,151
通信運搬費		24,347	619	24,966	21,729	475	22,204
広告宣伝費	(注)3	42,376	650	43,027	34,884	537	35,421
交際費		974	72	1,047	793	61	855
厚生費		3,091	1,952	5,044	3,135	1,717	4,852
作業委託費		229,461	37,624	267,086	232,377	41,166	273,544
雑費	(注)4	274,996	15,463	290,459	294,477	8,619	303,096
業務委託費		3,941	—	3,941	4,470	—	4,470
海底線支払費		1,583	—	1,583	1,538	—	1,538
衛星支払費		2,643	—	2,643	2,662	—	2,662
回線使用料		1,654	—	1,654	1,283	—	1,283
貸倒損失	(注)5	9,806	—	9,806	8,008	—	8,008
小計		881,862	111,340	993,203	865,808	108,555	974,363
減価償却費				398,106			422,117
固定資産除却費				30,716			26,713
通信設備使用料	(注)6			452,094			419,111
租税公課				41,021			38,116
合計				1,915,142			1,880,423

(注) 1. 事業費には営業費、運用費、施設保全費、共通費及び試験研究費が含まれております。

2. 人件費には、賞与引当金繰入額第25期15,007百万円、第26期14,661百万円及び退職給付費用第25期14,108百万円、第26期17,693百万円が含まれております。

3. 広告宣伝費には、新聞、テレビ等の媒体による広告や、協賛金等が含まれております。

4. 雑費には、販売手数料及びau携帯電話端末に関する修理代金の一部等が含まれております。

5. 貸倒損失には、貸倒引当金繰入額第25期9,806百万円、第26期8,008百万円が含まれております。

6. 通信設備使用料は、NTTの事業者間接続料金第25期72,068百万円、第26期62,490百万円を含めて記載しております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	141,851	141,851
当期末残高	141,851	141,851
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	305,676	305,676
当期末残高	305,676	305,676
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	61,590	61,415
<b>当期変動額</b>		
自己株式の処分	△174	—
自己株式の消却	△0	—
<b>当期変動額合計</b>	△175	—
<b>当期末残高</b>	61,415	61,415
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	11,752	11,752
当期末残高	11,752	11,752
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	1,160	723
<b>当期変動額</b>		
特別償却準備金の取崩	△437	△305
<b>当期変動額合計</b>	△437	△305
<b>当期末残高</b>	723	417
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	889,633	1,054,633
<b>当期変動額</b>		
別途積立金の積立	165,000	178,300
<b>当期変動額合計</b>	165,000	178,300
<b>当期末残高</b>	1,054,633	1,232,933
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	238,710	251,830
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△49,057	△53,449
特別償却準備金の取崩	437	305
別途積立金の積立	△165,000	△178,300
<b>当期純利益</b>	226,739	214,650
<b>当期変動額合計</b>	13,119	△16,793

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期末残高	251,830	235,037
自己株式		
前期末残高	△20,625	△25,244
当期変動額		
自己株式の取得	△5,259	—
自己株式の処分	640	—
自己株式の消却	0	—
当期変動額合計	△4,619	—
当期末残高	△25,244	△25,244
株主資本合計		
前期末残高	1,629,750	1,802,638
当期変動額		
剰余金の配当	△49,057	△53,449
当期純利益	226,739	214,650
自己株式の取得	△5,259	—
自己株式の処分	465	—
当期変動額合計	172,887	161,201
当期末残高	1,802,638	1,963,839
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	18,563	18,519
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44	11,462
当期変動額合計	△44	11,462
当期末残高	18,519	29,981
新株予約権		
前期末残高	494	991
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	496	484
当期変動額合計	496	484
当期末残高	991	1,475

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	1,648,808	1,822,149
当期変動額		
剰余金の配当	△49,057	△53,449
当期純利益	226,739	214,650
自己株式の取得	△5,259	—
自己株式の処分	465	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	452	11,946
当期変動額合計	173,340	173,147
当期末残高	1,822,149	1,995,296

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯蔵品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)	貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 機械設備……………定率法 機械設備を除く 有形固定資産……………定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 2年～17年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年 (会計方針の変更) 当社は、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用していましたが、当事業年度より定率法に変更しております。 この変更は、固定通信事業と移動通信事業の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、FMBC（固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携）による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指していることから、固定通信事業と移動通信事業との減価償却方法を統一したものであります。 また、お客様ニーズの高度化に起因する激しい技術開発競争により、同業他社に対抗した更新設備が必要不可欠であることから、経済的陳腐化の加速に対応した償却方法である定率法に変更することにより、費用の期間配分の適正化を図るために行うものであります。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左  なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 機械設備 9年 市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 5年～38年



項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>この結果、従来と同一の基準によつた場合と比べて当事業年度の「減価償却費」は、59,126百万円増加し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」はそれぞれ同額減少し、「当期純利益」は35,121百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の機械設備については、平成20年度の法人税法改正を契機に、当事業年度より耐用年数の見直しを行っております。</p> <p>この見直しは予想される資産の使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予測される技術上及びその他の変化を考慮して決定したものであります。</p> <p>この結果、従来と同一の基準によつた場合と比べて当事業年度の「減価償却費」は、57,378百万円減少し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」はそれぞれ同額増加し、「当期純利益」は34,082百万円増加しております。</p> <p>(2) 無形固定資産……定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産 ……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p>	<p>_____</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これに伴う当事業年度の「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。</p> <p>(4) 長期前払費用……………定額法</p>	<p>同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>
4 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>	<p>社債発行費 同左</p>
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) ポイント引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。</p> <p>(5) 賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(6) 役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。</p>	<p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 同左</p> <p>(5) 賞与引当金 同左</p> <p>(6) 役員賞与引当金 同左</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段      ヘッジ対象 金利スワップ      借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>—————</p>
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
	<p>(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは主として原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる財務諸表に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>電気通信事業会計規則の改正に伴い、従来、「電気通信事業営業費用」に含めておりました端末販売にかかる販売奨励金等について、当事業年度より「附帯事業営業費用」に含めることとしました。</p> <p>これに伴い、「電気通信事業営業費用」は391,938百万円減少し、「電気通信事業営業利益」、「附帯事業営業費用」及び「附帯事業営業損失」は同額増加しております。「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「敷金及び保証金」は、当事業年度より金額的重要性が乏しくなったため「その他の投資及びその他の資産」に含めております。なお、当事業年度の「その他の投資及びその他の資産」に含まれております「敷金及び保証金」は35,879百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「匿名組合投資利益」は、当事業年度より金額的重要性が乏しくなったため「雑収入」に含めております。なお、当事業年度の「雑収入」に含まれております「匿名組合投資利益」は897百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)															
※1 固定資産の圧縮記帳額 工事負担金等による圧縮記帳額(累計額)	一百万円 (17,562百万円)	一百万円 (16,865百万円)															
※2 関係会社に対する債権・債務																	
長期金銭債権	6,897百万円	74,100百万円															
短期金銭債権	50,894百万円	33,302百万円															
長期金銭債務	1,441百万円	1,545百万円															
短期金銭債務	47,107百万円	50,668百万円															
※3 担保に供している資産	電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。	同左															
	社債 20,000百万円 1年以内に期限到来の固定負債 20,000百万円	社債 20,000百万円															
※4 関係会社株式	関係会社株式には貸付有価証券2百万円が含まれております。	—															
5 偶発債務	(1) 借入等に対する保証債務等	(1) 保証債務等															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">保証債務 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">経営支援 念書 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中部テレコミュニケーション(株)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">23,109</td> </tr> <tr> <td>TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA</td> <td style="text-align: center;">1,122</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">459</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,581</td> <td style="text-align: center;">23,109</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	保証債務 (百万円)	経営支援 念書 (百万円)	中部テレコミュニケーション(株)	—	23,109	TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1,122	—	その他	459	—	計	1,581	23,109	<p>[事業所等賃貸契約に対する保証]</p> <p>KDDI America, Inc. 他 355百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 3百万)</p> <p>[借入金等に対する保証]</p> <p>UQコミュニケーションズ(株) 30,300百万円</p> <p>TELEHOUSE International Corp. of America 1,255百万円 (内、外貨建保証債務) (US\$ 13百万)</p> <p>[借入金に対する経営支援念書]</p> <p>中部テレコミュニケーション(株) 15,719百万円</p>
会社名	保証債務 (百万円)	経営支援 念書 (百万円)															
中部テレコミュニケーション(株)	—	23,109															
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	1,122	—															
その他	459	—															
計	1,581	23,109															
	(内、外貨建保証債務 US\$ 16百万)																
	(2) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務	(2) ケーブルシステム供給契約に対する偶発債務															
	4,958百万円 (内、外貨建偶発債務 US\$ 50百万)	4,652百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 50百万)															
	(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務	(3) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務															
	566百万円 (内、外貨建偶発債務 US\$ 5百万)	536百万円 (内、外貨建偶発債務) (US\$ 5百万)															

項目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
※6 貸出極度額の総額及び 貸出実行残高	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出極度額の総額 62,844百万円            貸出実行残高 44,150百万円            未実行残高 18,694百万円</p> <p>なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>	<p>当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金支援及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。</p> <p>貸出極度額の総額 63,576百万円            貸出実行残高 23,568百万円            未実行残高 40,007百万円</p> <p>なお、上記業務は、関係会社の財政状態と資金繰りを勘案し実行しております。</p>

## (損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 関係会社に対する営業収益	35,706百万円	45,927百万円
※2 関係会社に対する営業費用	105,368百万円	126,147百万円
※3 関係会社に対する営業取引 以外の取引額	5,082百万円	5,414百万円
※4 関係会社に対する受取配当 金	3,482百万円	3,394百万円
※5 固定資産売却益	776百万円 固定資産売却益は、遊休地売却に伴う不動産売却益553百万円、その他設備等の売却益223百万円であります。	527百万円 固定資産売却益は、土地等の売却に伴う不動産売却益221百万円、その他設備等の売却益306百万円であります。
※6 固定資産売却損	229百万円 固定資産売却損は、海底線設備売却に伴う売却損95百万円、その他の設備等の売却損133百万円であります。	—
※7 減損損失	62,722百万円 当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。 現行800MHz帯設備 場所 東京・名古屋・大阪他 用途 電気通信事業用 種類 機械設備等 減損損失 42,558百万円 場所 ひかりoneホーム100設備(東京他) 用途 電気通信事業用 種類 市内線路設備、機械設備、建物等 減損損失 18,518百万円 当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。 当事業年度において、周波数再編により、平成24年7月以降使用を停止する現行800MHz帯設備について、当該設備に対応した携帯電話端末の契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更しました。	10,323百万円 当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。 国内伝送路、遊休資産他 場所 東京他 用途 電気通信事業用 種類 市内線路設備、土木設備等 当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。 その結果、当事業年度において、上記の国内伝送路等の一部を含む稼働率が低下している国内伝送路及び遊休資産等については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失10,323百万円として特別損失に計上しております。 その内訳は、市内線路設備5,275百万円、土木設備3,586百万円、その他1,460百万円です。 なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<p>※8 固定資産除却損</p>	<p>現行800MHz帯設備に係る資産グループについては、現行800MHz帯に対応した端末が減少し、設備稼働が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失42,558百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備42,405百万円、その他153百万円であります。</p> <p>当事業年度において、ひかりoneホーム100の契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更しました。</p> <p>ひかりoneホーム100設備に係る資産グループについては、「ギガ得」プランの導入以降、商品力が低下し、契約者が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失18,518百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備13,511百万円、機械設備3,513百万円、建物690百万円、その他803百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.30%で割り引いて算定しております。</p> <p>また、国内伝送路設備等の一部を含む遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,645百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建設仮勘定577百万円、土木設備416百万円、機械設備305百万円、その他344百万円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。</p> <p style="text-align: right;">9,098百万円</p> <p>固定資産除却損は、ひかりoneホーム100設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費9,098百万円であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>



項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
※9 事業構造改革費用		<p style="text-align: right;">48,585百万円</p> <p>事業構造改革費用は、固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に係る減損損失33,361百万円及び固定資産除却損15,224百万円であります。</p> <p>減損損失の内訳は以下の通りです。</p> <p style="padding-left: 2em;">国内伝送路他</p> <p>場所 東京他</p> <p>用途 電気通信事業用</p> <p>種類 市外線路設備、市内線路設備、機械設備、海底線設備等</p> <p>減損損失 33,361百万円</p> <p>固定通信事業のネットワークスリム化（低稼働設備の集約、撤去等）に伴い稼働率が低下した国内伝送路等の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失33,361百万円として事業構造改革費用（特別損失）に計上しております。</p> <p>その内訳は、市外線路設備14,830百万円、市内線路設備7,965百万円、機械設備6,500百万円、海底線設備3,674百万円、その他390百万円であります。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、当資産は売却や他への転用が困難であるため0円としております。</p> <p>固定資産除却損の内訳は、機械設備3,888百万円、土木設備1,694百万円、その他固定資産2,240百万円、撤去費用等7,400百万円であります。</p>
※10 営業費用に含まれる研究開発費	27,334百万円	31,888百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式 (注)	23,032.89	8,405.36	733.25	30,705
合計	23,032.89	8,405.36	733.25	30,705

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,405.36株は端株の購入等であります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少732.39株は端株の売却、0.86株は端株の消却であります。

当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	30,705	—	—	30,705
合計	30,705	—	—	30,705

## (リース取引関係)

&lt;借主側&gt;

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。 2. オペレーティング・リース取引 重要性がないため記載を省略しております。	1. ファイナンス・リース取引 同左 2. オペレーティング・リース取引 同左

## (有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	352	23,734	23,382
合計	352	23,734	23,382

当事業年度 (平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	12,294	38,828	26,534
合計	12,294	38,828	26,534

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	123,425
関連会社株式	42,406

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">665百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,910</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">12,892</td></tr> <tr><td>ポイント引当額</td><td style="text-align: right;">24,821</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">9,202</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">43,612</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認額</td><td style="text-align: right;">2,054</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">6,731</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,461</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">43,393</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td style="text-align: right;">23,630</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">9,476</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,425</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,576</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">197,854</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△11,065</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">186,788</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△494百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△12,644</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△13,138</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">173,650</td></tr> </table>	退職給付引当金	665百万円	賞与引当金	6,910	貸倒引当金繰入超過額	12,892	ポイント引当額	24,821	未払費用否認額	9,202	減価償却費超過額	43,612	固定資産除却損否認額	2,054	棚卸資産評価損否認額	6,731	未払事業税	9,461	減損損失否認額	43,393	前受金否認額	23,630	資産調整勘定	9,476	投資有価証券評価損	2,425	その他	2,576	繰延税金資産小計	197,854	評価性引当額	△11,065	繰延税金資産合計	186,788	特別償却準備金	△494百万円	その他有価証券評価差額金	△12,644	繰延税金負債合計	△13,138	繰延税金資産の純額	173,650	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(百万円)</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,167</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">6,764</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入超過額</td><td style="text-align: right;">11,922</td></tr> <tr><td>ポイント引当額</td><td style="text-align: right;">31,235</td></tr> <tr><td>未払費用否認額</td><td style="text-align: right;">3,332</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">44,555</td></tr> <tr><td>固定資産除却損否認額</td><td style="text-align: right;">20,212</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認額</td><td style="text-align: right;">5,251</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">5,110</td></tr> <tr><td>減損損失否認額</td><td style="text-align: right;">27,722</td></tr> <tr><td>前受金否認額</td><td style="text-align: right;">24,996</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td style="text-align: right;">4,738</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">202</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3,887</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">192,099</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△9,075</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">183,024</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">△285</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△20,478</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△20,763</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">162,260</td></tr> </table>	退職給付引当金	2,167	賞与引当金	6,764	貸倒引当金繰入超過額	11,922	ポイント引当額	31,235	未払費用否認額	3,332	減価償却費超過額	44,555	固定資産除却損否認額	20,212	棚卸資産評価損否認額	5,251	未払事業税	5,110	減損損失否認額	27,722	前受金否認額	24,996	資産調整勘定	4,738	投資有価証券評価損	202	その他	3,887	繰延税金資産小計	192,099	評価性引当額	△9,075	繰延税金資産合計	183,024	特別償却準備金	△285	その他有価証券評価差額金	△20,478	繰延税金負債合計	△20,763	繰延税金資産の純額	162,260
退職給付引当金	665百万円																																																																																				
賞与引当金	6,910																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	12,892																																																																																				
ポイント引当額	24,821																																																																																				
未払費用否認額	9,202																																																																																				
減価償却費超過額	43,612																																																																																				
固定資産除却損否認額	2,054																																																																																				
棚卸資産評価損否認額	6,731																																																																																				
未払事業税	9,461																																																																																				
減損損失否認額	43,393																																																																																				
前受金否認額	23,630																																																																																				
資産調整勘定	9,476																																																																																				
投資有価証券評価損	2,425																																																																																				
その他	2,576																																																																																				
繰延税金資産小計	197,854																																																																																				
評価性引当額	△11,065																																																																																				
繰延税金資産合計	186,788																																																																																				
特別償却準備金	△494百万円																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△12,644																																																																																				
繰延税金負債合計	△13,138																																																																																				
繰延税金資産の純額	173,650																																																																																				
退職給付引当金	2,167																																																																																				
賞与引当金	6,764																																																																																				
貸倒引当金繰入超過額	11,922																																																																																				
ポイント引当額	31,235																																																																																				
未払費用否認額	3,332																																																																																				
減価償却費超過額	44,555																																																																																				
固定資産除却損否認額	20,212																																																																																				
棚卸資産評価損否認額	5,251																																																																																				
未払事業税	5,110																																																																																				
減損損失否認額	27,722																																																																																				
前受金否認額	24,996																																																																																				
資産調整勘定	4,738																																																																																				
投資有価証券評価損	202																																																																																				
その他	3,887																																																																																				
繰延税金資産小計	192,099																																																																																				
評価性引当額	△9,075																																																																																				
繰延税金資産合計	183,024																																																																																				
特別償却準備金	△285																																																																																				
その他有価証券評価差額金	△20,478																																																																																				
繰延税金負債合計	△20,763																																																																																				
繰延税金資産の純額	162,260																																																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">同左</p>																																																																																				

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	408,871.10円	447,636.02円
1株当たり当期純利益金額	50,871.27円	48,191.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益 (百万円)	226,739	214,650
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	226,739	214,650
期中平均株式数 (株)	4,457,117	4,454,113
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類(新株予約権の数14,039個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類(新株予約権の数18,907個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>																		
<p>(UQコミュニケーションズ株式会社の第三者割当増資引受けについて)</p> <p>当社は、平成21年3月13日開催の取締役会において、当社持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社(本社：東京都港区、代表取締役社長：田中孝司、以下「UQ」といいます。)が第三者割当増資を実行することを、UQ及び当社を除くUQの全ての株主がそれぞれの意思決定機関において承認することを条件として、当該第三者割当増資の一部を引き受けることを決議いたしました。平成21年3月30日にかかる条件が成就したことにより、当該第三者割当増資の引受けが正式に確定いたしました。なお、本増資については平成21年5月21日に払込を完了しております。</p> <p>本件の概要は次のとおりであります。なお、損益に与える重要な影響はありません。</p> <p>1. 増資引受けの内容</p> <p>(1) 株式の名称 UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式</p> <p>(2) 引受株式数 304,668株</p> <p>(3) 払込金額の総額 152.3億円</p> <p>(4) 優先株式について</p> <table border="1" data-bbox="164 995 778 1367"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 株式の種類</td> <td>UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式</td> </tr> <tr> <td>2 払込期間</td> <td>平成21年5月15日～平成21年5月21日</td> </tr> <tr> <td>3 発行株式数</td> <td>600,000株</td> </tr> <tr> <td>4 1株当たりの発行価額／発行価額の総額</td> <td>50,000円／300億円</td> </tr> <tr> <td>5 資本に組入れない額</td> <td>1株当たりの発行価額中25,000円</td> </tr> <tr> <td>6 議決権</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>7 配当</td> <td>普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する</td> </tr> <tr> <td>8 譲渡制限</td> <td>取締役会での承認が必要</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 平成28年1月1日現在においてUQの普通株式の上場の申請がされていない等の条件が発生した場合、当社は、本優先株主のうち当社以外の者が、当社に対して、当該本優先株主の有する本優先株式を譲渡する請求を行えば応じる必要があることをUQ及び同社のすべての株主との間で合意しております。</p>	項目	内容	1 株式の種類	UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式	2 払込期間	平成21年5月15日～平成21年5月21日	3 発行株式数	600,000株	4 1株当たりの発行価額／発行価額の総額	50,000円／300億円	5 資本に組入れない額	1株当たりの発行価額中25,000円	6 議決権	なし	7 配当	普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する	8 譲渡制限	取締役会での承認が必要	<p style="text-align: center;">—————</p>
項目	内容																		
1 株式の種類	UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式																		
2 払込期間	平成21年5月15日～平成21年5月21日																		
3 発行株式数	600,000株																		
4 1株当たりの発行価額／発行価額の総額	50,000円／300億円																		
5 資本に組入れない額	1株当たりの発行価額中25,000円																		
6 議決権	なし																		
7 配当	普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する																		
8 譲渡制限	取締役会での承認が必要																		

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>												
<p>2. UQコミュニケーションズ株式会社概要 (平成21年3月1日時点)</p> <p>(1) 設立 平成19年8月29日</p> <p>(2) 本店所在地 東京都港区</p> <p>(3) 代表取締役社長 田中孝司</p> <p>(4) 資本金および資本準備金 170億円</p> <p>(5) 従業員数 208名</p> <p>(6) 株主構成</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">KDDI株式会社</td> <td style="text-align: right;">32.26%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Intel Capital Corporation</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">東日本旅客鉄道株式会社</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">京セラ株式会社</td> <td style="text-align: right;">17.65%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社大和証券グループ本社</td> <td style="text-align: right;">9.80%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式会社三菱東京UFJ銀行</td> <td style="text-align: right;">5.00%</td> </tr> </table> <p>(小数点第三位で四捨五入して表記しております。)</p>	KDDI株式会社	32.26%	Intel Capital Corporation	17.65%	東日本旅客鉄道株式会社	17.65%	京セラ株式会社	17.65%	株式会社大和証券グループ本社	9.80%	株式会社三菱東京UFJ銀行	5.00%	
KDDI株式会社	32.26%												
Intel Capital Corporation	17.65%												
東日本旅客鉄道株式会社	17.65%												
京セラ株式会社	17.65%												
株式会社大和証券グループ本社	9.80%												
株式会社三菱東京UFJ銀行	5.00%												

④【附属明細表】

当社の附属明細表は、財務諸表等規則第122条第6号の規定により作成しております。

【固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
電気通信事業有形固定資産							
機械設備 (注)1、2、7	2,450,940	224,948	184,280 (7,231)	2,491,607	1,826,000	237,456	665,607
空中線設備 (注)3	475,147	72,818	15,050	532,915	211,792	31,060	321,122
端末設備 (注)7	14,396	415	1,396 (113)	13,415	8,920	933	4,494
市内線路設備 (注)4、7	173,846	28,215	18,342 (13,240)	183,719	117,044	9,934	66,674
市外線路設備 (注)5、7	137,474	414	30,068 (15,219)	107,820	92,496	7,323	15,324
土木設備 (注)7	74,662	504	9,026 (3,943)	66,141	34,660	2,274	31,480
海底線設備 (注)7	77,327	1,362	5,113 (3,674)	73,576	60,647	4,529	12,929
建物 (注)7	399,022	17,824	10,933 (0)	405,913	189,010	15,697	216,902
構築物	70,397	4,745	818	74,324	43,328	2,819	30,996
機械及び装置	13,153	9	1,393	11,769	10,560	676	1,209
車両	520	171	13	678	408	98	270
工具、器具及び備品 (注)7	74,844	6,012	7,118 (1)	73,738	46,239	7,676	27,499
土地 (注)7	240,047	34	184 (103)	239,897	—	—	239,897
リース資産	3,730	836	—	4,567	1,428	1,017	3,139
建設仮勘定 (注)6、7	109,098	446,634	474,494 (1)	81,238	—	—	81,238
小計	4,314,608	804,948	758,233 (43,531)	4,361,323	2,642,538	321,497	1,718,785
附帯事業有形固定資産 (注)7	14,812	888	1,331 (1)	14,370	8,688	1,406	5,681
合計	4,329,421	805,837	759,565 (43,532)	4,375,693	2,651,227	322,963	1,724,466

- (注) 1. 機械設備の主な増加は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。  
 2. 機械設備の主な減少は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の除却であります。  
 3. 空中線設備の主な増加は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。  
 4. 市内線路設備の主な増加は、光インフラ設備の拡張によるものであります。  
 5. 市外線路設備の主な減少は、ネットワークスリム化によるものであります。  
 6. 建設仮勘定の主な増加は、周波数再編に伴う無線基地局設備等の取得によるものであります。  
 7. 当期減少額の( )は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	減価償却累計 額又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引期末残 高 (百万円)
無形固定資産							
電気通信事業無形固定資産							
海底線使用权 (注)10	6,516	952	13 (32)	7,455	3,204	400	4,250
施設利用権	15,526	1,512	1,226	15,811	8,589	749	7,222
ソフトウェア (注)8、9、10	441,887	90,073	46,504 (34)	485,456	264,677	85,559	220,778
のれん	33,429	—	—	33,429	16,816	4,430	16,612
特許権	6	—	—	6	4	0	2
借地権	1,422	2	2	1,422	—	—	1,422
その他の無形固定資産	2,839	61	96	2,804	531	104	2,272
小計	501,627	92,601	47,843 (66)	546,386	293,823	91,244	252,562
附帯事業無形固定資産	13,515	2,110	2,935	12,690	7,023	2,294	5,667
合計	515,143	94,711	50,778 (66)	559,077	300,846	93,539	258,230
長期前払費用 (注)10	120,612	23,780	12,472 (79)	131,920	52,232	15,964	79,688

(注) 8. ソフトウェアの主な増加は、au系ネットワークの通信品質の向上に伴うソフトウェアの開発によるものであります。

9. ソフトウェアの主な減少は、償却終了によるものであります。

10. 当期減少額の( )は、減損損失の金額であり取得価額より控除しております。



## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
Inmarsat plc	21,739,149	23,074
グリーン株式会社	3,200,000	18,272
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	56,928	8,106
株式会社国際電気通信基礎技術研究所	18,830	941
日本空港ビルデング株式会社	609,000	790
株式会社Jストリーム	15,228	624
株式会社アクロディア	4,300	576
株式会社ソケット	240,000	533
株式会社インターネットイニシアティブ	2,100	434
株式会社エフエム東京	19,500	382
その他 (72銘柄)	28,700,708	4,038
計	54,605,743	57,774

## 【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
(有価証券) 譲渡性預金	—	70,000
計	—	70,000

- (注) 1. 株式数は、1株未満の株式数を切捨てて表示しております。  
2. 本表の株式及び譲渡性預金は、すべてその他有価証券であります。

## 【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金(注)	24,754	20,383	10,721	13,656	20,760
退職給付引当金	15,794	18,910	19,120	—	15,584
ポイント引当金	61,136	48,197	32,399	—	76,934
完成工事補償引当金	4,597	3,031	2,088	—	5,540
賞与引当金	15,454	15,101	15,454	—	15,101
役員賞与引当金	104	66	104	—	66

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、洗替による減少であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 資産の部

## (1) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	2
預金	
普通預金	60,306
別段預金	16
郵便貯金	2,242
外貨預金	6
預金計	62,571
合計	62,573

## (2) 受取手形

## 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成22年4月	0
平成22年5月	0
平成22年6月	5
合計	6

(注) 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

## (3) 売掛金

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
451,627	3,368,003	3,332,655	486,975	87.3	50.9

(注) 1. 上記金額には消費税等が含まれております。

2. 電気通信事業法第4条「秘密の保護」との関係において、相手先別の内訳は記載しておりません。

## (4) 貯蔵品

品名	金額 (百万円)
移動機及び付属品	36,952
販売促進用物品	2,459
ソリューション関連機器	2,066
海底ケーブル障害修理関連機器	1,072
FTTH関連機器	961
保守用光ファイバー	613
その他	1,371
合計	45,497

## (5) 関係会社出資金

品名	金額（百万円）
KDDI International Holdings 2, LLC	288,556
KDDI International Holdings 3, LLC	38,512
KDDI International Holdings, LLC	35,474
北京亜太中立数据中心有限公司	1,134
上海凱迪迪愛通信技術有限公司	266
その他	201
合計	364,146

## ② 負債の部

## (1) 社債

銘柄	金額（百万円）	内容
第1回無担保社債	24,998 (24,998)	発行 平成17年9月13日 償還期限 平成22年9月17日
第2回無担保社債	24,994	発行 平成17年9月13日 償還期限 平成24年9月20日
第3回無担保社債	19,999 (19,999)	発行 平成19年12月13日 償還期限 平成22年12月20日
第4回無担保社債	39,993	発行 平成19年12月13日 償還期限 平成24年12月20日
第5回無担保社債	19,998	発行 平成19年12月13日 償還期限 平成26年12月19日
第5回一般担保付社債	20,000	発行 平成9年4月28日 償還期限 平成29年4月28日
第6回無担保社債	49,987	発行 平成20年5月29日 償還期限 平成25年6月20日
第7回無担保社債	19,994	発行 平成20年5月29日 償還期限 平成27年6月19日
第8回無担保社債	40,000	発行 平成21年2月26日 償還期限 平成25年12月20日
第9回無担保社債	10,000	発行 平成21年2月26日 償還期限 平成30年12月20日
第11回無担保社債	20,000 (20,000)	発行 平成10年10月28日 償還期限 平成22年10月28日
第13回無担保社債	18,000 (18,000)	発行 平成15年8月29日 償還期限 平成22年8月31日
第14回無担保社債	30,000	発行 平成21年5月29日 償還期限 平成26年5月29日
第15回無担保社債	20,000	発行 平成21年5月29日 償還期限 平成31年5月29日
第16回無担保社債	35,000	発行 平成22年3月4日 償還期限 平成26年12月19日
第17回無担保社債	25,000	発行 平成22年3月4日 償還期限 平成28年12月20日
第18回無担保社債	40,000	発行 平成22年3月4日 償還期限 平成31年12月20日
合計	457,966 (82,998)	

(注) 一年以内に期限到来のものは、その内数を（ ）内に記載しております。

## (2) 長期借入金

借入先	金額（百万円）
株式会社日本政策投資銀行	71,789 (10,404)
株式会社三菱東京UFJ銀行	56,000 (5,000)
株式会社みずほコーポレート銀行	39,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	35,000
住友信託銀行株式会社	33,500
その他	263,000
合計	498,289 (15,404)

(注) 一年以内に期限到来のものは、その内数を（ ）内に記載しております。

## (3) 買掛金

相手先	金額（百万円）
シャープ株式会社	11,705
京セラ株式会社	9,562
株式会社東芝	7,011
ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社	6,420
カシオ計算機株式会社	4,997
その他	14,574
合計	54,270

## (4) 未払金

項目	金額（百万円）
事業者接続料金	58,928
設備代金	44,857
販売手数料	28,858
通信設備保守費	12,872
その他	94,717
合計	240,234

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	当社は単元株制度を採用しておりません。
単元未満株式の買取り	—
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 URL: <a href="http://www.kddi.com/corporate/index.html">http://www.kddi.com/corporate/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第25期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）平成21年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成21年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書  
（第26期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）平成21年7月31日関東財務局長に提出  
（第26期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）平成21年10月30日関東財務局長に提出  
（第26期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）平成22年1月29日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書  
平成21年11月19日関東財務局長に提出  
（第26期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (5) 臨時報告書  
平成21年7月23日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（取締役に対する新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。  
平成21年7月23日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（従業員に対する新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書  
平成21年8月11日関東財務局長に提出  
平成21年7月23日提出の臨時報告書（取締役に対する新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。  
平成21年8月11日関東財務局長に提出  
平成21年7月23日提出の臨時報告書（従業員に対する新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (7) 訂正発行登録書  
平成21年6月19日関東財務局長に提出  
平成21年7月23日関東財務局長に提出  
平成21年7月23日関東財務局長に提出  
平成21年7月31日関東財務局長に提出  
平成21年8月11日関東財務局長に提出  
平成21年8月11日関東財務局長に提出  
平成21年10月30日関東財務局長に提出  
平成21年11月19日関東財務局長に提出  
平成22年1月29日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類  
平成21年4月3日関東財務局長に提出
- (9) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類  
平成21年5月20日関東財務局長に提出  
平成22年2月24日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月19日

K D D I 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

## 京 都 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 印  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社及び沖縄セルラー電話株式会社においては、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用していたが、当連結会計年度より定率法に変更している。
2. セグメント情報の事業の種類別セグメント情報（注）7に記載されているとおり、会社はセグメント情報における事業区分を変更している。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KDDI株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、KDDI株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月18日

K D D I 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

## 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 直 樹 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印  
業 務 執 行 社 員

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、KDDI株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、KDDI株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成21年6月19日

K D D I 株式会社  
取締役会御中

## 京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋 山 直 樹 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 若 山 聡 満 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDDI株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な会計方針に記載されているとおり、会社は、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用していたが、当事業年度より定率法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月18日

K D D I 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

## 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 秋 山 直 樹 印  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているKDD I株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDD I株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長兼会長である小野寺正は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行い、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社、連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社、連結子会社及び持分法適用関連会社、計7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社92社、持分法適用関連会社17社及び持分法非適用関連会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益（連結会社間取引消去後）の連結営業収益に占める割合を算出し、前連結会計年度の連結営業収益の2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として営業収益、売掛金、貯蔵品及び有形固定資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月18日
【会社名】	KDDI株式会社
【英訳名】	KDDI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼会長 小野寺 正
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼会長小野寺正は、当社の第26期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。